

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年10月18日（月） 14:25～17:13

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (24名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 及川善男

【欠席議員】 渡辺忠

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 高橋教育長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 千田財務部長 浦川協働まちづくり部長 佐賀商工観光部長
菊地農林部長 高橋福祉部長 朝日田医療局経営管理部長 千葉教育部長
菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹 千葉健康増進課保健師長
二階堂政策企画課長 羽藤財政課長 佐藤学校教育課長
及川教育総務課長 佐藤教育総務課課長補佐
小野寺市民環境部長 高橋生活環境課長
阿部政策企画課課長補佐
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について
江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う補正予算の計上につい
て
えさしクリーンパーク運営管理補助について
第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等について
奥州市版SDGsの策定について

(2) 協議事項

議会改革検討委員会検討結果について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 （略）

2 挨拶

（小野寺議長） 特別委員会終了後、本当にご苦労さまでございます。大分秋の取り入れも終わ
りまして、ほっとしているところかと思いますが、何せ、明日から票の取り入れに忙しくな
る方々もおられると思いますが、今日の全員協議会では5項目ほど、市長から説明事項が寄せられて

おりますので、最後までよろしくお願いいたします。市長からご挨拶をお願いします。

(小沢市長) 引き続きの協議誠にありがとうございます。先ほどの特別委員会で出ました意見については真剣に一つ一つ検討いたして、対応できる部分についてはしっかり対応していかなければならないというふうなことを改めて自覚いたしましたので、さよう進めて参りたいと思います。さて、ただいまからの全協については5項目お話をさせていただきます。気になった点、或いはお気づきの点などがあれば、ご指摘をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 欠席議員は、26番、渡辺忠議員でございます。

3 協議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。(1)の説明事項でございます、新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてでございます。大分感染者も減ってきてございます。9月15日に開催した全員協議会以降の部分について、対策本部会議等の開催状況等を健康増進課長から説明いたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 健康増進課の菅野でございます。私から、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。1の経過報告でございます。(1)の対策本部会議等の開催状況であります。ご覧のとおり、第35回の対策本部会議と、2回の臨時の対策本部会議を開催してございます。また、9月21日に第1回奥州市予防接種被害調査委員会を、また、9月30日に第9回奥州市国民健康保険臨時診療所の運営委員会を開催しております。

(2)の岩手県内の陽性者の状況でございます。タブレット配信の資料は、10月12日火曜日に県が公表した数字となっております。県の公表では、本日も県内での新規の感染者はありませんでした。県では、10月11日以降、8日間連続で新規の感染者が確認されておりませんし、昨日時点では入院患者もゼロとなっております。奥州保健所管内においても、9月19日から新規感染者は確認されておりませんので、ちょうど1か月間、新規感染者ゼロという状況となっております。管内の4月1日から昨日までの新規感染者の人数の推移は、14ページに資料を載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。10万人当たりの直近の1週間の新規感染者数も県内、それから奥州保健所管内ともにゼロという状況でございます。

続いて(3)のワクチン接種の状況でございます。ご覧の数値は、10月11日、1週間前の数値となります。1回目接種、2回目接種、いずれも岩手県の平均接種率を上回っております。現在ではすべての年齢の方が予約できる状況となっており、先週は1週間で約4,000人の接種を進めております。10月末には12歳以上の方、2回目の接種率が70%を超える見込みとなりますし、今後の接種予約数を見ますと、11月末までで約80%の接種率となることを見込まれます。

次に、2の対策本部会議等の開催内容でございます。最初に、(1)の臨時の対策本部会議でございます。ア情報共有では、ワクチン接種後の副反応による健康被害に対する救済給付申請があったことから、予防接種被害調査委員会を開催することを情報共有し、委員会での協議結果、3件の申請すべてを、岩手県を通じて厚生労働省に進達することを決定いたしました。参考までに被害調査委員会に関する資料、手続きの流れを12ページ、13ページに載せてございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

次に、イの協議では、3点について協議を行いました。1点目が岩手緊急事態宣言に伴う市関連施設の休館等の方針の廃止について。2ページに移りまして、2点目が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について、県の緊急事態宣言の解除を受けまして、それぞれの制限を廃止いたしました。3点目は、県の緊急事態宣言の解除に伴い、

この間の市の対応方針に対して、ご理解ご協力をいただいた市民の皆様に、感染対策への取り組みに感謝を申し上げ、引き続き感染対策へのお願い、ワクチン接種の進捗状況などをお知らせするメッセージを発信しております。

次に、(2)10月1日開催の臨時の対策本部会議についてでございます。協議事項は1点です。19都道府県に発令された緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置が9月30日に全面解除となったことを受け、県内及び奥州保健所管内での新規感染者の減少状況を伝え、今後も気を緩めることなく、感染防止への行動をお願いする市長メッセージを発信してございます。

次に、(3)10月8日開催の第35回対策本部会議についてでございます。ア報告については、国内、岩手県内及び奥州保健所管内の陽性者の状況、今後の行事、イベント等の開催状況、寄付について報告しました。また、10月6日時点のワクチン接種の状況について報告いたしました。イの情報共有では、健康こども部からワクチンの追加接種、3回目接種について、国内外の感染動向やワクチン接種の効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況にかんがみ追加接種3回目の接種の必要性や、2回目接種完了から概ね8か月後とすることなど、国の方針について情報共有を図りました。生活支援部会、経営支援部会からは、各種支援策などの状況について資料をもとに報告し、情報共有を図りました。各部会の報告についてはこの後、各部会からご説明いたします。

3ページ目をご覧ください。(4)9月30日開催の第9回奥州市国民健康保険臨時診療所運営委員会についてでございます。協議、確認事項につきましては次のとおりです。奥州市国民健康保険臨時診療所（奥州発熱外来診療所）は、管内の医療機関において、PCR検査対応ができていて、ワクチン接種に医療資源を確保し、接種を進める必要があることから、地域外来、検査センター機能を持つ臨時診療所を令和3年6月以降休診としてきましたが、県内の感染状況を踏まえ、10月以降も引き続き休診とすることを決定いたしました。なおプラザイン水沢、江刺総合支所等のワクチン接種の特設会場は、奥州市国民健康保険臨時診療所の巡回診療所として開設し、接種を進めております。

最後に、本日の資料に記載はございませんが、今後のスケジュールについて若干ご報告申し上げます。衆議院選挙の投票日が10月31日に予定されております。江刺総合支所の多目的ホールは、10月23日から30日までは、期日前投票所として、また31日は投票所として使用しますので、この間の江刺総合支所でのワクチン接種は、多目的ホールを使用せずに、1階東側玄関から西側玄関に通抜けの形で会場を設営し、接種予約人数を押さえ、選挙の投票者と接種する方が混乱しないよう、誘導をしっかりして接種を進めて参ります。なお、11月以降のワクチン接種については、2回目の接種が終盤となることから、特設会場については、医師会の先生方のご意見を踏まえ、江刺の多目的ホール会場と平日のZホール会場の2会場を、土日のプラザイン水沢会場に集約する方向で、医療従事者、スタッフ等を集中させて接種を進めて参ります。

以上で対策本部事務局の健康増進課からの報告を終わります。

（小野寺議長） 高橋福祉部長。

（高橋福祉部長） それでは、生活福祉資金関係、それから生活保護の状況につきましてご報告いたします。資料の4ページをご覧ください。緊急小口資金、総合支援資金等の貸付の状況です。9月30日現在で報告をいたします。(1)緊急小口資金につきましては、9月の相談件数が16件、貸付件数が14件となっております。(2)総合支援資金は、9月の相談件数が18件、貸付件数が計14件となっております。(3)住居確保給付金は、9月の相談ケースが8件で、決定の件数が計3件となっております。くらし安心応援室の9月の相談件数は、41件となっております。

次に、生活保護の状況ですが、9月の相談件数については58件で、そのうちコロナの影響と考えられる相談は1件、申請に至った件数はございませんでした。以上でございます。

（小野寺議長） 千葉総務企画部長。

（千葉総務企画部長） 各種の経営支援の状況について政策企画課長から説明をいたします。

（小野寺議長） 二階堂政策企画課長。

（二階堂政策企画課長） それでは私の方から5ページ以降についてお話をいたします。経営支援部

会ということで10月8日現在の事業について触れております。

まず、商工観光部関係でございます。1番、2番は前回と変わらずということでございますが、2番の継続補助金、これは春先に行いました最大15万円の給付でございますが、これについては備考欄に実績値を掲げております。それから3番の宿泊促進事業補助でございます。宿泊者へ2,000円補助するというものでございますが、9月30日時点で2万1,600人が利用をしているという状況でございます。

それから、貸切りバス利用促進事業、利用料金の一部を補助するものでございますが、これも9月30日時点で、執行額として253万7,000円ということになっております。それから5番のタクシー利用促進支援事業でございます。8月23日から事業開始しております。プレミアムチケット、10月1日販売開始でございます。デリタクの方は9月末実績が136件となっております。6ページに進みまして、6番が観光関連事業者支援事業でございます。まず、観光物産協会の事業としては宣伝広告事業、日帰り入浴利用促進事業等々ございまして、これは当初予定よりスタート遅れましたけど、10月から順次事業開始をしているところでございます。それから、飲食事業者への支援ということで、プレミアムチケット事業を行うことでスタートしております。これも備考欄ご覧いただきますと、11月1日からチケット販売、同じくチケット使用開始ということになります。10月8日時点で取扱店舗の申込件数が134店舗ということになっております。

それから、7番、8番、2つが9月議会で追加提案ということで議決いただいた中小企業者補助でございますが、まず、7番の経営支援金給付事業補助金でございますが、岩手県が実施する支援金の交付を受けた事業者、1店舗10万円補助するというものでございまして、10月8日時点で申請件数は164店舗となっております。

8番の安心飲食店支援金給付事業補助金でございますが、これは岩手県の安心認証を受けた中小事業者へ1店舗10万円補助するという内容でございますが、10月8日時点で110店舗が申請をされている状況でございます。そして農林部関係でございます。1番の和牛肥育経営生産基盤支援事業でございます。この備考欄をご覧くださいと、今年度牛マルキン発動されておりましたが、8月の末に発動されておまして、それで427万円、補助金を支給しているという実績になります。それから2番の肥育素牛自家保有支援事業、これも8月の牛マルキン発動に伴いまして54万円、補助金交付の実績があるという状況でございます。それから8ページの3番でございます。意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業でございます。これも備考欄ご覧いただきますと、今後の予定と書いてありますが、トライアルイベントは、1回目すでに10月1日から15日まで行っておりまして、農業者14件、飲食店17店舗が参加ということでございます。2回目、1月に予定しております。

それから4番、令和3年度主食用米作付農家支援事業についてでございます。これも申請期間終了しております。下から3行目、括弧書き支払累計見ていただきますと、1億969万4,000円の支払い累計でございます。申請率は82.1%、予算執行率で96.2%ということでございますが、9月30日に1番下の行、24件書類がそろっていない農家がございますので、これを支払った段階で、実績値ということになります。

それから、9ページは農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況、そして10ページは、商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況でございます。これについては、後ほどご確認をいただければというふうに思います。

以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点についてご質問等ありましたらお願いいたします。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。今後コロナの感染症に関しましては、予防接種を受けられない11歳以下の子どもたちをどう守っていくのかということが課題になってくると思うんですけど、奥州市としてはどのような対応を考えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、予防接種の3回目が必要だというふうには言われておりますけれども、どうい

優先順位で行っていくのか、また体制、いつから行うのかとか、具体的なことがわかっていましたらば、ご説明をいただければというふうに思います。

それから、資料の6ページ、7ページのところで、ナンバー7、8なんですけれども、想定申し込みと実際に受けている申請数と大変乖離があるかなというふうに思われます。例えばナンバー7ですと、1,150件の想定が、実際の申し込みは164件だったとか、ナンバー8では想定が550件だけれども、申し込みが110件しかなかったというようなところの、その乖離は何なのか、本来その想定するぐらいの方々が受けられるはずだと思うんですけれども、その辺の乖離は何なのかお伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) それでは私の方から、1点目と2点目についてお答えいたしたいと思います。また、11歳以下の子どもたちをどうやって守るのかということですが、ここの部分については、やはり今までどおり基本的な感染対策をきちっとやっていっていただくということに尽きるのかなと思っております。今まで抗原検査キット等を教育保育施設には送っていただきましたけれども、それらについては、継続するか今後検討して参りたいというふうに考えております。2つ目の3回目の予防接種の体制ですが、県と県の医師会等で今、協議している状況でございます。まだ市町村の方には降りてきてない。ただ、市町村の方で実施するということになりましたので、こちらが降りてきたときに医師会と相談しながらまずは医療従事者からスタートします。次は、高齢者というふうになって参ります。それも2回目の接種が終わってから8か月以降ということになりますし、接種券の配布等についても市町村が実施していくということで今、県の方から指示があればすぐ動けるように、市の方としても検討している状況でございます。

以上です。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方からはコロナ交付金、飲食店等への交付金の申請状況についてお答えをしたいと思います。まず、この資料につきましては、10月8日時点ということで、1週間前の週末での数字について載せてございますけれども、その1週間後、10月15日時点ですと、おうしゅう企業経営支援金給付事業補助金の方については、申請件数が257店舗ということで、100件近く、この1週間で増えてございます。今日の朝聞き取りして、ちょっと資料間に合わなかったもので、8日の時点の資料ということで本当に申し訳なかったんですけれども、この間で一応257店舗まで、こちらの方は申請が一応来ていると。8番のおうしゅう安心飲食店支援給付金につきましては、8日時点では110店舗ということですが、申請件数については185店舗ということで、70店舗程度増加していると、この1週間という傾向です。これ、10月1日から、基本的には申請受付を開始をして、商工会議所或いは商工会さんの方でもマスコミリリース等を通じて公表をしていただいて、PRの方もしていただきながら、直接、対象業者等にも働きかけをしていただきながら、今申請の方を進めているという状況でございます。

7番の企業支援の方の認定申請件数1,150件という見込みでやらせていただいておりますが、この1,150件という部分につきましては、4月から6月に同様の支援金の方をやらせていただいたんですけれども、その際に、その3か月間で申請が実際にあった件数が950件ほどだったということから、今回申請期間がそれよりも長いということで、その件数にプラスアルファ2割程度申請が増えるのではないかとということで、1,150件という想定をさせていただいて今、申請の方を進めていただいているという状況でございます。

あと、おうしゅう安心飲食店の方は550件ということ想定をして今進めているという状況でございます。これにつきましては実際に奥州市内に商工会議所さん或いは商工会さん等への登録している飲食店さんについては360、370という件数だったんですけれども、今回、認証ということで、コロナ対策等々も含めて、会議所さんの方と相談をいたしまして、何とか会員以外の方にも、どんどんそういう対策について、積極的にPRをしながらこの際進めると。会員の獲得という部分も当然、視野に入れながらというお話ですけれども、そのような形で若干、実際の登録店舗よりも高い数字での見込みの数字ということになってございますが、これにつ

きましては、現場の方の意見もお聞きしながら、何とか市内全域の飲食店で安心して飲める体制づくりをできるだけ進めたいという意欲の表れという部分で、今回550店ということでやらせていただいております。

ですので、ご指摘のとおり、出足が悪いかなという部分は正直ありますけれども、今後、現場の関係団体、商工関係団体と連携をしながら、取りこぼしのないような形で、対象者については申請していただくというような形で今後進めて参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。11歳以下の子どもをどう守っていくかということなんですけれど、先ほど部長の方からご答弁いただいたように、抗原検査キットを上手く活用して早く感染者を見つけるということに尽きるのかなと思いますけれども、子どもの関係する施設は、教育、それから幼稚園、保育園、こども園、それ以外にも様々ありますので、そういうところにもしっかりと渡るような形で考えられないのかお伺いしたいと思います。例えば障がい児を扱っている施設でありますとか、エンゼルプラザでありますとか、様々なところで子どもたちが関わる施設がありますので、そういうところにも、放課後お世話になるところとか、そういうところでも症状が出た場合にすぐ検査ができるというような体制を整えておくべきだと思いますので、もう一度お伺いをしたいと思います。

それから3回目の接種につきましては、従来どおりの医療従事者から高齢者というような順番になるんだと思います。今回、様々な教訓があったと思いますので、申し込みが殺到して様々なクレームが来たとか、そういうことを今回、様々なことを教訓にしながら、3回目はぜひともスムーズな体制で終わられるような形をぜひ検討したいと思いますけれども、その点についてお伺いをします。

それから市長にお伺いしたいと思います。しばらく感染がこのような状況になりますと、今度はしっかり経済をまわしていかなければならないと思います。大変冷え込んで、そしてまた大変苦しまれた事業者の皆様に対して、しっかり応援をしていかなければならないと思いますけれども、市長のお考え等ございましたらお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 産業系については、商工業に対しては商工会議所及び商工会、それから、農林業については2つの農協、こういうふうなところの経済団体と十分に協議をしながら、すべてができるわけではありませんけれども、できれば市民の皆さんに、市内の企業でお買い物、或いは市内の企業が最終的に潤うような形で、何らかの支出をしていただけるような仕組みづくりが大切だなと思うわけでありまして、いずれ、その部分につきましても、基本的に経済関連団体と足並みを揃えて、耳を傾けて、できることから一つずつ丁寧に進めて参りたいと考えております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 子どもたちに関わる施設にすぐに症状が出たときに、検査できる体制をというところでございますが、小中学校の方については教職員の先生方がすぐ対応できるようになっていただいておりますし、教育幼保施設についても、今検査キットが行っておりますので、子どもに関わる部分の施設について、もう少し、もう1回ちゃんと洗い出して、ちょっと検討させていただきたいと思います。

3回目のワクチン接種で、1回目、2回目の相当な教訓があったというのは、そのとおりでございます。特に高齢者の方に、ネット予約やコールセンターでの予約ですごくご迷惑をおかけしております。この部分については、やっぱり高齢者の方が迷わないように、逆に割り当てられるような形をちょっと検討しているというような状況でございます。若い方々、今やっている方々は、コールセンターもそんなに混み合っておりませんし、やっぱりちょっと数を検討しながら、あとネット予約の方も、あまり問題なく進んでおりますので、特に高齢者の方々の部分について、いずれ今回の教訓を生かした形の予約、接種をできるような形を検討していきたいと思います。

(小野寺議長) 他にございませんか。1番小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。今もありました支援策7番、8番ですけれども、こちら阿部議員が指摘になった申請数がありますけれども、こちらは話を聞いておりますと、今申請してもお金もらうのまだまだ先だもんね、なので申請しないんだよね、なんて話も聞くわけなんですけれども、実際のその支出の時期、従来11月と言われておりましたけれども、その件、改めて今どういう状況なのかについてお伺いいたします。

それから周知分では、施設の部分では商工会議所等を通じてということをやっている、そのとおり聞いているっていうのもあるんですけれども、実際、商工会議所であったり商工会に所属していない飲食店なんかにおいては、新聞でそういうことを知ったけれども実際市のホームページを見たら、あまりすぐに見つけれなかったんだよねってお話がありまして、実際確認してみたら、実際に担当なさっている商業観光課さんのホームページはちゃんと作ってあるんですが、実際コロナの支援に関するというリンクを飛んでいくと、実はそのページに飛ばないというふうに、これはおそらく商業観光課と企業振興課の関係なのかなと思っておりますが、その点、もう一度現場の方で情報共有してきっちりと、せっかくの支援が市民に周知できるような体制を作っていただければなと思っております。

それから、やはり今、阿部議員から市内の経済に関してというところがありましたけれども、実際の山形の、こちら県ですけれども、県知事さんの方から職員の会食心得10ヶ条っていうのを発表なさって、そういった感じで、まず給料が減っていない公務員が市中に出ようというふうな呼びかけをなさっておりますけれども、改めて奥州市としてこの点どうお考えなのか、お尋ねいたします。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは市の経済支援策、振込等々の部分の内容でございます。この部分につきましては、いずれ商工会議所、商工会の方に、市としては、すべて補助金等については交付した形で、あとはそちらの方の関係団体の方から申請が出た、その要件に該当になれば振り込んでいただくという形のスキームになってございますので、基本的には、そんなに後になってといいますが、市の方の部分については、そういうことはないというふうに私は捉えてございます。実際にどのくらいかかっているのかという部分については、今の時点で、具体的に1週間後とか、そういう部分の確認はまだ取れていませんで、その辺、かなり遅いような期間で聞き取りした場合にそういう状況があるのであれば、そこは早急にまずできるだけ早く、そこはやってくれという形で関係団体の方にはお願いをしたいなというふうに思います。

確かに今回、県の申請とリンクする形で、県の該当になれば、該当になりますよとか、県の方の要件に合えば市の方も、というような、そういうリンクの形で県の交付金と市の交付金と重複して交付するような形になっていきますので、県の方の決定がないうちは市の方も申請もらっても、同時に出しても県の決定を待つというような形を踏まざるを得ない、今ちょっとそういう中身もあるかと思っておりますので、その辺で少し市の方の振り込み自体にも、県経由の分の時間が少しかかったりとか、そういう部分については考えられますので、いずれその辺実際に申請が始まって2週間のところですから、関係団体の方に少し確認をしながら、運用について指摘できる部分があれば、指摘してできるだけ早く振り込みというような形で進めたいというふうに思います。

それと、特に会議所、商工会さん以外の、会員以外の方々への周知。あと今回、うちの方の市のホームページ、特に商工部門の画面展開の部分のご指摘をいただいたというふうに感じております。ここの部分につきましては、正直言って市の方のホームページとのリンク等々の部分については、すいません、これは私もなかなかチェックできてない部分がございます、ご指摘の部分、そのとおりだというふうに思いますから、戻りましたら、その辺の画面等の内容について再度見直し、見やすい形の部分の修正等については、指示をさせていただきたいというふうに思います。なお今回、先ほど答弁した際にもお話をしたんですけれども、商工会或いは商工会議所の方でも、今回の特に安心飲食店の対応については、コロナ防止或いは拡大防止という観点から、今回、会員以外の皆さんにも相当アクションをかけながら、PRをしながら、何とか市内全域の飲食店、飲食関係についてはこの要件を満たす安心のお店に全部した

いもんだなという頑張りの気持ちについては、当初から意気込みということでお話ししていますので、先ほどの市のホームページは当然なんですけれども、改めて関係団体の方と、会員以外の部分の周知等についても、どのような形で進めるのか、具体的に確認をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

（小野寺議長） 千葉総務企画部長。

（千葉総務企画部長） 現在の市職員の対応としては、岩手県の緊急事態宣言の解除を含めて、先月の中旬から、市長が、職員はより厳しくと。職員から出さないようにという強い指示もございまして、一般の方々よりは厳しい対応をしていると思います。内閣府でホームページを見ると、ちょっと確認しなければならない点があるんですが、先週まではしっかり4人以下での会食というふうになっていましたので、これを今遵守して、通知を職員にして遵守していたところなんです。ただ、世の中の経済の回復という観点も含めて、うち方も商工部門と、それから感染対策部門の部長、課長等を含めて、これは内部の予定ですけども、明日市長協議をやって、今後の対応、忘年会というか、年末も来るものですから、いつをめでにこういったところをどこまで解除して感染対策と経済の回復の両立を図るかっていうことを協議をしようかなという予定にしております。

以上でございます。

（小野寺議長） 6番、高橋浩議員。

（高橋浩議員） 6番、高橋浩です。先ほど説明の中で、現在の接種状況については、全体の対象者は特に制限なしでできるというふうに聞いたように思うのですが、それでよろしいかどうかの確認が1つと、もう1つは、そうしますと奥州市で予測しております希望される方の接種が、いつ頃か、ある程度の見通し、終了とまでは言えないまでもある程度できたなというところの見通しは、いつぐらいに設定しているのかお伺いします。

（小野寺議長） 菅野健康増進課長。

（菅野健康増進課長） まずは、1点目の接種の予約についてでございます。今は12歳以上のすべての年齢の方が接種の予約が可能となっておりますし、65歳以上で、最初に設けた期間になかなか予約が取れなかったという方に対しても、接種ができる、予約が取れる状況になっていきます。集団接種会場には、80、90歳の高齢の方も、若い方に交じって接種を希望された方が予約をして接種を進めておりますので、現時点では、皆さんが予約できるという状況にございます。

それから2点目の、11月ごろまでという接種の見込みですけども、先ほど申し上げましたけれども、現在予約が入っている時点で、2回目の接種が終わるのが全体で80%をちょっと超えるぐらいの予約が入ってございます。予約枠に余裕がまだありますし、まだ予約をしていない方もいらっしゃると思いますので、これに加えて予約ができるという状況にございますし、ある程度、もう11月で一旦予約が落ち着くものというふうに考えてございます。それ以降については、予約の申し込み状況を踏まえまして、医療機関での接種とか、集団接種もある程度縮小をかけていかなければならないというふうに感じておりますので、その辺、医師会の先生方と、11月以降の予約状況も踏まえながら、対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

（小野寺議長） 高橋浩議員。

（高橋浩議員） ありがとうございます。それで特に若年層の方、若い人達になるべく早く受けられる方は受けた方がいいというような、若い人だけに限らず全体的に空いてきているので、希望する方は受けてくださいというような通知といたしますかお知らせをもっと積極的に発信して、多くの皆様に接種していただけるように広報が必要かと思いますが、その辺を伺って終わります。

（小野寺議長） 佐藤健康こども部長。

（佐藤健康こども部長） 全国的には、若い方の接種が進まなくて、「車が当たる」とか、やっているところもあるんですけども、奥州市の場合、予約の状況を見ますと、他の全国的なところに比べると大分高いのかなというふうに、全体の80%を超えるということは64歳以下の方でも75%を超えるような接種率になっておりますので、いずれ、ちょっと副反応が怖くてつい

うところも、国の方でもCM等を流してやっておりますし、市としてもなるべく接種するよう
にということで広報して参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、の新型コロナウイルス感染症の対応状況については、以上とさせていただきます。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う補正予算の計上につい
て

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、の江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場
整備工事の変更に伴う補正予算の計上について、当局から説明をお願いいたします。千葉教育
部長。

(千葉教育部長) それでは、江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う
補正予算の計上についてご説明を申し上げます。この工事につきましては、本年5月から工事
に着手をいたしまして、建物の解体撤去を終え、駐車場整備に取りかかっている状況でありま
したけれども、地盤が想定を超えて軟弱であったことから、新たに地盤改良を行う必要がある
ため、事業費の増加について、来る11月4日開会の臨時会において補正予算を提案することと
いたしました。詳細について及川教育総務課長から説明をいたしますので、よろしく願いい
たします。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 教育総務課の及川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、工事の概要でございます。工事の名称につきましては、江刺第一中学校屋内運動場解
体及び駐車場整備工事でございます。受注者につきましては高惣建設株式会社様ということで
ございます。契約年月日でございますが、当初契約は令和3年の4月30日、工期につきましては
当初、5月6日から9月18日までの予定でございました。請負金額については当初5,500万
円ということで契約を結んでございます。

これにつきまして、第1回の変更を令和3年9月3日に変更契約を行ってございます。工期
につきましては、9月18日から11月12日まで延ばしてございます。金額につきましては、745万
8,000円を増額しまして、6,245万8,000円で、現在工事を進行中でございます。第1回目の変
更の理由でございます。現地調査により、既存給水配管及び電気配管の撤去、切回しの範囲の
確定及び旧屋体の解体に伴う発生材運搬処分の数量精査により増額となったもの。それから、
地盤改良方法検討のための地盤調査の追加並びに学校の統合に伴い中学校を発着するスクール
バスが2台から9台に増加することに対応した外構計画の見直しにより増額となったものでご
ざいます。また、ウでございます。現状地盤が想定以上に軟弱であり、地盤改良方法の検討に
日数を要していることから、工期を延長したものでございます。

今回、予算額の増額を要するに至った経緯でございます。江刺第一中学校の屋内運動場につ
きましては、令和3年3月に改築工事が完了し、現在供用が開始されてございます。今年度は、
旧屋内運動場を解体するとともに、跡地はスクールバス昇降エリアを含む駐車場として整備活
用することとしておりまして、現在、解体撤去を終え、駐車場整備に取りかかっている状況で
ございました。この駐車場整備の準備のため、解体後の跡地を掘削したところ、地盤が想定を
超えて軟弱であったことから、今回新たに地盤改良を行う必要が判明したものでございます。
添付ファイルの方に写真を載せてございます。旧屋内運動場を解体した部分につきましては、
旧屋内運動場の建築基礎部分に、杉の丸太を縦に入れて、路盤を安定させた上で、基礎を打っ
ていたという状況でございまして、丸太が100数十本、掘削したところ、出てきたということ
でございます。これを取り除きまして、平たんな形で舗装をしようとしたところでございま
すが、なかなか普通の工法ではうまくいかず、今回、検討を進めてきたというものでございま
す。

3番の協議内容でございますが、地盤改良方法について、技術的及びコストの観点から検討

し、安定処理工法と呼ばれる、既存路盤土にセメント等を導入する方法が最も適当であると判断されました。これにより、実施を要する地盤改良に経費等を積算しましたところ、1,685万2,000円となりまして、本工事に係る現計予算は、残額が55万5,000円でありましたので、1,629万7,000円が不足となったものでございます。この駐車場につきましては、今年度末に予定する江刺南中学校及び江刺東中学校との統合により増加する江刺第一中学校のスクールバスの乗降エリアともなり、整備は重要であることから、今回11月臨時補正予算において、不足見込み分を増額補正計上することとしたいということでございます。

現在の予算状況でございます。令和3年度当初予算の状況でございますが、6,301万3,000円を計上させていただいてございます。当初契約で5,500万円、第1回の変更契約で745万8,000円の増額をしてございますので、現在の契約額は6,245万8,000円でございます。現在の残額が55万5,000円に對しまして今回、執行増の見込み額が1,685万2,000円となりまして、1,629万7,000円が不足するものでございます。この部分については、財政当局と増額について協議を行っておりまして、過疎債の充当を見込んでいますものでございます。

説明については以上となります。

(小野寺議長) ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いいたします。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。現地の調査によってその地盤のことが初めて分かったということだとは思いますが、やはり見積もりが甘かったのかなって言われても仕方がないような気がしますし、本来、いろんなことを勘案しながら、見積もり行われるんだというふうに思いますが、例えばバスの2台から9台に増加していることにもなっておりますけれども、契約と変更が工事期間のところで1か月ぐらいしかありませんので、その辺のその、変更についてこれが妥当だったのかというようなことについてどう考えなのか伺いたしたいと思います。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) まず、路盤の部分でございますが、建物の下部分でございますので、今回取壊しを終えて、現状が分かったというのが実情でございまして、その部分については、ちょっと我々の方でも想定外だったと言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

また、工期につきましては、工法がはっきり選定できなかったものですから、3つくらいの工法を現在の技術者の方と検討していただきました。例えば、軟弱路盤について完全に岩ずりと置き換える工法ですとか、道路などで使われているシートを敷いて上下分離して、上部だけを固める方法と、いろいろ検討していただいたんですが、なかなか適切な工法が見つからず、今回、1回目の変更契約の延長期限ぎりぎりになってしまったのご提案ということで、この部分については反省する部分も多々あるかと思っております。以上でございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番阿部加代子です。1,600万円を超える変更ということになります。このような多額な変更につきまして、入札が適正だったとは言えなくなってくるんだと思うんです。工事費に対してこのぐらいの変更が行われるということは、やはり入札に対しての信頼のところにも影響してくるんだと思います。確かに下なので、工事をやってみて初めて分かりましたというようなことかもしれませんが、やはり慎重に行っていただかなければ、入札にも影響してくると。これだったら入札結果が違って来たかもしれないとか、いろんなこと影響してくるわけですので、慎重に行っていただければというふうに思いますが、今後のこともあります。とにかく公共工事をやってみたら地盤が弱かったというようなことで変更されるケースが多々見受けられます。本来民間だということは認められないと思われますけれども、この辺のご所見あったら、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) ご指摘というかお話の内容については理解できるところでございます。どの程度万全な見積もりを用意すればいいのか、調査をすればいいのかということ。それからその調査に要する時間はどのぐらいかかるのかということ等々含めて、費用対効果がしっかりと出るよう

な体制を整えなければならないというのが1つ。そしてもう1つは、入札に対する信頼性をいかに担保できるかということが2つ目ということになるかと思います。確か江刺一中の体育館は、第1回目の国体が行われた時のバレーボールコートが何かだったというふうに理解しておりますけれども、当時とすれば、破格の天井の高さを要した体育館で、すごい体育館だなということなんですけれども、そのために、見えないところで大分頑張ったということなのだと思います。お話の数字については理解できますので、どのようにすれば、その対応ができるのか、しっかりと今後も含めて、検討できる部分、対応できる部分について、まずは協議をし、体制を整えて参りたいと考えております。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 当初の設計につきましては、その当時十分精査した部分での設計に基づいての工事ということに理解をしております。ただ今回、進めていく中にあって、地中の部分ということで、想定外の部分がございました。とはいえ、やはり、慎重には慎重を期して進めていかなければならない部分だというふうに思っております。以後慎重に進めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

(小野寺議長) 他にございますか。2番、及川春樹議員。

(及川春樹議員) 2番及川です。少々お聞きしたいんですけれども、地中から木が出てきたということなんですけど、当時の工法としては正しかったんですか。普通路盤が弱ければ、何かしら杭を入れたり、またセメントのような硬化促進のものをに入れて、路盤強化っていうのが一般的だと思うんですけど、地面に入れて腐食する物を埋めているっていうのは私、初めて見ましたもんで、お聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 私どももこういう状況については、初めてでございました。ただ、工法としては、その当時あったものということで、東京駅とかそういったところでも使われていた工法だというふうに聞いてございます。現在であればコンクリート柱のようなものを打って、その上に基礎を打つわけですけれども、昭和40年代当時でございましたので、こういうスギ材を使った路盤改良という形の工法だったというふうに考えてございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、の江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う補正予算の計上については、以上とさせていただきます。

ここで、午後3時35分まで休憩いたします。

えさしクリーンパーク運営管理補助について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、のえさしクリーンパーク運営管理補助について、当局から説明をお願いいたします。小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) えさしクリーンパークの令和4年度以降の事業継続に係ります請願について、こちらの処理経緯につきましては、先月の6日の全員協議会の場で説明したところでございますけれども、今般、それ以降の関係団体からの提案並びに協議を受けまして、事業継続に係ります事業経費等の精査を行いましたので、そちらの詳細といいますか概要、あとこれからの進め方につきまして、生活環境課長から説明申し上げます。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 生活環境課長の高橋でございます。それでは、えさしクリーンパーク運営管理補助について、お手元の資料2を基に説明をさせていただきます。

先月の全員協議会の場でご説明いたしましたとおり、平成31年2月議会において、クリーンパークを守る会から提出されたクリーンパークを平成34年度以降も事業継続する請願が採択されまして、これを受け市では、岩手県、一般財団法人クリーンいわて事業団及び江刺開発振興

株式会社との調整を行って参りました。先月の、前回の全員協議会では、概算での説明でしたので、その後も運営経費の精査、クリーンパークを守る会とも意見交換を行った結果、令和4年度、5年度の2か年の営業継続に関する運営経費や入場料収入見込み及び運営管理補助に係る経費についての精査を行いましたので、これについてご説明させていただきます。

この4年度、5年度の補助金につきましては、11月に予定されております臨時会の方で、債務負担行為として上程する予定でございます。

初めに、1番目といたしまして、えさしクリーンパーク入場者数の推移で、表になったものを説明させていただきます。直近5か年の入場者数の推移を表にまとめたものでございます。ご覧のとおり、令和元年度までは毎年5万人台の総入場者数でございましたが、令和2年度におきましては、コロナの感染症拡大防止対策による休業要請等もございましたので、開館日が少なくなっており、総入場者数も減っております。このため、この後ご説明させていただきます令和4年度、5年度の数字につきましては、令和元年度を参考比較としてご説明させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

2番目に、運営経費等に関する説明でございます。令和4年度、5年度のクリーンパークの運営経費は、事業団からの助成がなくなるため、市からの運営管理補助と入場料収入のみで運営することになります。このため、次のとおり精査を行い、運営経費等を算定いたしました。

として運営経費についてであります。前回、営業時間の見直しについてご説明しております。これは、現行の営業時間を、終了時間を繰り上げて短縮するものでしたが、これに加え、さらなる経費の圧縮を図る目的で、週当たりの営業日を1日減らす方法として、現在の週6日営業から週5日営業へととして、経費削減が有効ではないかということを考え、江刺開発振興と協議の上、利用者団体でもありますクリーンパークを守る会にご提案をさせていただきました。その結果、日曜日以外のすべての営業日に、健康増進のための水中ウォーキング教室、健康水泳教室などの定期利用団体がありまして別の曜日に移動させることが困難であること、休館日が多く使用しにくい施設になるよりも各営業日の営業時間をさらに1時間短縮する方向で検討して欲しいとのご意見をいただき、最終的に営業時間を現行の10時開館20時閉館から11時開館19時閉館ということで、開館時間、それから閉館時間をそれぞれ1時間短くするという、2時間の営業時間を短縮するという形で経費節減を図ることといたしました。

として入場料収入についてであります。事業団からの助成がなくなり、この後説明いたします浄化槽経費も必要なため、市の負担額が増えることとなりますが、施設を利用されている方にもご負担を増やしていただき、経費の削減に努める必要があります。このため、1人当たりの基本的な入館料を200円値上げする計画として入場料収入を算定いたしました。値上げによる入場者数もある程度減ると見込まれることから、それも踏まえた入場料収入の総額として2,033万円、令和元年度から約550万円の増としております。この結果、表1のとおり、年間で約800万円、2年間で約1,600万円の効果額となります。表示のとおりでございます。比較として令和元年度を用いてございます。

の浄化槽についてであります。令和4年度、5年度に新たに発生する経費として、クリーンパーク施設から排出された処理水を浄化する浄化槽の管理経費がございます。当初は、過去5年間の維持管理経費の平均値として、402万円としてご説明をしておりましたが、令和2年度にポンプ、水中攪拌機でございますが、こちらの更新として約150万円、処理水槽のpH計の交換として約110万円、合わせて約260万円が含まれてございました。これらの機器はすでに更新されており、今後2年間ではこのような大きな更新は発生しないものと考えられるため、この費用を除いた過去5年間の維持管理経費から算出して、年間350万円とする見直しを行いました。

以上の結果、運営経費、入場料収入、運営管理補助金等は表2のとおりとなります。令和4年、5年、それぞれ運営経費として6,323万円、入場料収入として2,033万円、これを差し引いた4,290万円、こちらが補助金として市の負担額ということになります。令和4年度、5年度の管理運営補助金がそれぞれ4,190万円となりますので、この合計額8,580万円を債務負担行為として提案させていただきたいというふうに考えてございます。

今後の進め方といたしましては、今日の説明の後、11月4日に予定しております市議会臨時会に、本件に係る予算が、一般会計の補正予算になりますけれども、その中で債務負担行為として上程することといたしております。その後、11月の中旬までには、県及びクリーンいわて事業団との新たな覚書への締結に向けての協議を進めていくという予定にしております。

以上です。

(小野寺議長) 新田副市長。

(新田副市長) それでは私の方から若干補足をさせていただきたいと思います。

今、生活環境課長が話をしましたとおり、えさしクリーンパークの受託先であります江刺開発振興、今般の経営改善によりまして、営業時間の2時間短縮と入場料の200円値上げによって、運営経費で年間約250万円の縮減、入場料で年間約550万円の収入を確保し、合わせて800万円の収支赤字の削減を見込んでおりまして、新たに発生するこの浄化槽の維持管理経費350万円を差し引いても年間450万円の収支改善のプランを出して参りました。この結果、市から江刺開発振興への令和4年度の補助金額は、令和元年度の年間4,746万円から4,290万円に抑制されるということになります。

前回の9月に行いました説明で、この補助金の額が過大だと、負担が大きいと懸念されることもあったわけですが、今回の資料でお示ししているとおり、ただいまの江刺開発振興の経営改善もあるんですけれども、クリーンパークと同様に、市民の健康増進を目的として運営している胆沢の悠悠館の状況と比較いたしますと、例えば入場者数は、1ページの1、えさしクリーンパーク入場者数の推移の下段の米印2で示しておりますように、令和元年度えさしクリーンパークが年間5万1,915人に対して、悠悠館がその半分以上の2万3,556人、これに対する運営経費については、2ページ、裏面の表2の運営管理補助金額の算定の下の米印を見ていただければと思うんですけれども、悠悠館の令和元年度の運営経費については4,600万円、入場料収入が600万円。つまり、この差し引きで約4,000万円の運営経費が、持ち出しがかかっているというふうな状況でございます。

いずれ、これを基にいたしますと、今回4,290万円、年間の運営経費が過大かどうかというふうなところとの比較で言いますと、これは運営経費のクリーンパークの負担は、一概に過大と言える金額ではないのではないかとというのは、私どもの考えでございます。

以上、補足をさせていただきました。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。入場料収入についてお伺いいたします。前回お示しいただいた資料では、入場料の改定を含んだとはいえ、入場料収入金額が1,865万5,000円という数字でございました。今回出されたのは、200円の値上げをするという部分で、2,000万円を超えてきているわけなんですけれども、この差額について、前回と今回で具体的にどのような計算の違いがあるのかお示しいただければと思います。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) それでは、入場料収入の見直しの分についてご説明させていただきます。

前回、いずれも江刺開発振興の方で算定していただいたものを、一度協議の上お出ししたものでございますが、前回は入場者の数が令和元年度に比較いたしますと15%ほど下がるという、どちらかといえば堅い数字で出されてきたものでございます。

市とクリーンパークの方と協議したところ、逆にそれだけ減ることになると、そういった内容であればちょっといろいろ今後続けていくところがあっても問題なのではないかと。やはり、今利用されている方にも引き続き利用をしていただくということが前提ではないかということ。

それから、15%とした根拠につきましては、令和2年度にいわゆるコロナ禍の関係で大きく落ち込んだというものがございまして、そのとおり入場者、営業日も少なくなったものでございますけれども、やはり利用者の方々もちょっと控え目になっていたということで、1日当たりの入場者数が15%ほど下がったというのが実情でございます。

それを受けまして、15%ということで前回お示したところでございますけれども、コロナ禍により減少するのは、やはりちょっと特別な事情であろうと。比較としている元年度においては、当然、通常の利用であれば年間5万人が見込まれておると、そこからある程度入場料が値上げになったことで控えるにしても、やはりそこで大きく下がることはないのではないかとということでございます。

実は、令和2年度に15%として大きく下がったわけですが、今年度に入りまして、7月の1か月の入場者数につきましては、令和元年度並みの1日当たりの利用者数が回復してございました。8月におきまして、さらに多く見込んだところでございますが、さらにコロナ禍の関係でまた休業となったわけですが、そういったことでやはり15%と大きく下げるとするのは不適切ではないかと、やはり最低でもやはり10%以内に抑えるところが必要ではないかということで、今回、入場者数の数字を前回と見直したため、2,000万円ほどの入場者数収入、最低限2,000万円はやはり運営側の努力としても確保すべきだろうということで、この数字にさせていただいたところでございます。

以上です。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。もう一つ確認したいんですけども、この入場者数をもって、差し引きで市の負担分というのを計算されているわけなんですけれども、この入場者数が予想よりも、あまり考えたくないですが、割ってしまった場合、やはりその差額ってというのが問題になると思いますが、この点、江刺開発振興さんがご自分で負担なさるのか、市が何らかの手だてを行うのかということについて、確認させてください。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 運営経費につきましては、やはり4年度、5年度、実際動いてみた場合にどういう形になるかというのは、当然、今はあくまでも予測の段階ですので、入場料収入のほかに、或いは不測の事態で修繕を行わなければならないという事態も生じてこようかと思えます。これが現時点で、運営経費の中では、修繕費、小破修繕は可能な限り少なく見積もってございます。

先ほど、ちょっとそこまで説明しませんでした、その分今年度中に、いわゆる危険と思われるところは直して、残り2年間、できれば本当に修繕が不要な限り進めたいと思ってございますが、でもなお起きる場合もございます。これまでも、そういったことで当初見込まなかった大規模な修繕等がございまして、それは、年度末の最終見込みの方で補正させていただいた経過もございます。

入場料収入のみならず、そういった不測の事態で何らかの必要な、この予算でいかなかった場合については、その時点で再度補正をしていかなければならないこともあろうかというのは考えてございます。ただ、入場料に関しましては、極力これを進めるような、いわゆる運営努力、営業努力的な感じ。いわゆるこれは、基本的に200円というのは、1回が500円を700円にする計算でございますので、団体割引でありますとか、或いは回数券、これらの割引率を見直すとか、そういったところを踏まえながら多くの方に利用いただくような形は、今後、クリーンパーク、江刺開発振興と進めて参りたいと考えております。

以上です。

(小野寺議長) 他にございますか。2番、及川春樹議員。

(及川春樹議員) 2番、及川です。今、入場料の値上げについてお話あったんですけども、何か以前、例えば他の施設でも収支安定のために値上げした経緯があって、実際はその影響で集客が減ったっていうのがあるんですけども、一般の方は、やはりその値上げする際の付加価値っていうのが見えないと、利用に対して積極的になれないんじゃないかなと思うんですけども。例えば、今回の値上げ分で開館時間を延ばすとか、そういったようなことっていうのは検討されているんでしょうか。そういった3つの付加価値のプラス分っていうところを検討されているのか、お聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

（高橋生活環境課長） 付加価値という部分、実は正直まだ検討はしてございません。それと、滞在時間ということでございましたけれども、いずれクリーンパークにつきましては、プール、それから運動施設、それから入浴施設、これがすべて同じ料金でいわゆる500円なら500円、現状であれば500円ですべての施設が利用できるというふうになってございますので、利用者からの意見の中では、そういったものをちょっと分割する方法とかはないかというような意見もございましたけれども、基本的に値上げに関しましては、守る会の方では、要望した側でもあるので、その分はやむを得ないだろうというふうにご納得いただいた部分もございます。

付加価値といいますが、その部分で、いわゆる入場者数が目減りというようなことが想定されるということにつきましては、今後、クリーンパークと市の方で一緒に検討して参りたいと考えてございます。

（小野寺議長） 他にございませんか。6番、高橋浩議員。

（高橋浩議員） 高橋浩です。先ほどの説明の中で、800万円余の赤字の削減等々、開発振興とも協議して、非常に赤字の解消に努力されて、料金も上げて運営なさるといようなご説明がされました。そもそも、このクリーンパークは県の残土物の処理ということで、旧江刺が請負ったところでございますが、その開発当初から、地域の問題であったりとかいろいろございました。そして、奥州市に合併して、その営業の中で、また県との摩擦であったり、意見の違いであったり、いろんなことがございました。そして、震災の瓦れきを受け入れて、それで早く閉めざるを得ないというようなことだったんですけど、市民要望を、いろんなお願いで県も伸ばしたりというようなことを、いろんなことをやってきました。そして、また覚書が2回、3回と二転三転するような中で、今回、またこういうような議会の採択によって、市は一生懸命やっていたいたというように、あえて質問するのですが、今回またその、何とか閉じなかったその閉店間際に駆け込んだ扉が閉まる間際に手をつ込んで、その扉を無理やりこじ開けてここまで協議されて、ここまでステージに持ってきたというように、もうちょっとその、大変失礼なところがございますが、職員の方も、お気持ちも含めて、県との交渉をどのようにやったかというようなところを、まず細かくなくても、概略でも構いませんので、ちょっとご紹介いただければと思います。

（小野寺議長） 新田副市長。

（新田副市長） 前回の全協でも、これまでの経過、薄皮を剥くような交渉だったというふうな話をさせていただいた覚えがありますけれども、遡りますけれども、平成31年3月、奥州市議会第1回の定例会の最終日、このえさしクリーンパークを守る会から議会に提出された請願について付託を受けた建設環境常任委員会の委員長報告と、これに対する質疑、討論、そして採決が行われております。平成31年3月4日です。

当時の会議録をちょっと見てみたんですけども、常任委員会は3月7日に開催されておりました。その常任委員会に説明者として出席した当時の市民環境部については、えさしクリーンパークは平成33年度末、つまり今年度末、令和3年度末をもって閉鎖することが、岩手県、奥州市、クリーンいわて事業団の間で覚書により約束されており、これを覆すことが厳しい状況であること。そして、事業の継続には多額の財政負担が生じることなどを説明したというふうに書かれております。

このことを参酌しつつ、建設環境常任委員会は、クリーンパークを継続させるため、岩手県に働きかけていく必要があり、請願を採択することはその後押しになるとの観点から、全会一致で採択すべきものと決したと、当時の委員長が本会議の場で報告をされているところであります。

また、その後の質疑においても、県、市、クリーンいわて事業団の3者によるこの覚書の拘束力について、見解を小沢市長が尋ねられているんですけども、互いに履行されるべき極めて重要な約束事だと述べております。

その結果、そして賛否の討論を経て、賛成多数でこの請願が採択されたという流れであります。

県及びクリーンいわて事業団とこの覚書を反故にすることによって、要は当市の信用性であ

りますとか、或いは県との信頼関係、これが損なわれるかもしれないというリスクも、事業継続にはある程度、そして負担も生じるということも説明し、その上で、議会は守る会の願意を酌み取って、この請願を採択したわけであります。

こういった中での、県との交渉でありました。

議会の意志は、前回は申し上げましたけれども、我々にとって非常に重いものであります。その判断を尊重し、これまで県との交渉に臨み、2年半余り歳月を費やししながら、この間、地元選出県議会議員の先生方の後押しなどもあって、ようやくこの条件付きながら、県の重い腰を上げさせたと、県の上承を引き出したと、こういうような流れでございまして、最後は小沢市長が、県の副知事に頭を下げてお願いしたと、こういう経緯であります。

この2年半余りの段々の県とのこの交渉の中で、最初は門前払いから始まったというふうな話をさせていただきましたが、やはり我々当局としては、守る会の願意、そして議会の判断というのを、これをどんなに重いものかということを前提としながら、これまで検討の交渉を重ねさせていただいたわけでございます。

今般、どういうふうな結果になるかというふうなことは、あとは議員の皆さんのご判断によるわけなんですけれども、いずれ県とのこの信頼関係、この絆を今後も続けていかなければならないと。私ども行政にとっては、この県との連携、そして県の支援というのは欠かせないものでございますので、信頼関係のもとに、様々な事務事業は成り立っているというふうに承知しているところでございます。

どうかご理解をお願いできればと思います。

(小野寺議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) ありがとうございます。非常に、今、副市長の方からも、ちょっと言いづらいようなところも含めて、感情も、同じ行政マンとして、県の方にその約定をたがえるというようなことの申し入れをして、苦しい思いで、そして市長も含めて、非常に厳しい状況なんだけれども、県からここまでの条件を引き出してきたというようなご苦勞を伺ったところでございます。

そこで、改めてまた、もう一つ質問するところなのですが、前回の9月6日の全協のときに、県から示されたえさしクリーンパークの事業継続の条件というものが示されております。これについては、4項目ございます。令和5年度末までの2年間とする。再々延長は認めないですとか、適正な維持管理が不可能と判断した場合は、2年以内でも営業を停止するですとか、すべての経費については奥州市が見る、すべての責任は奥州市が負うことという厳しい条件がございまして。この条件の中ではあるものの、2年やるということなのですが、これは、守る会の皆様、そういう方たちにもご納得いただかなければいけないものと私は考えます。

と申しますのは、やはり先ほど副市長がおっしゃったように、県との信頼関係、信頼性を維持するためにも、ましてやそれで2年延長ということを認めていただいた以上は、2年で閉めるということもある。きちんとして、肝をすえて、また2年後に、いやもう一度っていうようなことのないように、その辺はしっかりと関係機関との連絡を取りながらやっていただきたいと思います。

それで、この2年間の事業経費ですが、2年で終わるものに対する事業経費、非常にその無駄もあるのではないかなというようなご意見も、もしかしたらあるかもしれません。私は、でも考えようによっては、このかかるお金は、もちろん利用者の皆さんがいらっしゃることです。健康施設費という一定のその利用価値、効果も期待されるところであります。

そしてもう一つは、議会で私たちも採択したというようなところもあります。そういうことも含めて、私は、事業は継続するべきではないかなと思うところであります。

その中で、この継続の条件、この約定、この辺の守る会への関係確認、その辺を、市長、市の方ではどのようにお考えなのか、お尋ねして終わります。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 先ほど冒頭でご説明いたしましたとおり、一度はクリーンパークの守る会の皆様方に、料金の値上げでありますとか、営業時間等の提案の際にご説明させていただいた

ところでございます。

ただ、これはあくまでも概要についてのご説明で止まっておるところでございますので、この後、利用料金につきましても、基本料金の200円値上げということはご理解いただきましたけれども、回数券の問題でありますとか、団体料金の割引の問題もございますし、そういったところも意見なんか聴取したいと思ってございますので、再度、守る会の方々と話し合いの場といたしますかご意見をいただく場を設けたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 新田副市長。

(新田副市長) 県から示された四つの条件が、これが2年間の県との約束の中の覚書の主要な項目になることは間違いございません。よって、この内容については、退路を断って守らなければならない非常に大事な約束事というふうに承知しておりますし、守る会の皆さんに対しても、この2年延長というふうな話については、すでにお知らせをしているところでございますので、今後、守る会との話し合いの機会があれば、改めてご説明しますけれども、含めてご了解いただいているものというふうに考えているところでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。請願の時に紹介議員になっておりました。その時に県と協議してもらいたいと、継続してもらいたいというようなことでございましたけれども、市が単独で運営をというなことでは、そういう項目、入ってなかったというふうに思います。

で、大変よく県の方と協議していただいたと思います。覚書があって、そのことを承知でさらに継続をということのお願いを県にさせていただいたということで、本当に大変な中、協議を重ねていただいたということで、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

で、しかし2年です。2年経ったら解体ということになるわけなので、この2年間、なんで守る会の方々があれだけ頑張って継続を望まれたんですけれども、2年でいいよって言われたことが、ちょっと理解ができないんですけれども。2年で終わってしまうその事業に対して、これだけの経費を市単独で行わなければならないのかということになりますと、またちょっと私はね、違うんじゃないかというふうに思いますし、当初の請願の中にも市単独で、ということとは言っていなかったし、県とよく協議をしてということだったというふうに思いますので、この2年間だけということの事業に関して、確かに本当に一生懸命協議をしてくださった市長部局、市長、副市長には大変感謝申し上げますけれども、果たしてこれでいいのかと。大変疑問です。

守る会側の方々、2年でいいよと言ったようなことですが、そういうこと私も聞いておりませんし、この事業、これだけのその費用をかけて2年で終わりますと、しかも不測の事態があった時には、すべて市が負担をしなければならないということで、いかがなものかなというふうに考えます。これが広く奥州市民に理解が得られるのかということになりますと、またちょっと違うんじゃないかというふうに考えますので、本当に大変申し訳ない思いでいっぱいです。

大変な中交渉していただいて、様々協議を重ねられて、ここまで試算していただいて、計画をしていただいたわけなんですけれども、私は、当初の請願の趣旨とはちょっと違うのではないかと、方向が違うというふうに思いますので、2年で終わるものにこれだけの経費をかけるのかということについては、いかがなものかなというふうに考えてまいります。なので、一生懸命交渉していただいたんですけれども、何といたしますか、申し訳ない気持ちでいっぱいですが、これだけの経費をかけて2年で終わるということに関しまして、どのように捉えられているのか、お伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 請願の趣旨に関しまして、平成34年度以降においても奥州市が引き続き事業を継続するよう求めますということで、その一文がありまして、この請願は採択されたものと私どもは理解しておるところでございます。なおかつ、この2年というところでございますけれども、これにつきましても、現場の方にいらっしゃいますクリーンいわて事業団さんが、6年度以降に関しましては八幡平の方に移管されるということもありまして、その期間までは

ある程度、そういったのを、浄化槽部分も含めまして管理が近くでできるということを含めた中で、その辺、あと所有者が岩手県であると、そういった特殊な施設でございます。

そういったところで、3者で協議してきた中で、4年度、5年度の2か年というところで落ち着いたということで、こういった結果になったというところでございますので、この辺につきましては、何とかご理解をいただきたいと考えているところでございます。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 今回のクリーンパークの運営経費の補助については、市の当局も頑張ってくれたという考えを持っております。その上で、ただ、2年間、もちろん2年間だけでは、だけなんですけど、これは、基本的には健康増進施設を使っている方からすると、2年の後も5万人、毎年利用される方が行き場を失うということなんですね。結局その方々は、健康増進をやめるか、どこかに行かざるを得ないっていう、それほど大きな人数なんですよ。

確かに、この施設は老朽化していますし、そのままずっと継続的にどうぞと進めることは難しいと思いますけれども、基本的にこの5万人の方々のこれからの行き場、或いは健康増進にどうするかという市の考えを、すぐにとは言いません。すぐにとは言いませんけれども、今後交渉の中で、本来、焼却最終処分場が2年間も残る。さらに永久に残るゴミもあるんですね。そういうことも含めて、やはり今後、県の方に是非ともそういう人たちが利用できるような場、条件をつける、或いは今後、市の方から県の方にお願いするということは必要と思うんですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 一番最初にそれを言ってもらえば、交渉の内容も違いました。約束を反故にして、延ばしてくれと言って、2年後になくなるから新しいものを作ってくれますかって、県に頼めますか。約束は約束として守りますけれども、その後、岩手県さん、一緒に考えてくれませんかという方向でいけるのであれば、一番よかったんですよ。約束反故にして、延長してくれ。岩手県は、それはできないという状況の中で、今の話、よく言えますね。前向きに検討させていただきます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。18番、加藤清議員。

(加藤清議員) 何点かお尋ねをいたします。今の説明の中で、悠悠館は4千何百万円で、今回のえさしクリーンパークはそれを下回る金額なので妥当ではないのかという、この説明があったわけでありましてけれども、中身が、私は違うのではないのかなと。悠悠館そのものは、まごころ病院であったり、或いはぬくもりの家があって、それと連動して胆沢の達者の里構想の中で、一連の事業の中で捉えてきたというふうに私は思っています。

今、片方のクリーンパークは、5万人という数字ではありますが、その5万人の方が、すべてそのプールを使われているかどうかは定かではありませんけれども、私は、そういうその対比の仕方があって、そんなに金額は差がないので、適正な対価の中で判断をされたら、こういう見解でお話をいただいたわけでありましてけれども、私どもとすれば、全くその中身が違うのではないのかっていうふうに感じますけれども、その点についてのご所見をお伺いいたします。

それから、県との信頼関係であります。今、市長からお話があったように、一定の覚書という、言ってみれば公文書での取り交わしをされてきたわけでありましてけれども、その公文書自体を反故にして、議会が請願を採択したというそういう部分を捉えずと協議をされてきたということは、大変ある意味ではありがたい、或いは理解をしたいところではあります。県との信頼関係ということをおっしゃっていただければ、すでに、私はそのクリーンパークを存続して欲しいという、そういう観点で県と協議することそれ自体が、もうすでに県との信頼関係は、損なわれているのではないのかなと。

実は、今回のこの案件も、先ほど特定の方々が一つ努力をされて、県との協議の窓口を開いたと、こういうお話でありましたけれども、私は全く別な視点で県の方々と、県の考え方、或いは基本的なスタンスを伺ったところ、奥州市の対応はいかがなものかと。こういう在り方をすれば、市そのものの県との信頼感が損なわれていくのではないのかというふうに、明確にお

話をいただきました。

これら等について、再度、県との信頼関係の在り方、どのようにご判断をされておるのか、お伺いをいたします。

（小野寺議長） 小沢市長。

（小沢市長） まず、少し先ほど興奮した意見を言って、もし不快に思われた方があれば、まずはお詫びいたします。

岩手県民がいて、奥州市民がいて、そして日本国民がいて、世の中が成り立っている。要するに、国民主権、県民主権、市民主権というものが第一義に押し通されるべき。それが日本の今の統治の体制であるというふうに、私は認識をしております。つまりは、民主主義であるということであります。

奥州市としての思い、岩手県としての思い、いろいろあるでしょうが、最終的には、その間に入って、奥歯をかんだことも何回もありますけれども、少なくとも、市民の代表である議会が、正式な手続きを経て採択をした内容であれば、信頼関係というよりも、そのことを第一義に守ることが、市民に目を向けた市政運営の在り方である。また、そうでなければならぬと、私は思います。

奥州市民の皆さん。あなた方のことはわかるけれども、あなた方より岩手県との信頼が大切だから、あなた方のこの要望は、検討だにせず、県との信頼関係を守ります。というような話になってしまったら、奥州市民は、どこ見てお願いをすればいいんだということになってしまいうわけであります。

よって、岩手県と奥州市の信頼関係はどうであるかというふうな部分においては、県の担当部長としては、なかなか難しい。事業団としても、約束事ですからということでしたけれども、やはり県民を向いて、或いは市民を向いて、そのことをやっぱり真剣に、前向きに考えましょうといった副知事の思いを、何とかその方向に動かそうと思ってお願いをしたわけですし、それに対して呼応してくれたということに感謝をするわけであります。

諮り事として、提案元として、約束事を反故にするということ自体、或いはそのことを検討の俎上に上げること自体が、いかなるものなのでしょうかとこのように言われれば、私は、背中にいる市民の声を大切にします。それ以外ないんじゃないかなと思います。例えばそれが、これまでの行政運営のルール上そうだったからということが理由であるとすれば、それは違う。

ただ、一個人とすれば、いろんなことができますけれども、奥州市の代表として行った際には、奥州市の全部を背負って行くわけでありますから、その時に奥州市自体として交わした覚書を反故にするのですかと言われるその一言は、何にも代えがたく辛いものでありましたけれども、なおそれでも、市民を代表する議会の決定であれば、それには従うと。これは当然のことであります。

明日から始まる衆議院の選挙であっても、ぜひ、そういうふうな思いで国政を運営してくれる議員さんになって欲しい、そういう国であって欲しいと強く願うところであります。

駆け引き上で言えば、今の状況が一番よかったかどうかは疑問です。ただ、私とすれば、完全に八方ふさがりであった部分のところをここまで持って来られたというのは、担当者、或いは相手方の方々の一歩踏み込んだ柔軟な理解と対応があればこそというふうに思っております。

信頼関係は、もしかしたら若干緩んだかもしれませんが、或いは、揺らいだかもしれない。でも、それ以外の部分でも挽回できるところはたくさんあります。一つ一つ、協力できるところは県にも協力し、そして一つ一つお願いするところをお願いしながら、決して信頼関係が崩れたとは思っておりません。さらに良い方向に行くように日々努力をしていくということが、少なくとも私に与えられた最大の仕事と認識をして、より一層頑張りたいというふうに考えているところでございます。

（小野寺議長） 18番、加藤清議員。

（加藤清議員） 市長の考え方、理解はできる部分も当然あります。しかし今、市が公共温泉であったり、スキー場であったり、いろいろまさにその改革を進めている中であって、本当にその一貫性のある政策になっているのかなと。これからも、まだまだ改革をしなければならない

部分は、多岐にわたってあるのではなかろうかなというふうに、こう考えるものでありますけれども、それら等との整合性を考えたときに、いかがなものかなというふうに素直に、私は感じます。

それら等と、今市長がこれから進めていこうとする政策との整合性をどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。あと一問、ご答弁をお願いいたします。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 私が進めようとしている政策というのは、最終的に言えばですよ、市民の負託を受けた内容でなければならない。私は、その負託を受けるために三度選挙に出て、三度とも選挙をしました。多数を得て、三度12年間の職をいただいたわけではありますが、行革であるか、或いは様々な部分であるか、そのことも約束を守るべく、マニフェストにも記載し、進めてきたところではありますが、何よりも、民意に柔軟に反映できるかどうかというのが基本中の基本だと私は思っております。

かといって、その民意が必ずしも正しいかどうかというふうな部分はチェックしつつ、或いは説明が足らなければ丁寧な説明を重ねつつ、その方向に、今のように市民の皆様の意思、意識或いは思いを導く。でき得る限りではありますが。ということも続けていかなければならないということでございます。

今議員がおっしゃる部分、市長は行革を進めるべき対応で、市営温泉或いはスキー場、様々な部分の、言えば閉鎖ないしは大改革を行おうということによって、財政支出を抑えようとする中で、2年間とはいえども1億円に近いお金を拠出するというのはいかがなものかと言われれば、そのとおりかもしれません。

しかし、これは議会が決めた意志であり、私はそれを受け取らざるを得ないし、受け取るべきだと思っているのであります。じくじたる思いは私の中にたくさんありますけれども、あえて私も3期議員を務めておりましたから、今更のように、今になって思うのでありますが、あの時決断した議員としての判断は本当に正しかったのか。それは、後々大きな影を落として市政の前進を阻害する、阻むことも十分にある。みんなが応援、賛成するからいいのだというふうな形の賛否を私が議員3期時代にやっていなかったかなあというようなことを、首長の立場で改めて思うところはあります。

私自身、思えば決して褒められたことだけではないわけではありますが、ひとたび議会が決した判断は、奥州市政を進める上においては極めて重要な判断であるということは、市長になって、議決をした本人以上に、その100倍の思いを持って感じております。

必ずしもすべてが正解な結論ではないかもしれませんが。でも、二元代表という形の中で進められる限りにおいては、やはり、請願の読み方がどうだったかというような話ではなくて、議会全体として議決されたという責任については、議会議員としてやはり全うしていただかなければならないということなのだろうと思います。

その時の判断は、民意を代表する意見として賛成されたのですから、いっぱい言えばあるのですけれども、もういいんだという声もありますので、何か変な演説会になって申し訳ないですけれども、長々と私の駄弁を聞いていただきましたことに感謝申し上げますけれども、そんなこともありながら世の中って進んでいくのかなというふうに思っているところでございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。新田副市長。

(新田副市長) 先ほど悠悠館のお話をさせていただいたんですけれども、同類の比較ができるような施設がなかったということで、いずれ、温水プール施設をやってく際に、どの程度の経費負担が過大なのか、適当なのかというふうなところを、私どもも比較できる資料を持ち合わせていないと。悠悠館に関しては、会議の中でも入場料の問題も言って、クリーンパークと比較しどうこうというふうな話題も出たものですから、参考までにということで今回数字を表させていただいて、皆さんの検討の材料にさせていただきたいということで、あえて出させていただきました。

以上でございます。

(小野寺議長) 千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。1点だけ質問いたします。この表を見ますと、えさしグリーンパーク入場料推移ということで、小学生、中学生から一般の方、シルバーの方まで、年間で5万人以上が利用されているというようなことでありまして、やはり奥州市、このような形で年間使えるプールというのもございませんので、それから見れば、必要な部分じゃないかなというふうに思いました。

また、利用する目的が健康増進ということがありますので、そういう面では、利用いただいた方が健康増進にもなるでしょうし、結果的に国民健康保険の保険料でも安くなるというようなメリットも出てくるかと思います。

施設もなかなか全体に知られていないという部分ありますので、利用促進にどのような形にするか、皆さんにどうやって使っていただくかが一番の課題になるかと思いますが、年中使えるプールっていうのは、ここだけしか多分ないんだろーと思いますので、その辺も含めまして、どのような形で利用促進を図るかについて質問したいと思います。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) こちら、今のご意見に関しましては、利用促進に関しましては、運営主体であります江刺開発振興と、今後協議をして進めて参りたいと思います。

以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、えさしグリーンパーク運営管理補助については、以上とさせていただきます。ここで、午後4時40分まで休憩いたします。

第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等について

(小野寺議長) 再開いたします。

続きまして、第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等について、当局から説明をお願いします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 後期基本計画中間案につきましては、多くの意見を各常任委員会、各会派からいただきました。誠にありがとうございました。本日は、この市議会からの意見の反映等について説明をさせていただきます。政策企画課長から説明をいたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 私の方から、資料に基づきましてご説明をいたします。

意見の反映等についてという内容でございますが、後期基本計画の中間案に対しまして、以下のとおりご意見を頂戴しております。市議会からの意見は、可能な限り計画に反映させ、一方で直接的な反映が難しかったものについては、今後の市政運営に関わる貴重なご意見として参考とさせていただくつもりでございます。

今後は、すでに実施した市政懇談会や現在行っているパブリックコメントの意見も参考にしながら、計画案を総合計画策定委員会ですらに検討しまして、総合計画審議会からの意見も踏まえまして成案とする予定でございます。

1番の意見件数は、常任委員会から33件、会派から43件でございます。

2番の意見と対応内容については、この後改めてご紹介いたします。

それから、3番の市議会からの意見に対する対応経過。ここは、端折りますけれども、いずれ全協で中間案の説明をして、その上で意見を頂戴しまして、それを策定委員会で揉んだ上で議会にすでにお示しをさせていただいているところでございます。

それから4番、これまでの策定の経過と今後の進め方。これ、少し飛びまして、次のページ、10月からになりますけれども、現在、20日までの予定でパブリックコメントを行っております。それから、1日から8日にかけては、市政懇談会で説明を行っております。それから、これからの予定でございますが、21日には部長級の策定委員会、最終案検討を行いますし、11月8日、総合計画審議会、これは最終案の諮問及び審議となっております。19日、さらにその審議会で最終案の審議をいただきまして、下旬には答申をいただきたい。26日には、全員協議会での説

明を予定しておりまして、1月には定例会にて議案の提出ということを検討しているところでございます。

それから、次ページ、横長の表になりまして、76件の意見を頂戴しておりますので、詳しくご説明はいたしませんけれども、例えばということで何点かご説明いたしますと、1ページ目の5番、シティプロモーションについて。これは、総務常任委員会から頂戴した意見でございますが、中間案でお示した内容としては、シティプロモーションにより市の認知度が上がり、市民の市への愛着も高まるという趣旨で記載しておったんですが、変更後の内容、これは頂戴した意見でございますが、右から3番目の箱、シティプロモーションとは地元に対する愛着や誇りがあるからこそ市民が積極的に取り組むものであると考え、シティプロモーションに対する考え方がちょっと違うんじゃないかというふうなこと。或いは、下の方にはシビックプライドの醸成、これについて触れた方がいいんじゃないかということでございまして、右側にいきますと、市の対応のところには、ご意見を踏まえて修正しましたということでございまして、今お話しした意見を反映させた内容、括弧書き以下に記したところでございます。

こういった内容そのものを見直した箇所がございますし、それから、その次の12分の2のナンバー12ですけれども、例えば、これは教育厚生常任委員会から頂戴した意見ですが、ギガスクールの実現に対する成果指標がないよということで、市の対応というところをご覧いただくと、授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合等々を指標として追加いたしますということで、対応をさせていただいております。

それから、ページかなり飛びまして12分の6というところをお開きいただくと、会派からかなり意見を頂戴しておりまして、34番でございますが、やはり激甚災害が多く起きていると。この部分の表現もっと強くした方がいいのではないかとということでございました。市の対応としては、下から4行目になりますけれども、近年全国で頻繁に発生している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫等々、こういった表現で危機感を表しているという状況でございます。

さらに12分の10ページからですけれども、奥州みらいさんからかなり意見を頂戴しておりまして、例えば60番を見ていただくと、成果指標の企業誘致数、前期計画で年間3社としていたが1社に後退しているんじゃないかというふうなご意見を踏まえて、市の対応のところを見ていただくと、工業団地分譲を開始から、もう少し上振れする目標を設定しますというものですとか、同じように、次のページ66、67番も、指標を指摘によって目標値を上げる、或いは新たに設定するという内容にしております。

それから、12分の11ページ、71番、一番下、公明党さんからは、子育てに関する意見を多数頂戴しておりまして、71番は、子どもが急に病気になったときに、病児・病後児保育の充実を追加すべきということで、これについては、記載をさせていただいたという経過ですし、その次のページの73、74も同じように、子育て等々に関するご指摘を頂戴し、計画の変更、修正をしたという状況でございます。

以上、駆け足でございますが、この後も先ほど申しましたとおりパブリックコメント等の意見を踏まえまして、総合計画策定委員会での検討、或いは審議会の諮問、答申を受けて、議会にお諮りする予定でございますので、何卒よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 12分の11のところの69番なんですけど、不育症の件なんですけど、ご相談もないし、県の方で補助金を作っているんですけども、検査に対する補助金があるんですけども、その助成の実績がゼロだということなんですけども、不育症で悩んでいる女性大変多くて、女性が妊娠して、4割が流産を経験しております。不育症は治療すれば治る、7割が出産に結びつくというふうに言われておりますので、これ、多分PRが足りないからゼロなんだというふうに思われます。なので、今後、もう少し検討していただければありがたいというふうに思いました。

以上です。ご所見あれば伺います。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 今、69番に関してご意見を頂戴いたしました。回答のところでも書いてありますが、なお、情報収集の上判断をしたいという対応を方針掲げておりますので、これについては、担当課と協議をして参ります。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、の第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等については、以上とさせていただきます。

奥州市版SDGsの策定について

(小野寺議長) 引き続き、の奥州市版SDGsの策定についてを議題といたします。当局から説明をお願いします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 奥州市版SDGsの策定について、政策企画課長から説明をさせていただきます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、これにつきましても私の方から資料に基づきまして説明いたします。

奥州市版SDGsの作成について、まず目的でございますが、4行目から、一方から国連版SDGsは発展途上国も含めた世界的な取り組みであり、身近に感じにくいという声がございました。それに基づきまして、SDGsの17のゴールを身近なものとし、市が市民等と一体となってSDGsを推進していけるよう、市の実情に合わせて、国連版SDGsの要素を含んだ、それに繋がる奥州市版SDGsを作成するものでございます。

下のイメージ図でございますが、これ、例えばということで、2番の一番右側以降見ていただくと、飢餓をゼロにというのが、これが国連版の目標でございます。それに向けてどういうふうなアプローチがあるかということで、左側、目の前の目標として現実的なものを目指すと、その先に国際的な目標があるというふうなことを図解したものでございまして、最終的には、その延長で右側の国連版の目標に近づくというふうなことを図示したものでございます。

2番の策定の経過でございます。(1)でございますが、第2回総合計画策定庁内ワーキンググループ会議、これ、5月でございますけれども、これにてSDGsの概要についてワーキンググループ員が学習をしております。(2)ですけれども、複数の参考書をもとに、SDGsの解釈一覧表を作成しております。それから(3)第3回のワーキンググループ会議、8月でございますが、これで解釈一覧表をもとに、奥州めぐみネットにアドバイザーとしてご協力をいただきまして、総合計画の施策とSDGsの17のゴールの関連性を確認したところでございます。また、ワーキンググループ員にて、奥州市版SDGsにおけるキャッチフレーズ案及び奥州市版SDGsのアイコンのイメージなどを検討したところでございます。それを基にしまして、奥州市版SDGsの17のアイコン案を作成したところでございます。

米印に書いてありますが、奥州市版SDGs作成のための解釈一覧やオリジナルアイコンなどは、庁内の職員が作成をしております。このアイコン等についても、デザインの得意な職員がデザインしたという流れでございます。

3番の奥州市版SDGsの今後の活用についてというところですが、(1)総合計画・総合戦略の推進において、奥州市版SDGsを意識した取り組みを進め、理解を深めていきたいというふうに考えておりますし、(2)でございますが、市の将来を担う世代や郷土において連携企業などの多様な主体からの意見を取り入れながら、奥州市版SDGsの普及や具体的な活用策を検討して、推進していくというふうに掲げております。

そして、その次から2ページにわたりまして横長の表がございます。左側のアイコンが国連版でございまして、右側のアイコンが奥州市版のアイコン、それからキャッチフレーズということでございます。これも、17全部ご紹介いたしません。まず、最初のページの9番、一番下なんですけれども、これ、産業と技術革新の基盤を作ろうというのが国連版のアイコン、目標になっておりまして、箱が四つ重なったようなデザインになっておりますが、それをもっと

身近に感じていただきたいということで、右側、奥州市版を見ていただきますと、先端技術を活用できるまちを目指そうということで、アイコンには天文台やブラックホールをあしらった地域密着型のアイコンを作っているということでございます。

それから、その次のページでも一つだけご説明いたしますと、これも一番下なんです、パートナーシップ、目標を達成しようというのが、丸い輪が五つ重なっている17番、重なっているのが国連版でございますが、奥州市版になりますと、みんなが繋がるまちづくりというキャッチフレーズで、これ、「繋がる」は協働のまちづくり第3ステージのキャッチフレーズでもございますし、このアイコンのマーク、偶然にも国連版と似ていますが、これにつきましては、数年前に全国公募で決めました奥州市の協働のまちづくりのシンボルマーク、これをあしらったものになっているという状況でございます。

こういった内容で奥州市版SDGsを作成しておりますが、これを国連版のSDGsに結びつけるといいますか、身近に感じていただくということでの取組みということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたことについて、ご質問等ありましたらお願いします。4番、高橋晋議員。

(高橋晋議員) 総務常任委員会もこの後ありますので、手短に終わらせたいと思いますが、奥州市版SDGsの今後の活用についてというところで、総合計画に生かしていったり、(2)のところで市の将来を担う云々というふうにありますけれども、これらは市の方で発信して、市民なりに共有してもらって目標を達成していこうということなのかなと思うんですけども、例えば、その市の体制の中で、SDGsに関係する担当の職員等が、来年の4月からできたりするものなのか、その辺を教えていただければと思います。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 今の件について、今後の活用についてという部分でございます。奥州市版SDGs、これを作った意図としては、市民に身近に感じてもらうということでございますので、もちろんこの周知啓発、さらにその先にあるものということでの告知は、必要だというふうに思いますし、今般、議会の方から提言ということで、それに関する様々なアイデアも頂戴しております。そういったものを勉強しながら、普及啓発に努めていきたいというふうに思いますし、組織的な話については、当課からは、その組織検討の場の方にこういったイメージでというのは提案しているところでございますが、全体のバランスがあるということでございますので、この辺については、今後の検討だということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

(小野寺議長) 1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。ものすごく素敵なアイコンを作られたなと思っておりますので、今、新体制の話がありましたけれども、これ、職員が自ら作られたということで、折角ですので、例えば各庁舎のカウンター、窓口に、こういうのを貼っていただけるだけでも市民の目につきますので、そういったところから取り組んでいただけたらなと思いますけれども、お考えをお聞きます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) ご意見ありがとうございます。先ほどお話いただきました意見についても、まずはできるところからということになるかと思います。そういったご意見を頂戴しながら、何ができるかということを検討して、できるものはやっていきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。特にこのアイコンの部分については、特段申し上げる点はございません。大変すばらしいものだというふうに思っております。今日の回答でなくて結構です。おそらく今までのワーキンググループで、このアイコン、奥州市版SDGsを作成する際に、このアクションの例となりますが、おそらくこれは、今後の奥州市の総合計画なり、

総合戦略に盛り込んでどうかという例として挙げたものだと思います。それで、今回私、パッと見て感じたのは、これは、11番、12番、13番、特に再生可能エネルギー、或いはエネルギーの消費、或いはエネルギーの開発の部分は、奥州市の場合、特に遅れているといいますが、手が加わっていないという部分を感じるわけです。ぜひ具体的にこれを進める場合、こういうものを考えられるということ、後で結構ですから、資料をご提供いただきながら、一緒にエネルギー開発を検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) ありがとうございます。ご意見をいただいたその資料、具体的にそういったイメージ、後で議員とすり合わせていただきまして、今お渡しできるものについては渡したいというふうに思います。

以上でございます。

(小野寺議長) 藤田慶則議員。

(藤田慶則議員) 奥州市版のSDGs、大変素晴らしいと思うんですが、一つだけ。17番のステークホルダーという言葉。私が認識不足なのか、ちょっと奥州市版ですので、わかりやすい表現にしていただければ、ほとんどの方々が分かるのでは。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 今、一例として挙げていただいたんだと思います。ちょっと見直しまして、横文字、難解なもの、言葉としてわかりにくいもの、それについては改めたいというふうに思います。

(小野寺議長) 他にございますか。

< 「なし」との声あり >

それでは、奥州市版SDGsの策定については、以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

(2) 協議事項 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年10月18日（月）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う補正予算の計上について
- ③ えさしグリーンパーク運営管理補助について
- ④ 第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等について
- ⑤ 奥州市版SDGsの策定について

(2) 協議事項

議会改革検討委員会検討結果について

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

1 経過報告（令和3年9月15日開催 全員協議会以降）

(1) 対策本部会議等の開催状況

- ・9月17日（金） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・9月21日（火） 第1回奥州市予防接種健康被害調査委員会
- ・9月30日（木） 第9回奥州市国民健康保険臨時診療所運営委員会
- ・10月1日（金） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・10月8日（金） 第35回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 岩手県内陽性患者の状況（令和3年10月12日 15時現在）

内 訳						
累計患者数	入院中	うち重症者	宿泊療養中	入院調整中	退院療養解除	死亡者
3,486人	2人	0人	2人	0人	3,429人	53人
321人	← うち奥州保健所管内（新規感染者数 P14）					

※ 宿泊療養中は、軽症者等の宿泊療養施設での療養者（377室）

※ 入院調整中は、感染症指定医療機関等への入院を予定

※ （ ）は前日からの増減人数

- ・人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数

岩手県	0.33人	奥州保健所管内	0.00人
-----	-------	---------	-------

(3) ワクチン接種の状況（令和3年10月11日現在）

	1回目接種回数	2回目接種回数	計
全体（12歳以上） 104,376人	79,190 (75.87%)	67,049 (64.24%)	146,239
65歳以上 40,129人	37,578 (93.64%)	37,236 (92.79%)	74,814
12歳以上64歳以下 64,247人	41,612 (64.77%)	29,813 (46.40%)	71,425

対象人数：令和3年4月1日 住民基本台帳人口

2 対策本部会議等の開催内容

(1) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9月17日開催）

ア 情報共有

- ・奥州市予防接種健康被害調査委員会の開催について・・・・・・・・・・ P12～13
新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応による健康被害に対する救済給付申請があったことから、予防接種被害調査委員会を開催し、協議の結果、3件全ての申請について、岩手県を通じて厚生労働省に進達することを決定しました。

イ 協議

- ① 岩手緊急事態宣言に伴う市関連施設の休館等の方針の廃止について

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言が令和3年9月16日をもって解除されてことから、令和3年8月12日付け「岩手緊急事態宣言に伴う市関連施設の休館等の方針」は廃止しました。

② 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について

市が主催又は共催するイベント等について「原則中止又は延期」としていた対応方針を廃止しました。

なお、イベント等の開催にあたっての留意事項については、国・県の取扱いと同様としており、これまでと変更はありません。

③ 市長メッセージ

岩手緊急事態宣言の解除に伴い、この間の市の対応方針に対してのご理解・ご協力と、市民の皆さまへの感染対策への取組みに感謝を申し上げ、引き続き感染対策へのお願い、ワクチン接種の進捗状況などをお知らせするメッセージを発信しました。

(2) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（10月1日開催）

ア 協議

① 市長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

19都道府県に発令されていた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置が9月30日に全面解除となったことを受け、県内及び奥州保健所管内での新規感染者の減少状況を伝え、今後も気を緩めることなく感染防止への行動をお願いするメッセージを発信しました。

(3) 第35回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（10月8日開催）

ア 報告

① 国内、岩手県内及び奥州保健所管内の陽性患者の状況、今後の行事・イベント等の開催状況、寄付について報告しました。

② 新型コロナウイルスワクチン接種状況（10/6現在）について報告しました。

イ 情報共有

① 健康こども部

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）について、国内外の感染動向やワクチン接種の効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況等に鑑み、追加接種（3回目接種）の必要性や2回目接種完了から概ね8カ月以上後とすることなど、国の方針について情報共有を図りました。

② 生活支援部会

・ 生活福祉資金等の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

③ 経営支援部会

・ 新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について・・・・ P 5～8

・ 農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について・・・・・・ P 9

(4) 第9回奥州市国民健康保険臨時診療所運営委員会（9月30日開催）

奥州市国民健康保険臨時診療所（奥州金ヶ崎発熱外来診療所）は、管内の医療機関においてPCR検査対応ができていること、ワクチン接種に医療資源を確保し接種を進める必要があることから、地域外来・検査センター機能を持つ臨時診療所を令和3年6月以降「休診」としてきましたが、県内の感染状況等を踏まえ10月以降も引き続き「休診」とすることを決定しました。

なお、プラザイン水沢、江刺総合支所等のワクチン接種特設会場は、奥州市国民健康保険臨時診療所の「巡回診療所」として開設し接種を進めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

19都道府県に発令されていた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置が9月30日に全面解除されました。

県内の感染状況は、岩手緊急事態宣言期間中の危機的な状況を脱し、宣言解除後は、新規感染者が確認されない日があるなど、感染者数を始め、入院者数も減少しています。

奥州保健所管内においては、9月19日から10日以上新規感染者が確認されていません。これは、市民の皆さまの基本的な感染対策の徹底、不要不急の外出の自粛など感染対策への取り組みによるものであり、ご協力に心より感謝申し上げます。

このように第5波は収まりつつありますが、感染症対策の専門家も冬場に想定される第6波への警戒を呼び掛けております。

感染の再拡大を防ぐためには、基本的な感染対策が大きな効果がありますので、気を緩めることなく、引き続き感染防止のための行動をお願いします。

- ・ 全ての場における、手洗い、消毒、常時マスク着用を徹底すること。
- ・ 密閉・密集・密接、は一つの密だけでも避けること。

また、移動の際には、訪問先や出発地の状況を確認し、感染が拡大している地域や不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域との往来は慎重な判断をお願いします。

令和3年10月1日

奥州市長 小 沢 昌 記

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

(1) 緊急小口資金（9/30現在）貸付額 58,417,000円 + R3 14,500,000円 = 計 72,917,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談	620	7	110	74	59	72	35	39	23	10	14	16	28	30	24	12	19	17	15	16
貸付(決定)	417	2	47	36	40	41	23	27	24	7	21	14	20	38	18	14	11	10	10	14

(2) 総合支援資金（9/30現在）貸付額 79,675,000円 + R3 55,200,000円 = 計 134,875,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談	281	-	-	10	6	23	15	21	14	12	13	5	13	39	22	13	14	18	25	18
貸付(決定)	159	-	-	5	2	17	10	5	7	10	12	5	5	24	14	12	8	6	6	11
再貸付件数	47												1	18	1	1	5	8	10	3

(3) 住居確保給付金（9/30現在）負担行為済額 3,742,100円 R3 負担行為済額 197,200円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談	120	-	9	18	13	7	5	7	3	2	3	4	6	1	8	4	5	7	10	8
支給	35	-	1	6	6	2	3	1	3	0	5	1	0	2	0	1	0	1	1	2
延長・再延長	18					1	4			6	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数（9/30現在）

	R2年度	R元年度		R2年度	R元年度		R2年度	R元年度		R3年度		R3年度
4月	51件	12件	8月	42件	19件	12月	34	13	4月	50	8月	32
5月	41件	27件	9月	43件	22件	1月	36	25	5月	45	9月	41
6月	44件	18件	10月	41件	28件	2月	37	30	6月	34	10月	
7月	40件	31件	11月	41件	20件	3月	74	36	7月	56	11月	

2 生活保護世帯の状況

9月30日現在

	世帯数	人員	相談件数	内口の影響と 考えられるも	内申請に 至ったもの	申請件数 (Aを含む)	内口の影響と 考えられるも
4月	832	1,056	47	6	2	14	2
5月	832	1,057	29	2	1	7	1
6月	836	1,061	36	2	1	9	1
7月	840	1,067	45	4	1	13	1
8月	840	1,064	56	1	0	12	0
9月	841	1,067	31	1	1	6	1
10月	841	1,067	49	3	1	8	1
11月	831	1,061	53	1	0	12	0
12月	837	1,061	50	10	2	9	2
1月	840	1,067	70	8	2	13	2
2月	838	1,065	64	6	1	13	1
3月	845	1,077	75	7	0	14	0
4月	838	1,073	55	2	1	9	1
5月	834	1,065	45	3	1	8	1
6月	836	1,067	68	4	2	10	2
7月	840	1,069	65	2	0	13	0
8月	838	1,071	50	0	0	11	0
9月	844	1,072	58	1	0	12	0
合計			946	63	16	193	16

【令和3年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（10月8日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円 ※うち交付金充当額：50,405千円	92,248
補助	2	中小企業事業継続補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	市内中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている奥州商工会議所・前沢商工会が管轄する対象業種の中小企業者に対して、事業の継続を支えするため、予算の範囲内で給付金を支給する事業の10/10を補助するもの。 【売上高減少率50%以上】 平均売上高減少額により50,000円～150,000円を給付。 【売上高減少率30%以上50%未満】 平均売上高減少額により25,000円～75,000円を給付。	3年4月1日から事業開始、7月31日で終了。（申請期限6月30日） 【7月31日時点】 ●奥州商工会議所 申請件数871件(894店舗分) 決定871件 給付総額80,600千円 ●前沢商工会 申請件数88件(97店舗分) 決定88件 給付総額8,050千円	198,600
経営支援	3	宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	7月6日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 8月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 （9月30日時点） 利用人数21,600人	90,000
経営支援	4	貸切バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(30,000円上限)	7月19日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。8月から割引事業開始。 （9月30日時点） ●執行額2,537,000円 （内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ82台）	12,000
経営支援	5	タクシー利用促進支援事業		胆江地区タクシー業協同組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売するとともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェクトを実施し、需要喚起、利用促進を図る。 ・タクシーチケット5千円分×7,000冊を30%引きで販売し値引き分を補助する。 ・奥州デリタクは10キロまで500円とし、差額分を補助する。	8月16日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。 8月23日から事業開始 ・チケット10月1日販売開始 ・デリタク9月末実績136件	15,400

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
観光支援	6	観光関連事業者支援事業		(一社)奥州市観光物産協会	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内観光関連事業者を対象に各種支援事業を総合的に実施し、当該事業者を支援する。 ・宣伝広告事業（正法寺&藤原の郷・えさし郷土文化館ジョイント・エンジョイキャンペーン、観光プロモーション事業(正法寺内臨時観光案内所)、事業者の活動を奥州FMや新聞でPR) ・日帰り入浴利用促進事業（奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー） ・旅行業代理事業者支援事業（旅行業代理事業者が企画販売する旅行商品代金、宣伝費助成） ・観光土産品販売事業者支援事業（奥州ふるさと特産品を送ろうキャンペーン） ・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 ・バス事業者支援事業(正法寺、藤原の郷等を巡回する無料バス運行)	7月21日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。 8月1日から事業開始予定だったが、緊急事態宣言により、休止。10月から順次事業開始。	10,000
経営支援			奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内飲食店を対象に「飲食店誘客促進事業」（プレミアムチケット事業）を実施し、係る費用の10/10を補助するもの。 チケット名称：アマビノエールチケット 対象：市内250店舗(先着順) 概要： ・1店舗につき25万円分のチケットを配布 ※2,500円券(5枚×500円)×100組 ・店舗は2,500円分を2,000円で希望者(お客さん)に販売 ※500円×100組=50,000円のプレミアム分は先払い	9月24日奥州商工会議所、前沢商工会と補助金交付契約締結。 10/6～ 参加店舗募集受付（先着順250店舗） 11/1～2/28 チケット販売期間 11/1～3/15 チケット使用期間 (10/8時点) 取扱店舗申込件数：134店舗 ※商工会議所128店舗、前沢商工会 6 店舗	15,000
補助	7	おうしゅう企業経営支援金給付事業補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている対象業種の中小企業者に対して給付金(奥州市地域企業経営支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「地域企業経営支援金」の交付を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：1,150件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 (10/8時点) 申請件数：164店舗 ※商工会議所163店舗、前沢商工会 1 店舗	119,089

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
補助	8	おうしゅう安心飲食店支援金給付事業補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	飲食事業者(中小事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小事業者のうち飲食事業者に対して、給付金(おうしゅう安心飲食店支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「いわて飲食店安心認証」の認定を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：550件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 (10/8時点) 申請件数：110店舗 ※商工会議所108店舗、前沢商工会2店舗	57,026

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営生産基盤支援事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素牛を購入した和牛肥育農家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の2分の1以内の額。 上限：70千円／頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月に牛マルキンが発動。8月の対象牛61頭に対して補助金を交付。また、4～7、9月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額 補助金 61頭×70千円=4,270千円	44,308
					※前回報告から変更なし	※前回報告（9月3日時点） 8月に牛マルキンが発動。現在、事業対象頭数を両農協に確認中。 ●R3予算額 補助金 105頭×70千円×6ヶ月=44,100千円 事務費 105頭×330円×6ヶ月=207,900円	
給付	2	肥育素牛自家保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費に対する補助 20千円／頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月に牛マルキンが発動。8月の対象牛27頭に対して補助金を交付。また、4～7、9月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額 補助金 27頭×20千円=540千円	5,490
					※前回報告から変更なし	※前回報告（9月3日時点） 8月に牛マルキンが発動。現在、事業対象頭数を両農協に確認中。 ●R3予算額 補助金 45頭×20千円×6ヶ月=5,400千円 事務費 45頭×330円×6ヶ月=89,100円	

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
消費	3	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	食農連携推進室	農業者、市内飲食店	直接販売を行う農業者と、市内飲食店の連携により市産農産物の地域内流通を促進し農業者の販売チャンネルの多様化を図るため、下記の事業を業務委託により実施 (1)飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ ・セミナー等の開催 (2)「農家×飲食店」トライアル事業 ・市内飲食店での市内農家の農産物を使ったテイクアウトメニュー等の開発支援及びイベント企画	5月10日 業務委託契約 (2,999,700円) 6月中旬に農業者向け説明会を開催、農業者と飲食店をヒアリングし、マッチングを行う。 【今後の予定】 ・トライアルイベント 1回目 10月1日～10月15日 ※参加農業者14件、飲食店17店舗 2回目 令和4年1月下旬 (予定)	3,000
給付	4	令和3年産主食用米作付農家支援事業	農政課	令和3年産主食用米作付農家	新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が大幅に減少し、米価が下落している状況を踏まえ、営農負担を軽減することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定を図ることを目的とし、令和3年産の主食用米の作付けをする農家に対し補助金を交付する。 補助金額＝主食用米作付面積（営農計画書）×116円／アール （R3補助金予算 967,300a × 116円/a ÷ 112,207千円）	・農家への通知 5月28日 ・申請期間 5月31日～8月末 ・補助金支払 7月～9月（7/21、8/25、9/29） ・対象農家総数 6,002件 ・補助金支払状況 9/29支払（8/31までの受付分） 8,828千円、715件、11.9%（支払件/総数件） （支払累計 109,694千円、4,930件） （申請率：82.1%、予算執行率：96.2%） ・9/30 書類不備農家へ通知 24件 ※前回報告 ・補助金支払状況 8/25支払（8/2までの受付分） 7,190千円、454件、7.6%（支払件/総数件） （総計 100,867千円、4,215件、70.2%） ・8/13 未申請農家へ通知 1,755件 ※前々回報告（7月28日時点） ・補助金支払状況 7/21支払（6月末受付分） 93,677千円、3,761件、62.7%（支払件/総数件）	118,397

新型コロナ対応関連
農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について(9月30日現在累計)

R3.9.30 時点	正式申込 (件)	金額 (千円)				
			うち貸付決定 (件)	金額 (千円)	うち実行済(件)	金額(千円)
大手通り支店	0	0	0	0	0	0
水沢中央支店	2	4,200	2	4,200	2	4,200
水沢南支店	2	6,000	2	6,000	2	6,000
前沢支店	7	40,800	7	40,800	7	40,800
胆沢支店	19	113,000	19	113,000	18	112,500
衣川支店	0	0	0	0	0	0
JAふるさと管内 (奥州市内)	30	164,000	30	164,000	29	163,500
岩谷堂支店	1	3,000	1	3,000	1	3,000
玉里支店	2	4,000	2	4,000	2	4,000
JA江刺管内	3	7,000	3	7,000	3	7,000
合 計	33	171,000	33	171,000	32	170,500

↓

主営農類型	
肥育牛	16
繁殖牛	13
園芸	2
水稻	2

主な資金用途	
肥育・繁殖農家	飼料代
園芸農家	種苗肥料農薬代
水稻農家	運転資金

※前回までの貸付決定・32件、170,500千円

商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について（9月30日現在）

1 融資及び信用保証の状況

信用保証として、セーフティネット（以下「SN」）4号、5号及び危機関連保証が発動されている。

信用保証の認定件数は、9月30日現在で1,611件。実質無利子の制度融資の決定・実行件数は、市中企が110件、約14.3億円、県・対応資金が1,529件、約231億円（5月末現在）となっている。

【令和3年9月30日現在】

	信用保証制度				制度融資（無利子）	
	SN4号 R2.2.18～	SN5号 段階的に業種拡大	危機関連 R2.3.13～	計	県・対応資金 R2.5.1～R3.3.31 ※保証協会受付分	市中企 R2.4.28～6.30
R1年度	0件	0件	0件	0件	———	———
R2.4月	12件	8件	14件	34件	———	0件
5月	155件	64件	82件	301件	123件 2,247,321千円	37件 566,500千円
6月	159件	46件	51件	256件	230件 3,743,836千円	73件 861,600千円
7月	89件	24件	25件	138件	189件 3,090,543千円	
8月	44件	12件	13件	69件	173件 2,609,932千円	
9月	47件	26件	18件	91件	85件 965,078千円	
10月	51件	18件	24件	93件	100件 1,247,935千円	
11月	41件	18件	21件	80件	75件 839,881千円	
12月	28件	25件	27件	80件	94件 912,097千円	
R3.1月	21件	15件	28件	64件	51件 419,633千円	
2月	58件	44件	33件	135件	110件 1,829,651千円	
3月	97件	59件	56件	212件	258件 4,408,828千円	
4月	3件	3件	3件	9件	38件 643,822千円	
5月	1件	1件	3件	5件	3件 95,000千円	
6月	1件	7件	7件	15件	—	
7月	4件	4件	2件	10件	—	
8月	4件	0件	4件	8件	—	
9月	6件	2件	3件	11件	—	
計	821件	376件	414件	1,611件	1,529件 23,053,557千円	110件 1,428,100千円

2 市中企の利子補給額及び保証料補給額

令和2年6月30日現在での市中企（無利子）の利子補給（R2負担額）は約3,000万円。総額では約1.3億円。保証料補給は約4,600万円。実質無利子は、令和2年6月30日までの運用である。

種 別	R2 負担額	総 額（見込）
利子補給	29,520 千円	124,512 千円
保証料	45,754 千円	45,754 千円
計	75,274 千円	170,266 千円

【参考】県・対応資金及び市中企（無利子）の制度比較

項 目	県・対応資金	市中企（無利子）
無利子要件	売上高 △5%	売上高 △5%
限度額（運転）	6,000 万円（当初 3,000 万円）	2,500 万円
据 置	据置5年、貸付10年	据置1年、貸付7年

予防接種健康被害調査委員会の開催について

新型コロナウイルスワクチンの接種後の副反応による健康被害に対する救済給付の請求申請が出されたことを受けて、予防接種健康被害調査委員会を開催する。

予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき、定期予防接種で健康被害に対する給付請求が出された場合においても調査委員会を開催することとなっているが、本市では合併後初めて開催する。

1. 予防接種健康被害調査委員会について

奥州市予防接種健康被害調査委員会要綱（平成18年2月20日告示第51号）により設置する。

（1）予防接種健康被害調査委員会の所掌は次のとおりである。

- ① 健康被害発生による疾病状況の調査及び診療内容に関する資料収集
- ② 必要な場合に行う特殊検査又は剖検についての助言
- ③ 調査報告書の作成

（2）委員会の委員は4名で組織する。

- ① 学識経験者 ② 医師会代表者 ③ 保健所長 ④ 市の職員

2. 開催日時について

令和3年9月21日（火）午後6時40分から （非公開）

3. 協議する案件について

3件

今後の請求申請状況により、随時に開催する。

4. 調査委員会後の請求申請の取扱いについて

市に提出された請求申請書類に、調査委員会で作成した調査報告書を添えて、岩手県に進達し、岩手県は厚生労働省に進達する。厚生労働省では、進達された請求について、「疾病・障害認定審査会」に諮問し認否等についての答申を受け、岩手県を通じて本市に通知される。市は受領した通知をもとに、申請者へ支給（不支給）の通知をする。

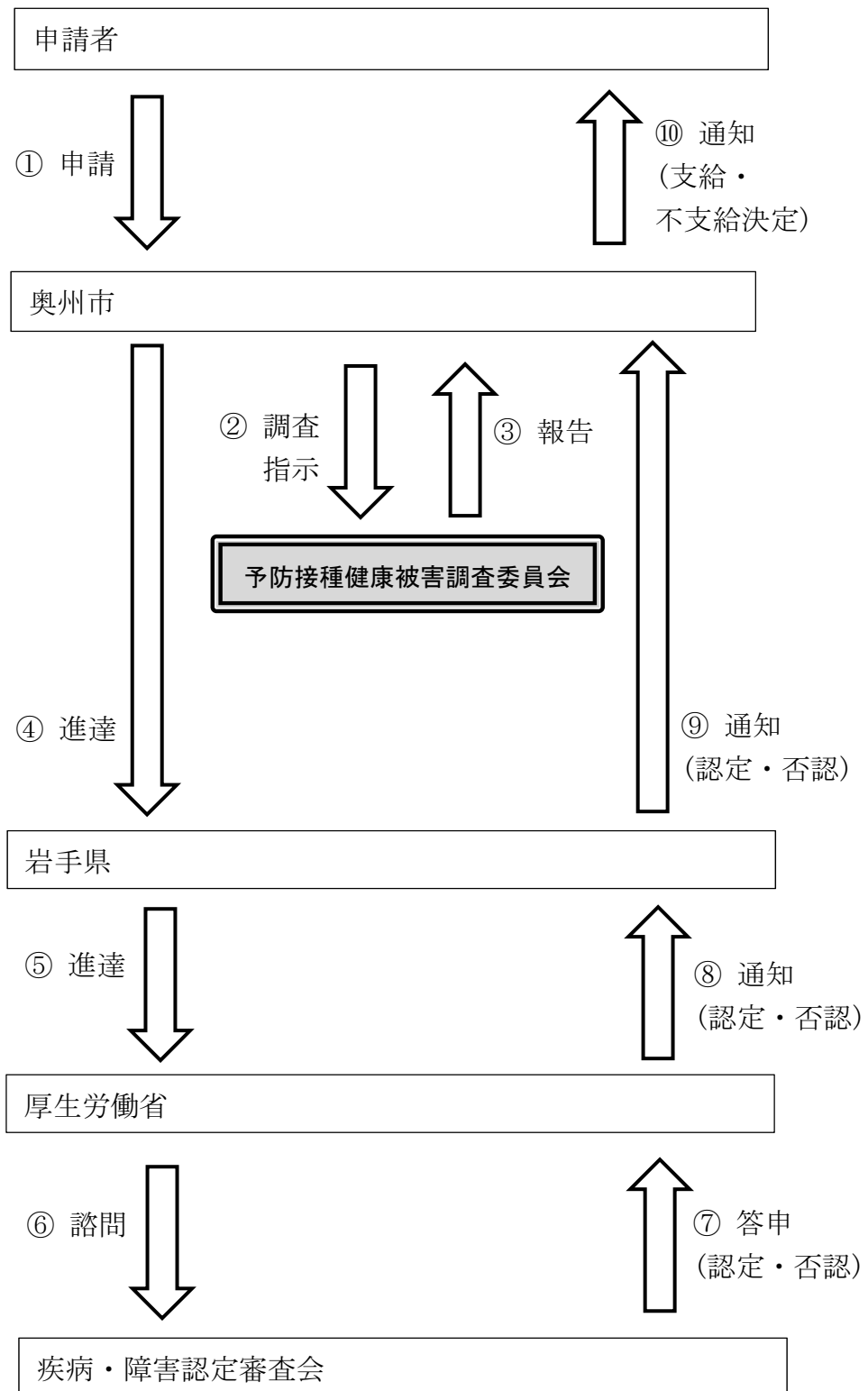
5. 費用について

新型コロナウイルスワクチン予防接種に関する健康被害救済給付費負担金及び委員会開催費用は、補助率10/10である。

6. 健康被害救済手続きについて

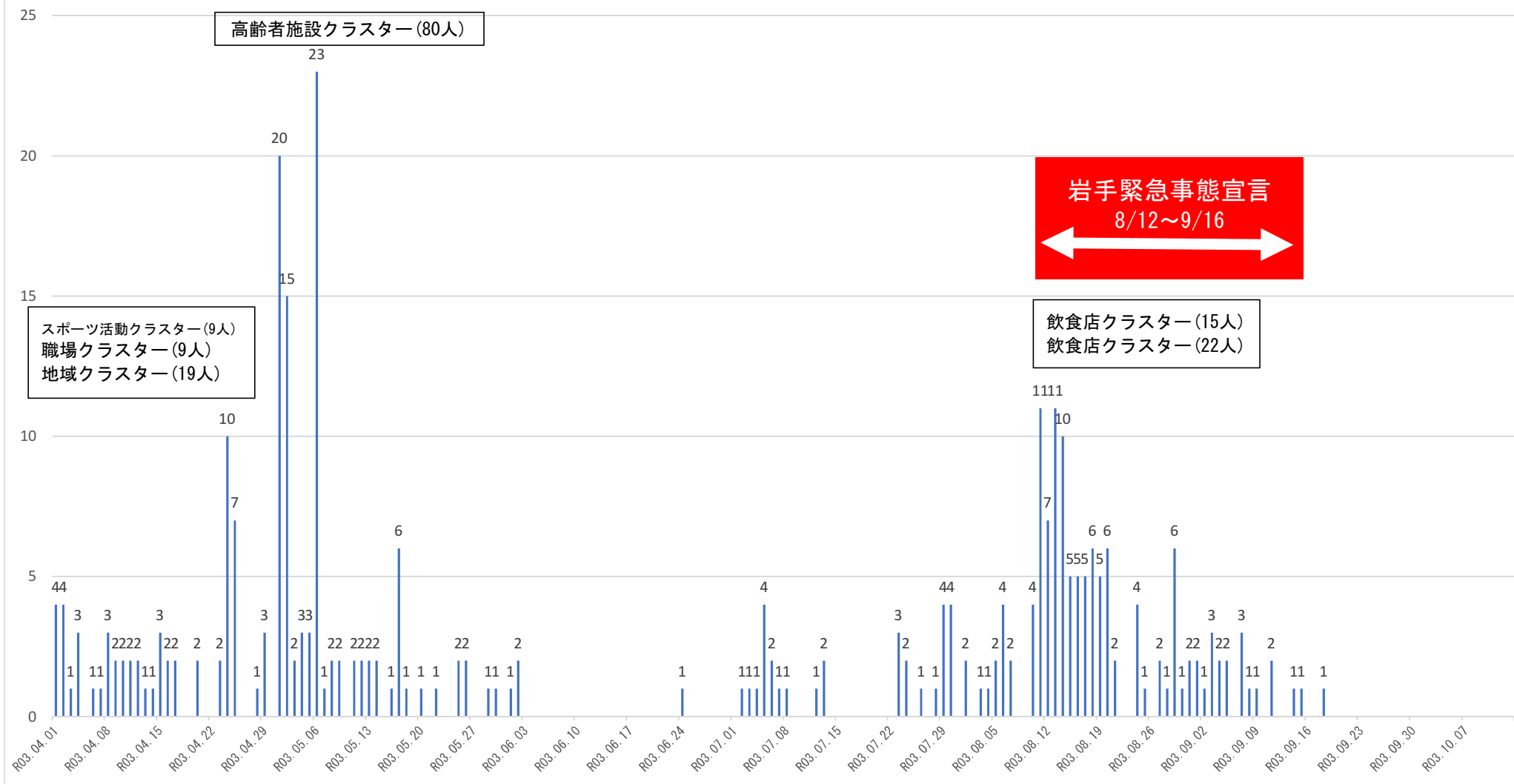
裏面の健康被害救済手続きフローを参照

健康被害救済手続きフロー



R03. 10. 13現在

奥州保健所管内(奥州市・金ヶ崎町)新規感染者数



江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事の変更に伴う
補正予算の計上について

1 工事概要

- (1) 工事名称 江刺第一中学校旧屋内運動場解体及び駐車場整備工事
(2) 受注者 高惣建設株式会社
(3) 契約年月日 (当初) 令和3年4月30日
(第1回変更) 令和3年9月13日
(4) 工事期間 (当初) 令和3年5月6日から令和3年9月18日まで
(第1回変更) 令和3年5月6日から令和3年11月12日まで
(5) 請負金額 (当初) 請負額 55,000,000円(税込)
(第1回変更) 請負額 62,458,000円(税込) [7,458,000円の増額]
(6) 第1回変更理由
ア 現地調査により、既設給水配管及び電気配管の撤去・切り回し範囲の確定並びに旧屋体の解体に伴う発生材運搬処分の数量精査により増額するもの。
イ 地盤改良方法検討のための地盤調査の追加並びに統合に伴い、中学校を発着するスクールバスが2台から9台に増加することに対応した外構計画の見直し等により増額するもの。
ウ 現状地盤が想定以上に軟弱であり、地盤改良方法の検討に日数を要していることから、工期を延長するもの。

2 予算額の増額を要するに至る経緯

江刺第一中学校屋内運動場は、令和3年3月に改築工事が完了し、供用を開始している。
今年度は、旧屋内運動場を解体すると共に、跡地はスクールバス昇降エリアを含む駐車場として整備活用することとしており、現在は解体撤去を終え、駐車場整備に取り掛かっている状況である。
この駐車場整備の準備のため、解体後の跡地を掘削したところ、地盤が想定を超えて軟弱であったことから、新たに地盤改良を行う必要があることが判明した。

3 協議

地盤改良方法について、技術的及びコストの観点から検討し、安定処理工法と呼ばれる、既存路盤土にセメント等を混入する工法が最も適当なものと判断された。
これにより、実施を要する地盤改良に係る経費等は16,852,000円となるが、本工事に係る現計予算残額は555,000円であり、16,297,000円不足となる。
この駐車場は、今年度末に予定する江刺南中学校及び江刺東中学校との統合により増加する江刺第一中学校のスクールバスの乗降エリアともなり、整備は重要であることから、今回11月臨時補正予算において、不足見込分を増額補正計上することとしたい。

4 江刺第一中学校屋内運動場改築事業 令和3年度予算状況

○歳出

(単位：円)

工事名称	令和3年度 予算額①	執行額(当初 契約)②	執行額(第1 回変更)③	第1回変更 後契約額④= ②+③	予算残額⑤= ①-④	今回執行増見 込額⑥	補正額(予 定) =⑥-⑤
旧屋内運動場解体 及び駐車場整備工 事	63,013,000	55,000,000	7,458,000	62,458,000	555,000	16,852,000 ※地盤改良等 に係る経費増	16,297,000

○歳入 増額分について、過疎債充当を見込んでいる。



えさしクリーンパーク運営管理補助について

えさしクリーンパークの事業継続については、平成31年2月議会において、えさしクリーンパークを守る会から提出された「えさしクリーンパークを平成34年度以降も事業継続する請願」が採択されました。これを受け市では、岩手県、(一財)クリーンいわて事業団及び江刺開発振興(株)との調整を行ってまいりました。前回の全員協議会では、概算での説明でしたので、その後、運営経費の精査、クリーンパークを守る会とも意見交換を行った結果、令和4年度・5年度の2年間の営業継続に関する運営経費や入場料収入見込み及び運営管理補助に係る経費についての精査を行いましたので、これについて説明いたします。

1 えさしクリーンパーク入場者数の推移

(単位 日、人)

年	開館日	一般	シルバー	小中学生	無料	総入場者	備考
H28	313	18,158	18,618	11,282	4,199	52,257	
H29	312	17,678	19,243	11,776	4,397	53,094	
H30	313	15,886	19,383	12,622	4,059	51,950	
R元	313	15,663	19,896	11,830	4,526	51,915	
R2	279	12,625	14,747	8,266	3,477	39,115	感染症拡大対策による休館あり

※1 うち、4団体、週8回の定期利用があり、年間で延べ8,000人余の利用。

※2 参考 悠悠館のR元の総入場者数は、23,566人。

2 運営経費等に関する説明

令和4年度・5年度のクリーンパークの運営経費は、事業団からの助成がなくなるため、市からの運営管理補助と入場料収入のみで運営することとなります。このため、次のとおり精査を行い、運営経費等を算定しました。

① 運営経費について

前回、営業時間の見直しについてご説明しておりました。これは現行の営業時間を短縮するものでしたが、これに加え、更なる経費の圧縮を図る目的で、週当たりの営業日数を1日減らす方法(週6日営業から週5日営業へ)が、経費削減に有効ではないかと考え、江刺開発振興との協議の上で、利用者団体でもあるクリーンパークを守る会にご提案をさせていただきました。

その結果、日曜日以外の全ての営業日に、健康増進のための水中ウォーキング教室、健康水泳教室などの定期利用団体があり、別の曜日に移動させることが困難であること、休館日が多く使用しにくい施設となるよりも、各営業日の営業時間をさらに1時間短縮する方向で検討してほしいとのご意見をいただき、最終的に、営業時間を、現行の10時開館20時閉館から、11時開館19時閉館へと2時間の営業時間を変更する方法で、経費節減を図ることとしました。

② 入場料収入について

事業団からの助成がなくなり、この後説明します浄化槽経費も必要なため、市の負担

額が増えることとなりますが、施設を利用されている方にも、ご負担を増やしていただき経費の削減に努める必要があります。このため、1人当たりの入館料を200円値上げする計画として入場料収入を算定しました。値上げによる入場者数の減なども踏まえた入場料収入の総額は20,330千円。令和元年度から約5,500千円の増としております。

この結果、表1のとおり年間で約8,000千円、2年間で約16,000千円の効果額となります。

表1 効果額算定 (単位 円)

年度	運営経費	入場料収入	
R元	62,305,000	14,841,000	47,464,000
R4	59,730,000	20,330,000	39,400,000
増減	△2,575,000	5,489,000	△8,064,000

③ 浄化槽について

令和4年度・5年度に新たに発生する経費として、クリーンパークの施設から排出された処理水を浄化する浄化槽の管理経費があります。当初は、過去5年間の維持管理経費の平均値として4,020千円としてご説明をしておりましたが、2年度に、ポンプ（水中攪拌機）の更新約1,500千円。処理水槽のpH計の交換約1,100千円の約2,600千円が含まれておりました。これら機器は更新されており、今後2年間はこのような大きな更新は発生しないものと考えられるため、この費用を除いたうえで、維持管理経費を3,500千円とする見直しを行いました。

以上の結果、運営経費、入場料収入、運営管理補助金等は、表2のとおりとなります。

表2 運営管理補助金額算定 (単位 円)

年度	運営経費 (a)=(b)+(c)	クリーンパーク分 (b)	浄化槽分 (c)	入場料収入 (d)	補助金 (e)=(a)-(d)	事業団負担 (f)	市負担 (g)=(e)-(f)
R元実績	62,305,000	62,305,000	0	14,841,000	47,464,000	23,700,000	23,764,000
R4	63,230,000	59,730,000	3,500,000	20,330,000	42,900,000		42,900,000
R5	63,230,000	59,730,000	3,500,000	20,330,000	42,900,000		42,900,000

※参考 悠悠館のR元の運営経費は46,022,000円、入場料収入等は6,025,000円。

令和4年度・5年度の管理運営補助がそれぞれ42,900,000円(e)となります。この合計額85,800,000円が債務負担行為の提案額となります。

3 今後の進め方

令和3年10月18日 全員協議会による議会への説明

11月4日 市議会臨時会に本件にかかる予算案（債務負担行為）を上程

11月中旬 県及びクリーンいわて事業団との新たな覚書締結への協議

第2次奥州市総合計画後期基本計画中間案に対する市議会からの意見の反映等について

後期基本計画の中間案に対し、以下のとおりご意見を頂きました。市議会からの意見は可能な限り計画に反映させ、一方で直接的な反映が難しかったものについては、今後の市政運営に係る貴重なご意見として参考とさせていただきます。

今後は、すでに実施した市政懇談会や、現在行っているパブリックコメントの意見も参考にしながら、計画案を総合計画策定委員会でさらに検討し、総合計画審議会からの意見を踏まえて成案とする予定です。

1 意見件数

常任委員会 計33件（うち総務5、教育厚生21、産業経済5、建設環境2）
会派 計43件（うち奥和会3、奥州みらい31、公明党9）

2 意見と対応内容

別紙のとおり

3 市議会からの意見に対する対応経過

8月18日（水） 全協にて中間案説明、意見提出依頼
【常任委員会、会派による意見調整】
9月7日（火） 議会事務局から意見提出
28日（火） 第4回総合計画策定委員会にて意見反映検討協議
29日（水） 市長、副市長協議
10月1日（金） 当課から議会事務局へ回答
18日（月） 全員協議会にて議会意見の反映等の説明

4 これまでの策定の経過と今後の進め方

4月16日 全員協議会 策定方針説明
19日 庁議 策定方針等の決定
30日 市民アンケート発送（5月31日まで受付）
5月19日 第1回策定委員会 体系図検討
24日 第1回総合計画審議会 体系図素案審議
6月4日 基本計画議決事件条例改正議決
30日 第2回策定委員会 部門別計画素案検討
7月2～ 総合計画審議会分科会
6日 体系図、部門別計画素案審議（市議へ傍聴案内）
15日 ワークショップ「TNGR」 若者世代の意見聴取（市議へ傍聴案内）
8月4日 第3回策定委員会 中間案検討
17日 第2回総合計画審議会 中間案審議（市議へ傍聴案内）
18日 全員協議会 中間案説明および意見提出依頼

25日 胆沢地域会議 中間案説明
26日 同前沢
30日 同江刺
9月17日 同衣川
22日 同水沢
28日 第4回策定委員会 議会意見の反映に係る検討

10月1～

20日 パブリックコメント 中間案に対する意見聴取
同日 市政懇談会 胆沢地域
4日 同上 江刺地域
5日 同上 衣川地域
7日 同上 前沢地域
8日 同上 水沢地域
18日 全員協議会 議会意見の反映等の説明
27日 第5回策定委員会 最終案検討
11月8日 第3回総合計画審議会 最終案諮問および審議
19日 第4回総合計画審議会 最終案審議
下旬 総合計画審議会 答申
26日 全員協議会 最終案説明
1月下旬 市議会定例会 後期基本計画議案提出
2月中旬 庁議 後期基本計画の決定

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
1	1	総務企画部	部門別計画	94	128	ICT利活用環境の整備 －成果指標	6	4	1	市公式HPアクセス数	HP更新量や頻度を成果指標とすることで、市民が求める情報提供や疑問解決につながるのではないかと。	HP更新量や頻度は担当職員の業務に関する「活動指標」の性質が強く、市民への情報提供の「成果指標」としては、現行内容が適切であると考えます。 ただし、市公式HPアクセス数の目標達成のためには、ご指摘のあったHP更新量や頻度が重要であると捉えており、今後ともその充実に努めてまいります。	総務常任委員会
2	1	総務企画部	部門別計画	94	128	ICT利活用環境の整備 －成果指標	6	4	1	市公式アプリインストール数	広報お知らせ版をアプリに置き換えるなどICT利活用環境を整備することによる省資源化とセットで取り組むべきではないかと。	「デジタル化による恩恵を享受できる環境整備」の推進と併せて検討してまいります。	総務常任委員会
3	1	総務企画部	本編	23	23	第2章1－(2)－ ①SDGsの理念の具 現化	－	－	－	「2030年をゴールに国際社会全体の普遍的な目標として国連が設定した、SDGs（持続可能な開発目標）を念頭に、「持続可能な社会」を具現化するための計画とします。」	市にSDGs専門の部署（専任）をつくるなど、全庁で「持続可能な社会」を具現化するための取組みを推進されたい。	SDGsを市民にとってより身近なものとし、一層の浸透を図るため、後期基本計画の策定に併せて奥州市版SDGsを作成しています。 SDGsの推進に関しては、市議会からのご提言等も踏まえながら、検討してまいります。	総務常任委員会
4	1	総務企画部	本編	23	24	第2章1－(2)－ ②デジタル技術の活 用	－	－	－	「IoTやAI、ビッグデータ、5G等の科学技術を活用した超スマート社会Society5.0で実現する社会は、社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会になるとされていることから、DXを推進するなど、デジタル技術の活用を踏まえた計画とします。」	具体的な方策まで落とし込んで早急に取り組むなど、デジタル技術の活用を推進されたい。	デジタル技術の活用については、「新たな考え方」で示したように分野横断的な推進を図るほか、今回新規に設定する基本施策6-4「デジタル社会の構築」において、ICT利活用環境の整備やデジタル行政サービスの推進に取り組む予定です。 また、市のDXを推進するため、今年度「奥州市デジタル推進本部」を設置しました。 これらの取組みの積み上げによって、Society5.0やDXの実現を目指してまいります。	総務常任委員会
5	1	総務企画部	本編	24	24	第2章1－(2)－ ④シティプロモーション	－	－	－	「シティプロモーションに取り組むことで、関係人口や交流人口の増加に資する奥州市の認知度向上はもとより、市民や市内事業者等の市への愛着や誇りが醸成され各種施策の成果が一層高まることにつながるため、市民と一体となって市内外に向けた情報発信を意識した計画とします。」	・シティプロモーションとは、地元に対する愛着や誇りがあるからこそ市民が積極的に取り組むものであると考える。これではシティプロモーションに対する考え方が逆であり、取組みの発想が違うのではないかと。 ・市民の愛着や誇りである「シビックプライド」を醸成することが、結果として、市民が一体となったシティプロモーションの取組みに繋がるものと考えことから、後期基本計画策定の新たな考え方として、シティプロモーションの視点を取り入れることには大いに賛同するが、市民のシビックプライドの醸成に取り組むことを主とする考え方に改めるか、もしくはシビックプライドの醸成を加えるべきではないかと。	シティプロモーションにおけるシビックプライドの醸成については、重要なものの一つとして認識しており、いただいたご意見を踏まえ修正を加えました。 なお、シティプロモーションの詳細については、今年度中に基本方針を策定し、基本的な考え方や方向性について明らかにしていく予定です。 【該当箇所 変更後】 関係人口等の増加に資する認知度向上はもとより、市民や市内事業者等のシビックプライドを醸成することで、市民と一体となった情報発信や各種施策の成果を一層高めることにつながるため、市内外に向けたシティプロモーションを意識した計画とします。	総務常任委員会

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	⇒ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
6	2	協働まちづくり部	部門別計画	5	39	②施策の目標	1	1	4	L G B T Qに関する表記がない	L G B T Qを盛り込んだ内容とすべき	②施策の目標に「③性の多様性に対する理解の促進」を追加します。	教育厚生常任委員会
7	2	協働まちづくり部	部門別計画	5	39	施策の方向② 成果指標	1	1	4	女性参加率の向上を目指すとするが、指標の現状値が目標に対してかい離が大きい	女性委員の比率を高めるべく踏み込んだ表現とすべき	現状と目標の乖離が大きく、既存の取組にとどまらず、他市の先駆的事例の検証を含め、どのような方策が効果的であるか早急に検討し、具体的な取り組みを実施していきます。	教育厚生常任委員会
8	2	教育委員会	部門別計画	15	49	5 現状と課題 8行目	2	1	—	教育現場や情報機器に精通した人材を活用し、I C Tを利用した効果的な…	教育現場や情報機器に精通した人材を育成し、確保し、活用し、I C Tを利用した効果的な…	「教育現場や情報機器に精通した外部の人材等」を活用し、I C Tを利用した効果的な… 情報現場や情報機器に精通した人材育成、確保については、I C T支援員等の外部の人材を活用することからこの表記とします。	教育厚生常任委員会
9	2	教育委員会	部門別計画	15	49	5 現状と課題 12行目	2	1	—	不登校やいじめの未然防止・早期発見等の取組を推進とあるが、ここに子どもの権利に関する記述がない	子どもの権利に関する記述を盛り込むべき	「子どもの権利」は不登校・いじめの防止ばかりではなく、幸せに生きる権利という観点であることから、以下のように挿入します。 「子どもの権利を踏まえ、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るために、安心感のある集団づくりや、…」	教育厚生常任委員会
10	2	教育委員会	部門別計画	16	50	施策の方向①	2	1	1	地域づくりに資する観点の表記がない	地域づくりに資する学校経営または学校運営という言葉をぜひ盛り込んでもらいたい	表現としてこのままといたしますが、学校運営協議会の設置により、これまで以上に学校と地域が協働していくことがより必要となります。ご意見を踏まえ取組んでまいります。	教育厚生常任委員会
11	2	教育委員会	部門別計画	16	50	施策の方向⑨	2	1	1	奨学金の滞納の解消に関する踏み込んだ施策が必要ではないか	奨学金の免除要件を設置しては。（市内での就職を条件にするなど）	今回の計画への反映はいたしません。 奨学金の滞納の解消については、督促状、催告書（文書、電話）、個別面談などを実施し、滞納額の解消に努めているところです。 なお、奥州市奨学金については、基金を運用して制度を継続していることから、新たな免除要件の設置はなじまないと考えております。	教育厚生常任委員会
12	2	教育委員会	部門別計画	16	50	成果指標	2	1	1	G I G Aスクールの取組みに対する成果指標がない	研修会の回数などを指標化してもよいのではないかと	指標を「授業中にI C Tを活用して指導する能力を持つ教員の割合」「児童生徒のI C T活用を指導する能力を持つ教員の割合」とします。	教育厚生常任委員会
13	2	教育委員会	部門別計画	18, 19, 21	52, 53, 55	文化財の管理に関すること	2	2	—	文化財施設については新たな施設を整備する必要性が高まっている。検討する。という表現は相当年数前から記述されている。	再編・統合、新設に関してはもっと踏み込んだ表記とすべき	公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、方向性を明示します。	教育厚生常任委員会

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
14	2	教育委員会	部門別計画	18, 19, 21	52, 53, 55	文化財の管理に関すること	2	2	—	博物館の個別施設計画では令和34年廃止となっているが、そもそも今から30年もつのか。計画自体に問題があるのでは。	再編・統合、新設に関してはもっと踏み込んだ表記とすべき	施設の老朽化が喫緊の課題であることを踏まえ、市民との課題共有を図るように記載を変更します。	教育厚生常任委員会
15	2	福祉部	部門別計画	24	58	成果指標	3	1	1		避難行動要支援者避難支援台帳の名簿ができていないのか。 対象者の数（母数）を把握した上での数値設定になっているのか。	避難行動要支援者避難支援台帳の名簿は、出来ています。追加や変更等の更新に努めています。 避難行動要支援者名簿については、奥州市避難行動要支援者避難支援計画の規定に基づき、75歳以上の高齢者、要介護4以上の方、障がい者手帳所持者、難病患者などのうち、真に避難支援が必要な方を民生委員等が地域の対象者を洗い出し、避難行動要支援者避難支援台帳を作成します。 民生委員らの協力を頂きながら常に実態把握を行っております。対象者数は常に動くことから、母数を表すことができないことをご了承願います。	教育厚生常任委員会
16	2	福祉部	部門別計画	26	60	施策の方向③	3	1	3	「適切な支援」だけでは支援の中心がよくわからない	具体的な支援策の記述を	「分野を越える複合的な課題については、最初に相談を受けた窓口が相談を受け止め、必要なサービス等に繋げるため中心窓口となり、他分野の担当課や関係機関が連携して支援します。」に修正します。	教育厚生常任委員会
17	2	福祉部	部門別計画	26	60	②施策の目標	3	1	3	地域包括ケアシステムの推進に関する記述がない	「地域包括ケアシステムの推進」に関する記述を	「②施策の目標」欄の文頭に「地域共生社会の実現に向け」を追記します。 ※地域包括ケアシステムは、主に高齢者に関わる取組なので、福祉全般(地域福祉)の用語として「地域共生社会の実現」として付け加えます。 地域包括ケアシステム(厚生労働省HPより) 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。	教育厚生常任委員会

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
18	2	健康こ ども部	部門別 計画	27	61	5現状と課題 15行目	3	2	—	ひきこもりは子どもや若者に限った話ではない。	現状、実態を把握した上で、記述について検討を。	本項目は「子育て」の視点で記述しております。子ども・若者以外のひきこもりについては、3-1-①の福祉部門にて、「社会的孤立」として記述しております。なお、若者等の問題は、ひきこもりだけではないことから、P29の指標「ひきこもり相談利用者（実数）」を、「子ども・若者相談利用者（実数）」に、目標設定の考え方の冒頭を「ひきこもり等、子ども・若者相談の～」に修正します。	教育厚生常 任委員会
19	2	健康こ ども部	部門別 計画	28	62	成果指標	3	2	1	放課後児童クラブの数値設定は、小学3年生以下を対象にしているのではないかと。入所が必要な児童については小学生全学年を含むべきではないかと。	小学6年生までを対象とした場合、クラブのキャパそのものが足りないため、100%の目標値の設定は不可能となる。	小学5年生以上の児童は、将来的な自立に向け、一人で過ごす経験も必要との考えと、高学年の児童クラブの利用状況から、「入所が必要な児童」を小学校4年生までとして、目標値を設定しております。なお発達段階や家庭環境等を勘案した上で、高学年児童も受け入れております。	教育厚生常 任委員会
20	2	健康こ ども部	部門別 計画	33	67	施策の方向③ 成果指標	3	3	1	健診の受診率向上に向けた取り組み強化とあるが、それに対する成果指標が喫煙率では合わない	受診率向上に関係する数値を成果指標に加えては	疾病の予防・早期発見のためには受診（検）率の向上は重要な取組と考えております。各種健（検）診の受診（検）率については、実施計画における活動指標に設定することから、基本計画では悪性新生物による死亡率の減少を成果指標としております。なお、喫煙率については、喫煙が悪性新生物及び生活習慣病の要因となることから、本計画の成果指標としております。	教育厚生常 任委員会
21	2	福祉部	部門別 計画	36	70	施策の方向	3	4	1	老人クラブが年々減っている現状がある。組織の実態やその対策などの記述がない	組織の実態について追記するほか、対策や維持する方策などについても記述を。	①施策名 3-4-2 介護予防の推進 5 現状と課題に追記しました。 施策の方向（具体的取組対策）①に加筆しました。	教育厚生常 任委員会
22	2	健康こ ども部・医 療局	部門別 計画	43	77	成果指標	3	6	1	市内病院搬送割合の市内病院には、県立病院も含まれているのではないかと	緊急医療の充実につなげるためにも、市立病院への搬送割合について指標に追加すべき	二次・三次救急を担う胆沢病院に救急搬送が集中しすぎないように、市立病院での一次・二次救急医療体制の継続に努めます。指標については、圏域内の民間医療機関との連携も重要と捉えており、一体での地域医療体制構築として取り組みます。	教育厚生常 任委員会
23	2	健康こ ども部	部門別 計画	43	77	施策の方向④	3	6	1	医療費の一部を支給	医療費の全額を支給 という取り組みにできないか	子ども（未就学児）、重度、妊産婦、ひとり親、寡婦については全額支給を実施しております。子ども（小中高生等）については財政的な問題から全額支給は現状では難しいと考えます。	教育厚生常 任委員会
24	2	医療局	部門別 計画	44	78	②施策の目標	3	6	2	県との連携に関する記述が無い	県との連携について記述を加えた上で、胆江医療圏のニーズに合った医療の提供について記述してほしい	指摘を踏まえ、別紙のとおり修正します。	教育厚生常 任委員会

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
25	2	医療局	部門別 計画	44	78	①施策名	3	6	2	市立医療機関の再編・充実について、再編・充実は手段であり、施策名には合わないのでは	以前のような、市立病院・診療所の医療の充実というような表現にすべきではないか	現時点ではこのままとします。ただ、今後の議論次第で修正も検討します。	教育厚生常 任委員会
26	2	医療局	部門別 計画	44	78	成果指標	3	6	2	着任数とあるが、奨学生を増やさないと着任数の増加につながらない	奨学生の人数を増やすという方針、指標設置が必要では	奨学生も段階的に増やす予定ですが、実際の医師を増やすには現奨学生の着任数が一番重要ですので、このままとします。	教育厚生常 任委員会
27	3	商工観 光部	部門別 計画	52	86	4 基本方針 2 行目	4	2	—	商店街の人々が	外部の視点も取り入れながら、商店街の人々が	「外部の視点も取り入れながら、」を追記いたします。	産業経済常 任委員会
28	3	商工観 光部	部門別 計画	54	88	②施策の目標	4	2	1	本気を出して商店街の活性化に取り組みやすい環境を整備することにより、商店街活性化に対するやる気を育て、賑わいのある商店街づくりを目指します。	外部の視点も取り入れながら、既存の概念にとられない新しい事業の展開や取組みを支援し、賑わいのある商店街づくりを目指します。	「外部の視点も取り入れながら、既存の概念にとられない新しい事業の展開や取組みを支援し、商店街活性化に対するやる気を育て賑わいのある商店街づくりを目指します。」に修正いたします。	産業経済常 任委員会
29	3	商工観 光部	部門別 計画	58	92	成果指標	4	2	5	製造品出荷額等	誘致企業の出荷額が分かる指標を設けるべき	企業誘致は単に他市町村から市内へ企業を誘致し、工場出荷額及び従業員数を増加させる施策ではなく、新たに企業を誘致し既存の市内企業との取引等を通じて相乗効果を働かせ市全体として発展するための施策と捉えております。よって、誘致企業の数値にとられず、市全体の数値を計画の目標値とします。	産業経済常 任委員会
30	3	商工観 光部	部門別 計画	59	93	4 基本方針 9 行目	4	3	—	市民、民間企業、市内の観光関係団体と一丸となって、	外部の視点も掛け合わせながら、市民、民間企業、市内の観光関係団体が一丸となって、	「外部の視点も取り入れながら、」を追記いたします。	産業経済常 任委員会
31	3	商工観 光部	部門別 計画	60	94	成果指標	4	3	1	観光客入込数	観光施設の入込数とまつり等のイベントの入込数を合わせた人数と思われるが、目標は分けて設定すべき。	各関係団体が主催するイベントの入込目標を市が設定することは適当ではないため、市の観光施策や各関係団体のイベント開催により市に訪れる観光客を観光施設、イベントに分けず目標設定しております。	産業経済常 任委員会
32	4	市民環 境部	部門別 計画	70	105	①施策名	5	1	3	「ごみ減量化に向けた3Rの推進」	ゴミの元になるものを買ったり、貰ったりしないリフューズを加えて「4R」とすべき。	ご指摘の「リフューズ」は「リデュース」を細分化したものであり3Rに含まれる内容であることから、市としましては国においても推進している「3R」を推進してまいります。	建設環境常 任委員会
33	4	総務企 画部	部門別 計画	71	106	②施策の目標・成果 指標	5	1	4	再生可能エネルギーの利活用推進に係る成果指標がない。	地域における再生可能エネルギーの導入やエネルギー比率の目標を設けるべき。	再生可能エネルギーについては様々な方策があると考えておりますが、その中で市が長年取り組んできた木質バイオマス発電施設は休止となったところです。今後は施設の検証を行いながら次の段階へ進む途上であることから、成果指標に設定する数値を現状では表せないことをご理解いただきたく思います。	建設環境常 任委員会

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
34	11	総務企画部・市民環境部	本編	6	111	V環境にやさしい安全・安心なまちづくり	—	—	—	近年の夏の天候は、これまでに創造もつかない状況となっている。今年も線状降水帯の度重なる発生により、長期間にわたり豪雨が続ぎ、静岡県や九州方面に死者が出るほどの激甚被害が起きている。 本市では、北上川や北上高地に山間地帯を抱えていることから、何時この様な災害が襲ってくるかわからない。決して「対岸の火事」ではない。 よって、この部分をもっと強い表現の文章としてはどうか。	(追加文案) 「また、近年頻繁に発生している線状降水帯による集中豪雨に対応できるまちづくりに取り組めます。」	ご指摘のあった箇所は基本構想の一部であり、策定方針として基本構想は修正しないものと説明しております。よって、ご指摘の加筆はできないものと考えます。 よって、大綱5にぶら下がる施策5-3-1「防災対策の充実」の主な取り組み内容の3段落目の前段に、「近年、全国で頻繁に発生している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫、洪水浸水被害、土砂災害等への備えも含めて、」という一文を加筆します。	奥和会
35	11	市民環境部	部門別計画	77	111	施策の方向 ①防災対策の充実	5	3	1	(上記と同様の理由により) 近年の夏の天候は、これまでに創造もつかない状況となっている。今年も線状降水帯の度重なる発生により、長期間にわたり豪雨が続ぎ、静岡県や九州方面に死者が出るほどの激甚被害が起きている。 本市では、北上川や北上高地に山間地帯を抱えていることから、何時この様な災害が襲ってくるかわからない。決して「対岸の火事」ではない。 よって、施策の方向①防災対策の充実に集中豪雨対策として、市民への啓蒙・防災意識の醸成と取り組みを追加してはどうか。	施策の方向（具体的取組策）①防災対策の充実に集中豪雨対策として市民への啓蒙・防災意識の醸成の取組みを追加してはどうか。	「災害の発生又は災害の発生の恐れが高まった際の命を守る適切な行動がなされるよう、市民へ避難行動の周知と防災意識の向上を図ります。」を追加します。	奥和会
36	11	市民環境部	部門別計画	77	111	成果指標	5	3	1	成果指標が「防災士認証登録者数」のみとなっている。	上記で追加した市民への啓蒙・防災意識の醸成と取組みに関する指標を追加すべき。	成果指標に「地域防災セミナー参加者」を追加します。	奥和会
37	12	総務企画部・市民環境部	部門別計画	72	106	成果指標	5	1	4		成果指標に具体的取組みを明記すべき。	再生可能エネルギーについては様々な方策があると考えておりますが、その中で市が長年取り組んできた木質バイオマス発電施設は休止となったところです。今後は施設の検証を行いながら次の段階へ進む途上であることから、成果指標に設定する数値を現状では表せないことをご理解いただきたく思います。	奥州みらい

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
38	12	総務企画部	部門別計画	-	126	基本施策名称	5	4	-		公共交通体系の構築の項目を新たに追加すべき。	第3次バス交通計画において「まちづくりと連携した公共交通の構築」を目指すこととしており、都市計画マスタープランや立地適正化計画と連動しながらまちづくりツールの一環として公共交通を位置付けるため、大綱6の基本施策④「持続可能なまちづくりの推進」に施策③として「公共交通ネットワークの再構築」を設定いたしました。	奥州みらい
39	12	協働まちづくり部	部門別計画	2	36	成果指標	1	1	1		審議会等における公募委員の比率（全計画にはあった）を入れるべき。 「1割の公募委員比率を目指す」等のような具体的指標を入れるべき。	指標に「市の審議会等における公募委員の比率」を追加します。	奥州みらい
40	12	協働まちづくり部	部門別計画	3	37	施策の方向	1	1	2		協働のまちづくりアカデミー修了生と地域の連携強化の具体策を掲げるべき。	協働のまちづくりアカデミーによる人材の発掘・育成、その修了生を主体に活動している「まちアカプラス」と連携し、担い手となり得る人材と地域がつながる支援を行い、それぞれの地域において活躍している事例を紹介していく内容とします。	奥州みらい
41	12	協働まちづくり部	部門別計画	3	37	成果指標	1	1	2	地区センター利用件数	地区センター参加者数に変えるべき。	地区センターの利活用の状況を計る指標としては、件数よりも人数の方がより状況を直接的に反映すると思われることから、成果指標を地区センターを利活用した人数に改めます。	奥州みらい
42	12	協働まちづくり部	部門別計画	5	39	成果指標	1	1	4	社会慣習の中で男性が優遇されていると感じる人の割合	この成果指標は、省略可能ではないか。	今年度、実施したアンケートにおいて、様々な生活シーンの中で「社会慣習の中における男女の不平等感」が未だに顕著だったことから、その改善を目指すべく、指標に設定したものです。	奥州みらい
43	12	協働まちづくり部	部門別計画	5	39	成果指標	1	1	4	市の審議会等における女性委員の比率	現状値が低いので、中間目標値・目標値達成が困難なので、緩やかに増加させるのが現実的と思う。	現状と目標の乖離が大きいことから、改めて検討した結果、目標値を変更することとします。 (R8: 50⇒40)	奥州みらい
44	12	協働まちづくり部	部門別計画	6	40	-	1	1	5		国際交流協会の連携強化、会員数等を明記すべき。	国際的なまちづくりについては、奥州市国際協会のみならず、広域的な関係組織との連携が必要不可欠なことから、施策の目標に、「②国際交流関係団体との連携強化」を追加することとします。	奥州みらい
45	12	協働まちづくり部	部門別計画	6	40	成果指標	1	1	5	日本語で日常の会話ができる外国人住民の割合	削除すべき。	この指標については、現在外国人住民の増加の大きな要因になっている技能実習生への言語支援が必要であるとの認識に立つものです。ただし、技能実習生は在住年数が限られており、常に新しい技能実習生が転入してくることから、目標値は変更することとします。	奥州みらい

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
46	12	教育委員会	部門別計画	16	50	成果指標	2	1	1	不登校児童生徒の出現率	中間目標値、目標値を前計画のように「小0.25、中2.10」に変更すべき。	前期計画においてH28現状値は小0.25、中2.10に対し、R3目標値は小0.25、中2.10としていましたが、R2現状値は小0.68、中3.19と大幅に増加している実態です。 全国的にみてもR1小0.83、中3.94、全県的にみてもR1小0.55、中3.07と増加傾向にあり、現状維持をするだけでも非常に困難な状況にあります。そのため、微小ではありますが、減少を目指した値としております。	奥州みらい
47	12	農林部	部門別計画	47	81	成果指標	4	1	2	現状117人、中間121人、目標値130人	年間2名程度の純増目標は、前期計画に比べて低い。前期同様年間25人を目標とすべき。	指標は過去5年間ごとの累計値であり、現状の117人（年間約23.4人）から130人（年間26人）と前期より増える目標としていることから、目標設定の考え方の記述を「現状に対して年間2名程度の純増により年間26名を目標」に改めます。	奥州みらい
48	12	農林部	部門別計画	48	82	①施策名 施策の方向	4	1	3		「消費者から支持される農（畜）産物」とは何を意味するのか。まず、農家の所得向上、担い手不足に対応したスマート農業の推進等、具体的施策をを記述されたい。	消費者・実需者に選択・支持される農（畜）産物の生産強化により、生産性の向上や付加価値の向上を図り、農業所得の増大を目指すものです。 農家の所得向上、担い手不足に対応したスマート農業の推進等については本文中の「生産コストの低減」や「先進技術の導入」等の取組内容で触れており、現行のままとします。 具体的には、経営体の意向、状況等に応じて適宜国補助事業等により支援する方針です。	奥州みらい
49	12	農林部	部門別計画	49	83	②施策の目標 施策の方向 ②地産地消のイメージアップ	4	1	4		「地産地消のイメージアップ」のイメージアップが良くわからない。説明が必要。	施策の方向を「②地産地消の推進」に改め、主な取組内容を「地域農業の活性化を図ることを目的に、市、生産者、事業者、市民が連携して地産地消に取り組む。」に改めます。	奥州みらい

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	➡ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
50	12	農林部	部門別 計画	49	83	成果指標	4	1	4		「市の商品開発等の支援による6次産業化件数」は、前期計画では、年間5件が、本計画では5年間で2件。施策として低い。「市の商品開発・・・」と市の支援に件数となっている。国や県の支援を含めた総数を追記されたい。	前期計画では、商品開発のほか、既存商品のパッケージ変更や販路拡大等も含めた取組に対して「市が助成した件数」を指標としていたものを、「地場農畜産物を活用して商品化に至った件数」に特化して成果指標とし、奥州市農業振興ビジョンの成果指標とも整合させたものです。 新たに商品開発するため設備導入したいという相談は多く寄せられていますが、1,000個のうち3個程度の商品しか成功しないと言われるほど難しく、性急な設備投資はリスクが大きいことから、事業主体においては、販売戦略や素材となる農産物のブラッシュアップ、適切な設備投資などの戦略を綿密に立てて、段階的に辛抱強く取りくんでいくことが重要とされています。 市としては、そのような取り組みに対し事業主体個々に寄り添って、段階に応じた支援が必要と考えており、そのうえで必要に応じて設備投資等に対する国や県の支援につなげていくものと考えています。 また、市等の支援を受けずに商品開発に至る場合もありますが、その数を正確に把握することは困難です。 このことから、商品化に至る件数は多くとも5年間で2件程度と見込まれることから、成果指標及び目標値は原案のままとします。	奥州みらい
51	12	農林部	部門別 計画	49	83	①施策名	4	1	—		今回、「6次産業化の推進」が除かれたが復活掲載されたい。	6次産業化の推進は施策の「農畜産物の需要拡大」の一つの手段と考えられることから、現行のままとします。	奥州みらい
52	12	農林部	部門別 計画	50	84	施策の方向	4	1	5		グリーンツーリズムなど都市と農村の交流を前期同様復活掲載されたい。	グリーンツーリズムについては本文中「地域の活性化に向けた意欲的な取組」に含まれることから、現行のままとします。	奥州みらい
53	12	農林部	部門別 計画	51	85	施策の方向	4	1	6		市産木材の利用促進、森林環境贈与税の活用施策を示されたい。	市産木材の利用促進及び森林環境贈与税の活用施策については、具体的内容について、それぞれ個別事業の中などで検討を進めることとしており、現行のままとします。	奥州みらい
54	12	商工観 光部	部門別 計画	52	86	5 現状と課題	4	2	—	「現状と課題」の中で、前期計画に記述された「観光客を商店街への誘導する仕組みの構築や起業、創業、事業継続への支援」が削除された	観光客を街への誘導施策を記述されたい。	「観光客を商店街へ誘客する仕組みの構築や、起業・総業の促進により、新事業創出や商店街の賑わい創出等の地域経済の活性化をはじめ、事業承継、空き店舗解消等の地域課題解決が期待されますが、」に修正します。	奥州みらい

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
55	12	商工観光部	部門別 計画	55	89	成果指標	4	2	2	成果指標から前期計画に記述された「起業・創業者件数」が削除された	施策の具体的成果指標として、記述されたい。	起業・創業関係については、「4-2-4産業間連携の促進と新事業育成の支援」に纏めており成果指標も記載しております。	奥州みらい
56	12	商工観光部	部門別 計画	56	90	成果指標	4	2	3		人材育成に関する指標を記述されたい。	施策の方向を修正し、ものづくり産業育成事業補助金の事業内容を考慮し記載しました。人材育成の指標は、同補助金の利用件数に内包されております。	奥州みらい
57	12	商工観光部	部門別 計画	56	90	成果指標	4	2	3		製造品出荷数、製造業従事者数のそれぞれの総数を4-2-3に記述し、4-2-5の「企業誘致の推進」には企業誘致政策によるそれぞれの件数を記述されたい。	製造品出荷額等を追加します。	奥州みらい
58	12	商工観光部	部門別 計画	58	92	成果指標	4	2	5		（再掲）製造品出荷数、製造業従事者数のそれぞれの総数を4-2-3に記述し、4-2-5の「企業誘致の推進」には企業誘致政策によるそれぞれの件数を記述されたい。	企業誘致は単に他市町村から市内へ企業を誘致し、工場出荷額及び従業員数を増加させる施策ではなく、新たに企業を誘致し既存の市内企業との取引等を通じて相乗効果を働かせ市全体として発展するための施策と捉えております。よって、誘致企業のみの数値にとらわれず、市全体の数値を計画の目標値とします。	奥州みらい
59	12	商工観光部	部門別 計画	57	91	施策の方向	4	2	4		「施策の方向（具体的取組策）」①起業・新事業創出の推進の主な取組み内容に、前期計画同様、「新分野への進出・新商品開発に活発に取り組むことのできる環境を整備する」を記述されたい。	施策の方向を修正。意見のとおり記載します。	奥州みらい
60	12	商工観光部	部門別 計画	58	92	成果指標	4	2	5	成果目標の「誘致企業数」で前期計画は年間3社としていたが、1社に後退。	積極的な取組み目標数とされたい。	新工業団地の分譲開始予定（令和6年度）以降に係る誘致企業数を3に変更します。	奥州みらい
61	12	商工観光部	部門別 計画	58	92	成果指標	4	2	5		製造品出荷額、製造業従事者数は「企業誘致」政策による数値に表記されたい。	企業誘致は単に他市町村から市内へ企業を誘致し、工場出荷額及び従業員数を増加させる施策ではなく、新たに企業を誘致し既存の市内企業との取引等を通じて相乗効果を働かせ市全体として発展するための施策と捉えております。よって、誘致企業のみの数値にとらわれず、市全体の数値を計画の目標値とします。	奥州みらい
62	12	商工観光部	部門別 計画	60	94	成果指標	4	3	1		成果指標「観光客入込数」の表記の仕方として、入込数をカウントしている施設の入込数を別に記載し、施策の効果を可視化されたい。	施設数が多いため、成果指標は市全体の数値にすることでご了承ください。イベントごと、施設ごとの数値や目標については、別途管理し、観光振興に努めてまいります。	奥州みらい
63	12	商工観光部	部門別 計画	61	95	施策の方向	4	3	2		施策の方向の中に、衣川の「増沢塗」を含めた伝統的工芸品の振興策を追記されたい。	「伝統的工芸品も含めた」を追記します。	奥州みらい

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
64	12	商工観光部	部門別計画	62	96	施策の方向	4	3	3		「施策の方向（具体的な取組み）①自然体験メニューの充実」の主な取り組み内容として「奥州湖周辺など・・・」と表記されているが、宮沢賢治ゆかりの地「種山高原」を含める意味で、「奥州湖、種山高原など・・・」と追記されたい。	市では奥州湖周辺の自然体験メニューの充実に力を入れており、軌道に乗りつつあります。宮沢賢治ゆかりの種山高原での自然体験メニューの構築については今後検討してまいります。	奥州みらい
65	12	商工観光部	部門別計画	63	97	成果指標	4	3	4		観光に関する情報提供の成果を評価する意味で、成果指標に前期計画に記述された、「観光物産HPアクセス数」を追加されたい。	「観光物産協会ホームページアクセス数」を追加します。	奥州みらい
66	12	商工観光部	部門別計画	65	99	成果指標	4	4	1		成果指標「新規高卒者の管内就職率「目標値」と同率はいかがが。人口流失を防ぐためにも、管内就職率を高めに設定し、その実現に向けた取組みを記述されたい。	目標値を上げ、更なる地元就職率の向上を目指します。	奥州みらい
67	12	商工観光部	部門別計画	66	100	成果指標	4	4	2		成果指標に、前期計画に記述された「高校生向け参加者数」が削除された。施策の方向③キャリア教育の推進に係る指標を設定されたい。	コロナによりR2年度は未実施でしたが、コロナ前のR元年度目標値を基準に「高校生向けガイダンス参加者数」を再度、指標設定しました。	奥州みらい
68	15	健康こども部	部門別計画	30	64	施策の方向 ③不妊治療への助成	3	2	3		令和4年度から保険適用が始まる。特定不妊治療、人工授精まで保険適用か、確認が必要。市としての助成を検討すべき。	令和4年からの保険適用範囲などについて、現時点では詳細不明です。今後情報収集し必要に応じて対応を判断したいと考えています。	公明党
69	15	健康こども部	部門別計画	30	64	施策の方向	3	2	3		不育症への助成（を追加すべき）	令和3年度から県で助成制度が創設され、現在の実績は0件とのことでした。保健所への相談もない状況であり、情報収集し必要に応じて対応を判断したいと考えています。	公明党
70	15	健康こども部	部門別計画	31	65	施策の方向 ①育児不安や課題を抱える保護者への支援	3	2	4		産後ケアの充実 宿泊・デイケアの拡充。アウトリーチ型の家事援助等も行う産後ヘルパーの派遣。（を追加すべき）	水沢病院と連携し、充実に向けて協議します。近隣市町村の状況をみながら検討します。	公明党
71	15	健康こども部	部門別計画	28	62	施策の方向 ③子育てと仕事の両立への支援	3	2	1		子どもが急に病気になったときの病児・病後児保育の充実。（を追加すべき）	施策の方向③の主な取り組み内容に、「保育所等の入所児童が保育中に体調不良となった場合に、安心かつ安全な保育の体制を確保できるよう、病児・病後児保育の充実に努めます。」を加えます。	公明党

後期基本計画への意見等と対応（市議会）

通し 番号	個別 番号	担当部	資料	元ページ 番号	現ページ 番号	項目番号等 該当箇所	部門別の分類項目			現行内容 指摘事項	→ 変更後の内容 加筆修正等意見	市の対応 (計画への反映等)	常任委員会 会派
							大綱	基本 施策	施策				
72	15	健康こ ども部	部門別 計画	29	63	施策の方向	3	2	2		保護者が病気や事故等で入院や、出張等の場合の夜間保育の助成。（を追加すべき）	現在策定を進めている総合計画後期基本計画への記載は難しいですが、今後は、制度の在り方などを検討したいと考えています。また、国への幼児教育・保育の無償化制度の拡充の中で要望も含めて検討したいと考えています。	公明党
73	15	健康こ ども部	部門別 計画	28	62	施策の方向 ④特別な支援を要する児童等の支援	3	2	1		医療的ケア児の保育・教育の拡充。（を支援すべき）	施策の方向④の主な取り組み内容に、「また、医療的なケアを必要とする子どもが、必要とする教育・保育を受けられるような体制づくりの検討を進めます。」を加えます。	公明党
74	15	健康こ ども部	部門別 計画	27	61	現状と課題	3	2	—	(6項目目) ・ひきこもりなど社会生活・・・	・ひきこもりやヤングケアラーなど社会生活	ヤングケアラーについては、社会的孤立、介護、疾病、貧困等の様々な要因が絡み合って発生する問題との認識から、施策3-2-2③「主な取り組み内容」に、「ヤングケアラー等、複合的な課題を抱える家庭については、他機関等と連携しながら、包括的・重層的に支援を行います。」を加筆します。	公明党
75	15	健康こ ども部	部門別 計画	31	65	施策の方向 ①育児不安や課題を抱える保護者への支援	3	2	4		流産・死産を経験した女性の産後健診（を追加すべき）	ご指摘の対象者については、現状においても産婦健診を行っております。今後も同様に取組んでまいります。	公明党
76	15	総務企 画部	本編	23	24	第2章1(2) ②デジタル技術の活用	—	—	—		でじたる女子。RPA女子の育成を目指す。（ことを追加すべき）	ご指摘のあった部分の「新たな考え方」は、後期基本計画全般にわたり分野を横断して取組むこととしています。 デジタル人材の育成は基本施策推進のための有効な方策になり得ると考えます。人材育成の方策については、今年度設置した「奥州市デジタル推進本部」で検討してまいります。	公明党

第2次奥州市総合計画 後期基本計画 (案)

令和3年 月 日



奥州市

目次

序章 第2次奥州市総合計画と基本構想

1	第2次奥州市総合計画とは	2
2	第2次奥州市総合計画における基本構想	3
(1)	計画策定の視点	3
(2)	めざすべき都市像	3
(3)	まちづくりの目標（施策の大綱）	4
(4)	めざすべき都市像を実現するための進め方	6
3	後期基本計画の策定にあたって	8
(1)	後期基本計画策定の趣旨	8
(2)	後期基本計画の位置付け	8

第1章 奥州市の現状と課題

1	奥州市合併15年における実績と課題の検証	9
2	前期基本計画の評価と課題	11
(1)	施策評価（令和元年度における中間評価）	11
(2)	施策評価に対する奥州市総合計画審議会からの意見	15
3	後期基本計画策定にあたっての市民意見	17
(1)	市民アンケート結果に基づくまちづくりの評価と課題	17
(2)	ワークショップ「TNGR(つながる)」から見えた課題	20
4	総括と今後に向けて	21

第2章 後期基本計画

1	後期基本計画策定における考え方	23
2	第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略	25
3	奥州市総合計画体系図	27
4	部門別計画とSDGsの関係	29
5	部門別計画	35
	施策の大綱 1 「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」	35
	大綱 2 「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」	49
	大綱 3 「健康で安心して暮らせるまちづくり」	57
	大綱 4 「豊かさと魅力のあるまちづくり」	79
	大綱 5 「環境にやさしい安全・安心なまちづくり」	101
	大綱 6 「快適な暮らしを支えるまちづくり」	113

序章 第2次奥州市総合計画と基本構想

1 第2次奥州市総合計画とは

第2次奥州市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成し、それぞれの概要と計画期間は次のとおりです。

(1) 基本構想

奥州市の現状とまちづくりの課題を明らかにし、長期的・広域的な視点から「めざすべき都市像」とまちづくりの基本方針としての戦略プロジェクトと6つの施策の大綱を定めたもので、市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となるべきものです。

現在の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としています。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる「めざすべき都市像」を達成するため、大綱ごとに施策方針・主要事業、及びめざす目標として社会指標を明らかにし、具体化したものです。

計画期間は、前期計画期間を平成29年度から令和3年度の5年間としており、後期基本計画も令和4年度から令和8年度の5年間とします。

(3) 実施計画

基本構想及び基本計画を実現するための具体的な事務事業を表すものです。

計画期間は後期基本計画と同様、令和4年度から令和8年度の5年間とします。行政評価制度による進行管理とあわせ、次年度以降の3年を単位として毎年度計画の具体化について見直します。

総合計画の構成

説 明	
政策 (6つの大綱)	基本構想（施策の大綱） 特定の行政課題に対応する行政活動としての「基本的な方針」
施策 (大綱ごとの具体)	基本計画（各大綱における基本施策及び施策） 「基本的な方針」（政策）を実現するための「具体的な方針」
事務事業	実施計画（事務事業） 「具体的な方針」（施策）を、行政手段として具体化した、事務または事業

計画期間

	第2次総合計画 前期計画期間					第2次総合計画 後期計画期間					第3次～	
年度	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本構想	基本構想（10年）											
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）						
	前期実施計画（5年）					後期実施計画（5年）						
実施計画	ローリング（3年間）											
			ローリング（3年間）									
		ローリング（3年間）										
			ローリング（3年間）									
			ローリング（3年間）									
			ローリング（3年間）									
			ローリング（3年間）									
新市建設計画			新市建設計画（平成18年度から令和7年度）								令和12年度まで延長可	

2 第2次奥州市総合計画における基本構想

第2次奥州市総合計画前期基本計画が掲載されている「2017～2026 奥州市総合計画」には、同時に策定した基本構想も掲載されており、後期基本計画終了年度である令和8年度までの、市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を定めています。

(1) 計画策定の視点

① 市民憲章の理念を具現化する計画づくり

市民憲章の理念である「ふるさとを愛し、いきいきと働くことができるまちをつくれます」、「すすんで学び、文化のかおり高いまちをつくれます」、「みんなが手をつなぎ、健康で明るいまちをつくれます」の実現に向けた計画を目指しました。

② 各種計画を包括した計画づくり

既存の各種計画を十分に尊重しながらも包括し、より具体的かつ発展的に計画行政を推進するための総合的な計画を目指しました。

③ 市民と行政の「協働」による計画づくり

まちづくりの主体である市民の意向を十分に反映するとともに、市民の参画と協働のまちづくりの実現に向けた計画を目指しました。

④ 実効性を担保する計画づくり

厳しい財政状況の中で計画の実現を図るため、経営的視点に立つ「選択と集中」を念頭に、財源や人員といった行財政資源の配分と整合を図り、行財政改革の実効性を重視した計画を目指しました。

⑤ 成果を評価できる計画づくり

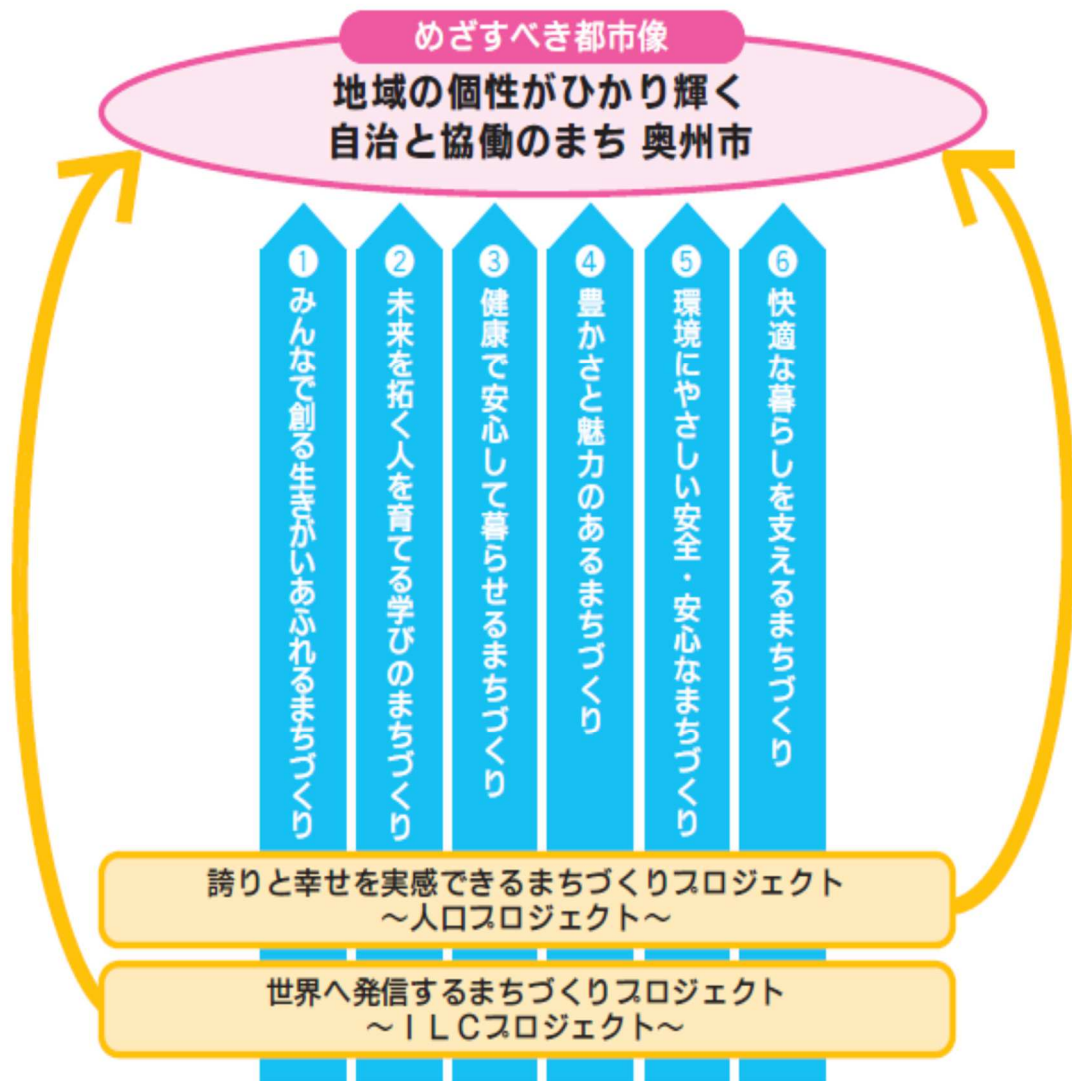
可能な限り目標を可視化、数値化し、計画目標の達成度を市民にわかりやすい形で公表するとともに、市民との協働による進行管理を行うことができる計画を目指しました。

(2) めざすべき都市像

「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」

地域ごとの歴史や伝統、文化といった個性や特徴を生かしつつ、市民一人ひとりがまちづくりの主役となりながら積極的に市政に参画し、協働していくことで、新しい時代にふさわしい自治のまちづくりを進めます。

めざすべき都市像の実現（イメージ図）



(3) まちづくりの目標（施策の大綱）

めざすべき都市像を実現するため、次の2つの戦略プロジェクトと6つの各大綱を定めて、まちづくりを進めます。

①戦略プロジェクト

I 誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト ～人口プロジェクト～

奥州市人口ビジョンに掲げる人口目標を達成するため、本市の観光資源と品質の高い農畜産物や工芸品を内外に発信するとともに、基幹産業である1次産業の基盤強化と企業誘致の促進による雇用環境の一層の充実、そして、起業の推奨による新産業の創出を図り、豊かな自然と快適な都市基盤が調和した生活利便性の高いまち、子育て環境に優れたまち、さらに、ふるさとに誇りを持ち、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

II 世界へ発信するまちづくりプロジェクト ～ILCプロジェクト～

I L Cを積極的に施策に取り入れ、多彩な科学・技術・教育・産業を効果的に融合させ、次世代の人材の育成や新産業の創出を図ることによって、国際科学技術イノベーション拠点の実現に取り組めます。また、その実現に必要な文化、居住、就業、教育、保育、医療、交通等の充実を図ります。さらに、研究施設等の運用にあたっては、再生可能エネルギーによる循環型システムを構築し、自然の恵みを有効に活用するなど、持続可能な環境と共生したまちづくりを進めます。

② 施策の大綱

I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

これからのまちづくりは、市民や行政が単独では解決できない地域の問題や取り組むべき課題を共有し、より良い結果を得るため、ともに力を合わせていく必要があります。そのため、様々な情報の発信と共有により、市民と行政のパートナーシップをより強固なものとするとともに、市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できる協働のまちづくりを目指します。

また、市民の自主的な学習やスポーツ、芸術を通じて、心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるまちを目指します。

II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念を実現するため、未来を担う子どもたちが、豊かな心を持つとともに、創造力に富んだ人材として成長することを目指した教育を実践し、児童生徒が「生きる力」を育むまちを目指します。

また、文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、魅力ある郷土づくりや市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。そのため、地域の歴史と文化を保全するとともに魅力を発信し、地域に誇りを持てるまちを目指します。

III 健康で安心して暮らせるまちづくり

市民誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、健康づくり、疾病予防に取り組むとともに、地域医療体制の充実を図りながら、保健や福祉サービスとの連携を進め、包括的な支援体制の整備を進めます。

また、地域ぐるみで見守りや生活支援、介護予防などの取り組みを推進するとともに、多様化する生活課題に対し、地域住民、関係団体、行政等が連携し、共に支え合うまちを目指します。

子育て環境の充実を図るとともに、「妊娠」、「出産」、「子育て」と切れ目のない支援を行うことで、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるまちを目指します。

IV 豊かさと魅力のあるまちづくり

市民が活力にあふれる豊かな暮らしを営むために、基幹産業である農業をはじ

め、工業、商業、林業がお互いに連携し合いながら、各産業の振興と発展を目指すとともに、積極的な情報発信や観光産業の振興により、奥州ファンの獲得と交流人口の増加に努めます。

また、地域資源の活用や地域課題を解決する新たな産業の展開・誘致と、地域産業を担う人材の育成を推進しながら、多くの人々にとって働く場のある、魅力あふれるまちを目指します。

V 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

本市の豊かな自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代へ引き継ぐため、市民と事業者、行政が協力して、環境負荷を低減し、環境にやさしい循環型のまちをつくるとともに、地震、水害などへの防災対策や消防体制、交通安全対策などの充実を図り、災害に強い、安全・安心な市民生活が確保されるまちを目指します。

また、市民の日常生活の移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通を実現するまちを目指します。

VI 快適な暮らしを支えるまちづくり

住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備により地域間の交流を円滑にするとともに、情報通信環境の整備を推進し、多様な情報発信や収集手段を確保することにより、市民が快適に暮らせるまちを目指します。

さらに、地域の豊かな自然景観や歴史的景観等を保全するとともに、適切な土地利用を推進します。

(4) めざすべき都市像を実現するための進め方

① 市民参画と協働の推進

市民参画、各種団体との協働で地域力を引き出し、行政分野における民間参入の拡大を図ります。また、従来の補助・給付制度を見直し、地域を創生させる事業に取り組む、個人、団体、企業への支援や将来を担う人材育成への支援を積極的に促進します。

② 財政基盤の確立

優先度の高い事業を「選択」し、限られた資源を「集中投下」する経営手法を理念とした行政経営改革に取り組むとともに、公共施設等の集約・縮減を基本とし、長寿命化や維持管理に必要な財源確保に努めます。

財政計画に基づき起債額を抑制し、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字を堅持します。また、事務・事業の無駄やミスを排除し、歳出の抑制を図るとともに、新たな財源や有効な補助事業などの活用を図ります。

③ 公共施設の適正配置と維持管理

人口減少や少子・高齢化など社会情勢が変化する中、持続可能な行政運営を行っていくためには、将来のあるべき姿を見据えながら、施設の複合化（ひとつの施設に複数の目的を持たせること）や統廃合（同じ目的の施設をまとめること）を進める必要があることから、公共施設等の総合的な管理計画を策定し、公共施設の適正配置と維持管理コストの縮減に努めます。

④ 広域的連携の推進

大幅な人口減少と急激な少子・高齢化が見込まれる中、住民税をはじめとした税収の減少により、基礎自治体が、住民の拡大するニーズに単独で対応することは困難と予想されており、関係する自治体と協力、連携しながらまちづくりを進めることによって、より効果的、効率的な行政運営を行うことができます。

このため、国・県及び県南地域の市町との連携を深め、様々な課題に対応しつつ、地域住民のいのちと暮らしを守り、広域的に必要な生活機能を確保していかなければなりません。

特にも、定住自立圏を形成する北上市、金ヶ崎町、西和賀町との連携を図り、互いの自主性と自立性を尊重しつつ、それぞれがこれまで築き上げてきたものをより一層深め、先人たちが長い歴史の中で育み、守ってきた豊かな自然環境と産業が調和した魅力あるこの圏域全体の活性化を目指します。

3 後期基本計画の策定にあたって

(1) 後期基本計画策定の趣旨

奥州市は平成29年3月に、10年間の長期ビジョンとなる基本構想と、基本構想の実現に向けた市政全般の施策を体系的に示した、5年間の基本計画からなる「第2次奥州市総合計画」を策定し、市民や、地域づくりに取り組む地域自治組織、NPO、並びに地方創生に取り組む企業等を始めとした各種団体と、行政が一体となり奥州市のまちづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢化や人口減少のさらなる進行、医療・介護に係る課題の顕在化、そして近年では、国際社会全体の普遍的な目標として国連が設定したSDGs^{*1}の普及、仮想空間と現実空間を高度に融合させた超スマート社会Society5.0^{*2}の推進、人々の生活様式に大きな変容をもたらした新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本市を取り巻く社会経済情勢は日々刻々と変化しています。

また、令和2年3月には、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。第1期市総合戦略から、総合計画の中で戦略プロジェクトの基本としての位置付けも継続しつつ、「総合計画・総合戦略と一体となったSDGsの推進」、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」という新たな視点も盛り込んでおり、相互の関連性を高めています。

このような状況の中で、前期基本計画が令和3年度をもって終了することから、市民や各種団体との連携のもと、急激な時代の変化にも的確に対応し効果的なまちづくりを進めるため、中期的な行政運営の指針となる後期基本計画を策定したものです。

(2) 後期基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に掲げた「めざすべき都市像」を実現するために必要となる施策を分野別に体系化したもので、それぞれの分野において策定する全ての計画の基本となるものです。

基本計画の体系は、市勢発展のための2つの「戦略プロジェクト」と、基本構想で示した6つの「施策の大綱」ごとに、基本施策及びその展開方向を示した「部門別計画」で構成されています。

後期基本計画の策定にあたっては、奥州市合併15年を機に実施した合併検証を念頭に置き、基本構想を踏まえ、前期基本計画の基本的な構成と取組みを継承しつつ、社会情勢の変化等への対応という観点も交えた計画に位置付けました。

*1 (エスディージーズ)「誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すための、国連で採択された「持続可能な開発目標」。

*2 (ソサエティ5.0) 政府が提唱する科学技術政策。高度な科学技術を活用して、経済発展と社会的課題の解決を両立し、快適で質の高い生活を送ることのできる社会を目指すこと。

第1章 奥州市の現状と課題

1 奥州市合併15年における実績と課題の検証

令和2年度をもって市町村合併から15年が経過したことから、今後の市政運営や行財政改革を推進するための重要な足掛かりとすることを目的として、各種統計データや市民アンケートを基に、合併以来本市が進めてきた施策等の実績や課題を総合的かつ客観的に検証しました。

その中で、新市建設計画において「合併の必要性」として掲げた5つの項目を合併検証における視点とし、合併後に改善が図られた市民サービスや、改善を図るべきまちづくりの課題等のそれぞれ代表的なものを整理しました。

合併の必要性 として掲げた 5つの項目	合併後に改善が図られた市民サービス	改善を図るべきまちづくりの課題
① 急速に進む 少子高齢社会 への対応	・ 保育料の基準統一や負担区分の細分化、第三子以降保育料無償化などにより、子育てをする保護者の負担が軽減されました。 ・ 幼児教育や保育施設の利用者負担において、ひとり親世帯等の負担額軽減、3歳以上の保育料無償化など、子育て支援制度の充実が図られました。 ・ 医療費負担に対する助成制度について、助成対象を拡大するなど制度の充実を進め、負担が軽減されました。	・ 特に中山間地域を中心に人口減少が進み、若年層の流出や20代前半から30代前半までの女性の人口減少が顕著になっています。 ・ 子育て環境、および周産期医療や医療過疎への不満が顕在化しており、市立病院の在り方が問われています。 ・ 働く場所や、雇用機会の確保が求められています。
② 高度化・多様化する 住民ニーズへの対応	・ コンビニエンスストアでの証明書交付などの利便性が向上しました。 ・ 地区センターの設置による地域活動拠点が確保されました。 ・ 合併特例債の活用により、学校をはじめとする各種施設が新設、修繕されました。 ・ 企業誘致や産業振興施策等によって、雇用が確保され、製造品出荷額が増加しました。	・ 公共施設の老朽化により、施設の計画的な統廃合や改修を進める必要があります。 ・ 農業の担い手の確保、経営体の強化など、持続的農業経営のための基盤整備が求められています。 ・ 商店街の魅力と賑わいに対する不満が示されており、地域の賑わい創出や商業振興が求められています。

③ 生活圏拡大に伴う 広域的な行政需要への対応	・ 合併特例債の活用によって、道路や上下水道など、生活基盤となるライフラインの整備が進められました。 ・ 合併特例債の活用によって、光ネットや超高速ブロードバンドサービスの提供など、情報通信基盤の整備、拡充が図られました。	・ 公共交通機関の利便性に対する不満が示されており、住民生活の移動手段である公共交通の確保が求められています。 ・ 行政手続きのオンライン化など、自治体DX^{*3}の推進による情報通信環境整備を進めていく必要があります。
④ 自主・自立を支える 地方主権拡充への対応	・ 本庁機能の強化、専門的部署の設置など、行政組織の見直しにより地方主権や住民ニーズに対応してきました。 ・ 地域自治区、地域協議会、地域会議の設置により住民自治の強化、市民参画による協働のまちづくりを展開してきました。 ・ 地方交付税、国・県補助の交付、合併特例債の活用など、合併に伴う財政支援措置の活用による財源確保を図ってきました。	・ 財政運営上懸念される財政調整基金の取り崩しが続いており、経常収支比率も上昇傾向にあります。 ・ 人口減少による地域コミュニティの停滞が懸念されます。
⑤ 安定した自治体運営を可能とする 行財政基盤強化への対応	・ 特別職職員、議員定数、一般職職員の削減による行政組織のスリム化に努めました。 ・ 事務事業や補助制度の見直し、組織再編など、行財政改革の実施とそれに伴う財源確保を図りました。 ・ 財政力の向上と地方債の大幅な縮減に努めました。	・ 財政運営上懸念される財政調整基金の取り崩しが続いており、経常収支比率も上昇傾向にあります。

^{*3} （デジタル・トランスフォーメーション）情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。

2 前期基本計画の評価と課題

(1) 施策評価（令和元年度における中間評価）

令和元年度における前期基本計画の中間評価として、めざすべき都市像である「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」を実現するための、総合計画に定める2つの戦略プロジェクトと6つの大綱について、成果指標の達成状況などをもとに評価を行った上で主な成果をまとめ、今後の方向性を検討しました。なお、達成度の表記とその意味については次のとおりです。

A→達成している

B→概ね達成している

C→あまり達成していない

D→全く達成していない

① 戦略プロジェクト

I 誇りと幸せを実感できるまちづくり ～人口プロジェクト～

人口プロジェクトについては、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を基本としながら進めることとしており、令和元年度は第1期総合戦略の最終年度であったことから、詳細な総括は「第2期総合戦略（令和3年●月一部改訂）」において記載することとし、ここではその内容を抜粋したものを掲載しています。

基本目標	A	B	C	D	合計
①安定した雇用と新しい産業の創出	6	5	1	4	16
②出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ	1	5	0	3	9
③体験を通じた新たな奥州ファンの開拓	2	1	0	3	6
④地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現	4	2	3	2	11

- ・第1期総合戦略に基づく各種事業を展開した中で、成果指標がA又はBと評価される項目は概ね6割となりました。また、事前に実施したアンケート調査において、「奥州市に住み続けたい」と回答した人の割合は75.3%で、前回（平成27年度）調査より約4.9%アップする結果となりました。しかし、東京圏への一極集中が依然として続いている中で、人口減少の大幅な改善に結びついていない状況にあります。
- ・人口減少の要因は様々であり、その対策も総合的、長期的な視点に立った取組みが必要であり、第2期総合戦略の期間中においても、人口動態や社会情勢を常に意識し、必要なものを改善しながら、より実効性のある施策の展開を図る必要があります。

II 世界へ発信するまちづくり ～I L Cプロジェクト～

I L Cプロジェクトに係る現段階の具体的な取組みについては、平成28年4月

に策定した「奥州市 I L C まちづくりビジョン」に掲げる行動指針を基本としながら進めることとしていますが、このビジョンは I L C との関りを通じて、奥州市が今後目指すべき将来像と、あるべき姿の実現に向けて、数多くの関係機関と連携して進めていくための行動指針を示す、理念的な内容であることから、他の施策のような具体的な指標は設定しておらず、ビジョンに定める 3 つの行動指針に基づき、現時点までの取組みにおける評価を行いました。

- ・現在は日本政府の誘致判断を待っている状況であり、I L C プロジェクトについては、I L C に関する普及啓発や多文化共生に関する取組みを先行して行っているところです。
- ・I L C プロジェクトは本市のみならず、東北にとって大きな効果を持つものであることから、I L C の誘致決定、建設着工、運用開始など I L C プロジェクトの進捗段階に応じ、市、市民、企業、関係団体がそれぞれできる取組みに着手し、連携して推進していきます。

② 施策の大綱

前期基本計画で設定した成果指標全177指標のうち、前期基本計画の中間年度である、令和元年度末時点において目標値を達成していると評価された指標（A、B）の割合は111指標で62.7%、それ以外（C、D）の割合は63指標で35.6%でした。

I みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

- ・市民参画と協働によるまちづくりの推進については、成果指標は約45%の達成でしたが、「各種媒体を駆使した適切な情報発信」や「市民参画手続手法の検証と改善」などの取組みにより、多くの市民が携わった形で各施策を展開しているとともに、「協働のまちづくり指針」による仕組みづくりと実践により、各市民活動団体の意識が変化し始め、目指す方向にまちづくりが進んでいるものと思われます。
- ・潤い豊かなスポーツライフの推進については、成果指標の達成度が5割に留まりましたが、今後も、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに参加することで心身ともに健康で文化的な生活が営むことができるよう、関係機関と連携のうえ、振興を図っていきます。

II 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

- ・学校教育の充実については、各学校の具体的な取組みを促すことで、「確かな学力の保障」による「知」の育成、「不登校・いじめの防止」及び道德教育等を通じた「徳」の育成、「健やかな体を育む教育の推進」による「体」の育成それぞれの充実が図られており、成果指標の達成割合もほぼ9割と、概ね良好な結果となっています。
- ・計画的な文化財の保存、整備、活用が図られてきており、今後も体制、機能を強

化しながら、さらに推進をしていく必要があります。

Ⅲ 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ・各分野で一定の取組みを行っていますが、全体的に成果指標の達成割合は、53.2%に留まりました。
- ・地域福祉の推進については、「災害時要援護者避難支援計画」「権利擁護に関する相談支援件数」などで非常に大きな成果を上げています。
- ・健康づくりの推進においては、心の健康に関する知識の普及により、心の健康づくりや自殺対策への理解が進み自殺死亡率の減少が図られましたが、更に減少させるため、引続き関係機関と連携して取組んでいく必要があります。

Ⅳ 豊かさと魅力のあるまちづくり

- ・農林業の振興については、成果指標の達成率が8割と一定の成果をあげたと考えます。今後は、令和元年度に策定した「農業振興ビジョン」を基に施策を推進していきます。
- ・商工業、観光物産、雇用と人材育成の商工観光分野全体では、約6割の達成度となりました。
- ・関係機関等との連携による観光の情報発信力の強化を図り、特に訪日外国人の誘客について、台湾をターゲットとした情報発信等によって大きな成果を得られました。今後も、庁内関係部署や団体との連携を深めながら、物産の振興や奥州市のプロモーションを推進していく必要があります。
- ・雇用機会の創出、企業が求める人材の育成等に取り組んでおり、就職希望の高校生を対象とした仕事ガイダンスは、地元への定着に寄与しています。また、市内事業者向けに、事務系のスキルアップを目的とした人材育成事業を実施し、人材育成に係る「費用」「時間」「即効性」「ノウハウ」等の負担軽減を図り、市の産業振興に寄与しています。

Ⅴ 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

- ・全体として、成果指標の達成度が55%程度に留まりました。
- ・環境基本計画の推進に係る市民協働の取組みとして環境市民会議「奥州めぐみネット」の活動が他分野にわたって定着しています。今後も奥州市環境基本計画の推進を軸に、3R^{*4}の推進により、市民、事業者と協働して地球温暖化対策やSDGsの実践に取り組んでいきます。
- ・近年多発する洪水被害に備えるため、消防施設等のハード面の整備や物資の備蓄を進めるとともに、消防団員の確保や振興会・自主防災組織等への防災知識や防災技術の普及に努めることにより、さらなる防災力の向上を図る必要があります。

Ⅵ 快適な暮らしを支えるまちづくり

- ・道路環境の充実については、令和元年度末時点の評価では中間目標値に対して

*4 (スリーアール) Reduce (減らす)、Reuse (繰り返し使う)、Recycle (再資源化する) の3つのRの総称。

75%と概ね達成していることから、今後も各種計画に基づき確実な執行に努めます。

- ・快適な住環境の実現のため、老朽化が進行している既存施設について、不具合箇所の修繕等を適時実施し安全利用に努めました。今後は計画的に施設の統廃合、整備を進めていくことが必要です。
- ・地域の特性を生かしたまちづくりについて、令和元年度末時点の実績は概ね達成しており、今後は、土地利用の具体施策となる立地適正化計画策定に向けて計画的に実施していくことが必要です。

大綱	基本施策	A	B	C	D	－	合計
1 みんなで 創る生きが いあふれる まちづくり	①市民参画と協働によるまちづくりの推進	3	2	4	2	0	11
	②豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進	3	0	1	0	0	4
	③潤い豊かなスポーツライフの推進	1	2	2	1	0	6
2 未来を拓 く人を育て る学びのま ちづくり	①「生きる力」を育む学校教育環境の充実	6	2	1	0	0	9
	②次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	7	1	2	0	0	10
3 健康で安 心して暮ら せるまちづ くり	①みんなで支え合う地域福祉の推進	2	7	2	0	0	11
	②子育て環境の充実	0	6	4	3	1	14
	③健康づくりの推進	3	1	4	1	1	10
	④高齢者支援の推進	1	0	5	0	0	6
	⑤障がい福祉の推進	0	2	0	0	0	2
	⑥医療の充実	3	0	0	1	0	4
4 豊かさ と魅力のある まちづくり	①農林業の振興	7	5	3	0	0	15
	②商工業の振興	3	2	5	0	0	10
	③観光物産の振興	3	3	0	4	1	11
	④雇用環境の向上と人材育成	5	1	1	0	0	7
5 環境にやさ しい安全・安 心なまちづ くり	①良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成	8	0	3	4	0	15
	②安全・安心な市民生活の実現	3	1	1	2	0	7
	③災害に強いまちづくりの推進	2	1	0	1	0	4
	④持続可能な公共交通体系の確保	0	0	0	1	0	1
6 快適な暮 らしを支え るまちづく り	①道路環境の充実	4	0	1	0	0	5
	②快適な住環境の実現	6	2	3	1	0	12
	③地域の特性を生かしたまちづくりの推進	2	1	0	0	0	3
総計		72	39	42	21	3	177

(2) 施策評価に対する奥州市総合計画審議会からの意見

市が令和２年度に実施した施策評価（基準：令和元年度末）に対し、奥州市総合計画審議会より意見を頂戴しました。その意見を要約した内容は次のとおりです。これらの意見は、市の取り組み実績を踏まえて、将来的な施策の方向性について言及したものとなっております。

① 戦略プロジェクト

誇りと幸せを実感できるまちづくり ～人口プロジェクト～	・市民や民間を巻き込みながらＳＤＧｓに取り組むための仕組みづくり ・人口減少を踏まえた新たな成果指標の検討 ・若者の市外流出阻止のための関係機関との連携と国や県に対する要望
世界を発信するまちづくり ～ＩＬＣプロジェクト～	(意見なし)

② 大綱１ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

①市民参画と協働によるまちづくりの推進	・市民活動支援センターの機能強化とまちづくりのアドバイザー育成 ・地区振興会への財源や裁量の付与の検討 ・市民に対して的確に市の施策を伝達する市政情報の発信 ・SNS^{*5}の双方向機能を活用した盛り上げ施策の検討
②豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進	・市民劇場の在り方検討と盛り上げ施策の推進 ・関係機関と連携した芸術文化活動を活発にするための支援
③潤い豊かなスポーツライフの推進	・市全体で取組めるスポーツの機会と「奥州市ならではの」取組みの創出 ・子どもの地域愛醸成を図る施策の推進や情報提供 ・「スポーツを通じた健康づくり」の達成度が測れる成果指標設定の検討

③ 大綱２ 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

①「生きる力」を育む学校教育環境の充実	・オンライン授業の活用の仕方及び家庭での環境整備の検討 ・関連機関と連携した小中学校の不登校問題の解消 ・学校再編における小規模校の地域とのつながりに配慮した教育環境整備
②次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	・地元出身者に拘らない郷土芸能継承担い手の大胆な確保策の推進 ・世界遺産登録取組み内容の分かりやすい住民周知

④ 大綱３ 健康で安心して暮らせるまちづくり

①みんなで支え合う地域福祉の推進	・子育て世代を中心とした支援の充実
②子育て環境の充実	・子育てに困っている親に対する第三者による気付きの仕組みの充実 ・保育関係人材の確保と待遇改善の検討
③健康づくりの推進	・自殺者減少に向けたゲートキーパー^{*6}養成の推進

*5 (エスエヌエス) 個人のコミュニケーションを促進し、ネットワークの構築を支援するネットサービス。Social Network Serviceの略。

*6 自殺の危険を示すサインに気づき、声がけなどの適切な対応を図ることができる人。命の門番。

④ 高齢者支援の推進	(意見なし)
⑤ 障がい福祉の推進	(意見なし)
⑥ 医療の充実	・安心して出産できる環境の整備 ・新病院建設の必要性和維持費の十分な検討 ・病院・診療所改革プラン検討における在宅医療の重要視点への位置付け

⑤ 大綱 4 豊かさと魅力のあるまちづくり

① 農林業の振興	・担い手の確保・育成と中山間対策の更なる強化の推進 ・意欲ある農業者の経営状況や環境変化に柔軟に対応した支援策の措置 ・効果的な有害鳥獣対策の実施と、ジビエ(狩猟肉)への活用可能性の検討
② 商工業の振興	・地域に即した特色を出せる個店への支援 ・テレワークの推進などのきめ細かな企業支援策の措置
③ 観光物産の振興	・安定したマーケット構築に資するマイクロツーリズム^{*7}の推進
④ 雇用環境の向上と人材育成	・市企業支援ポータルサイトの機能性と認知度の向上、相談体制の充実 ・特化した技能を持つ学生の地元就職先確保策の検討 ・中小零細企業職場環境の実態把握、働き方改革に関する取組みの浸透

⑥ 大綱 5 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

① 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成	・ごみの減量化策にかかる市民への有効な情報提供 ・高齢者等のごみ出し困難者に対する地域特性を考慮した支援策の検討 ・小中学校環境学習の戦略的かつ継続的な学習内容の準備
② 安全・安心な市民生活の実現	・交通指導隊の担い手確保に資する意欲向上方策の検討
③ 災害に強いまちづくりの推進	・消防団員確保に資する消防団応援企業支援策の実施 ・自助・共助を基本とした地域防災施策の検討 ・婦人消防協力会組織の見直しの検討
④ 持続可能な公共交通体系の確保	・既存公用バス等の統合的・戦略的活用も踏まえた組織横断的な取組み

⑦ 大綱 6 快適な暮らしを支えるまちづくり

① 道路環境の充実	・財源を有効活用するための優先度を考慮した道路整備と維持管理 ・悪影響が懸念される箇所への除草剤使用の慎重な判断 ・森林担当部署と連携した倒木対策の実施 ・「いわての森林づくり県民税」を活用した倒木対策の検討
② 快適な住環境の実現	・公園整備における早期の住民説明と幅広い世代や障がい者の声の傾聴
③ 地域の特性を生かしたまちづくりの推進	・市中心部や地域の個性を生かしたまちの賑わい創出策の検討 ・成果指標「奥州市都市計画審議会の開催回数」の見直し検討

*7 自宅から近隣への観光を指し、感染症感染リスクを避けやすいことから、リピーターを作りやすい仕組みとされている。

3 後期基本計画策定にあたっての市民意見

(1) 市民アンケートの結果に基づくまちづくりの評価と課題

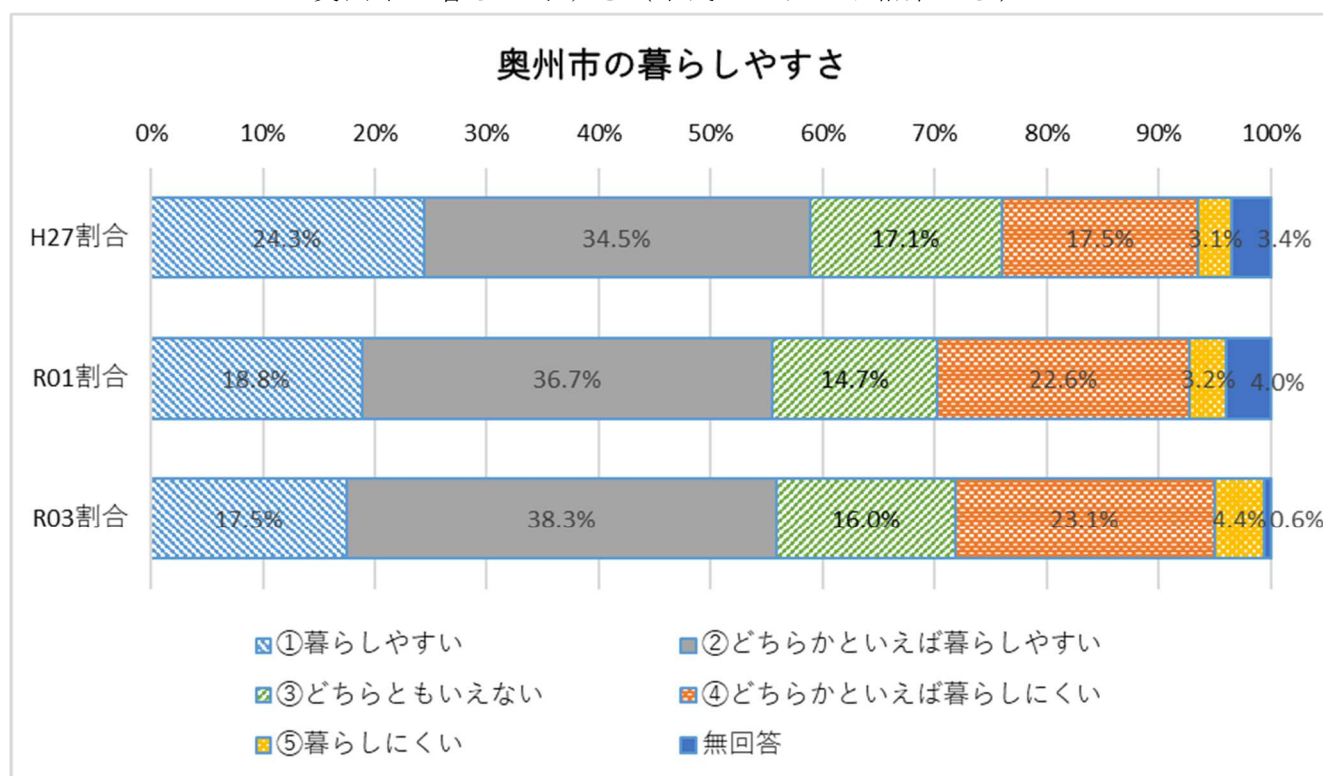
総合計画の策定に当たり実施した市民アンケート結果から、「奥州市の暮らしやすさ」、「市の取組みの満足度と重要度」、「新型コロナウイルス感染症の流行による影響」と題して、それぞれグラフを作成し、まちづくりの評価と課題を確認しました。

① 奥州市の暮らしやすさ

平成27年度、令和元年度、令和3年度の市民アンケートによると、市民の半数以上が奥州市は暮らしやすい、または、どちらかといえば暮らしやすいと感じており、「恵まれた自然環境」、「買い物の便利さ」、「良好な人間関係・近隣関係」などが理由として挙げられています。この優れた点については、一層の充実を図りつつ、他の施策との横断的な取組みを進める必要があります。

その一方で、暮らしにくい理由としては、「まちの活気のなさ」、「交通の不便さ」、「医療・保健機関の不足」といった点が挙げられ、これを克服する施策をいかに展開していくかが課題であるといえます。

奥州市の暮らしやすさ（市民アンケート結果から）

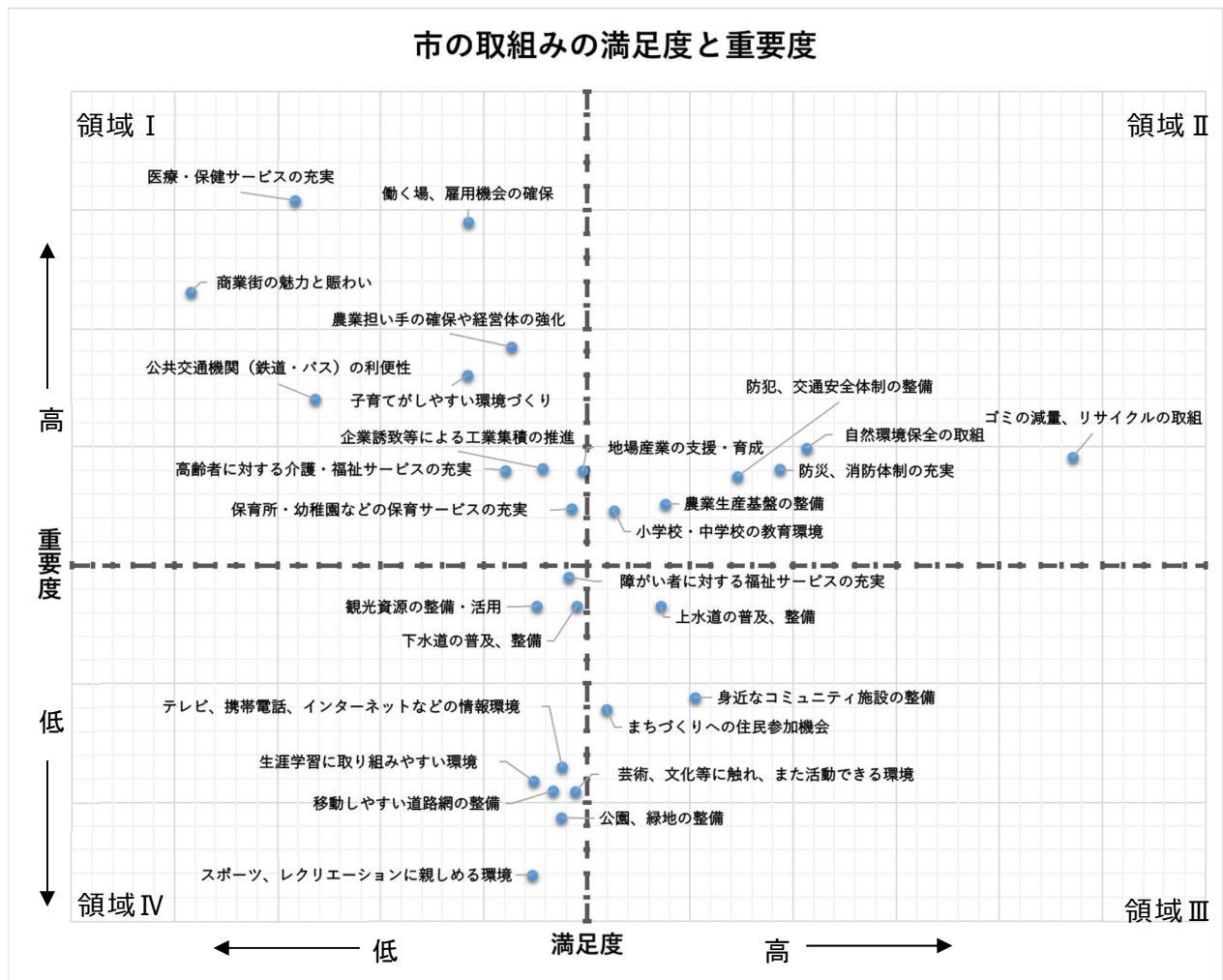


② 市の取組みの満足度と重要度

令和３年度市民アンケートにおける、まちづくりの評価としての現状に対する満足度と、行政分野に対する関心の高さを示す重要度から、今後の対応の方向性を検討する材料とするために散布図を作成し、２つの指標の高低の組合せで４つの領域に分類しました。

重要度は高いものの満足度が低い「領域Ⅰ」を見ると、特に満足度が低い項目として、「医療・保健サービスの充実」、「商業街の魅力と賑わい」、「公共交通機関（鉄道・バス）の利便性」が挙げられます。この結果は①における暮らしにくい理由と概ね符合しており、この散布図に表れた市民意識が実際の暮らしやすさの評価と連動していることが読み取れます。

市の取組みの満足度と重要度（令和３年度市民アンケート結果から）



領域	性質等
Ⅰ	重要度は高いものの満足度が低いため、早期の充実が求められる
Ⅱ	満足度も重要度も高いため、継続していくことが望ましい
Ⅲ	満足度は高く重要度が低いため、認知度向上のための情報発信等が必要
Ⅳ	満足度も重要度も低いため、事業効果と関心度の両方を向上させる方策の検討が必要

③ 新型コロナウイルス感染症の流行による影響

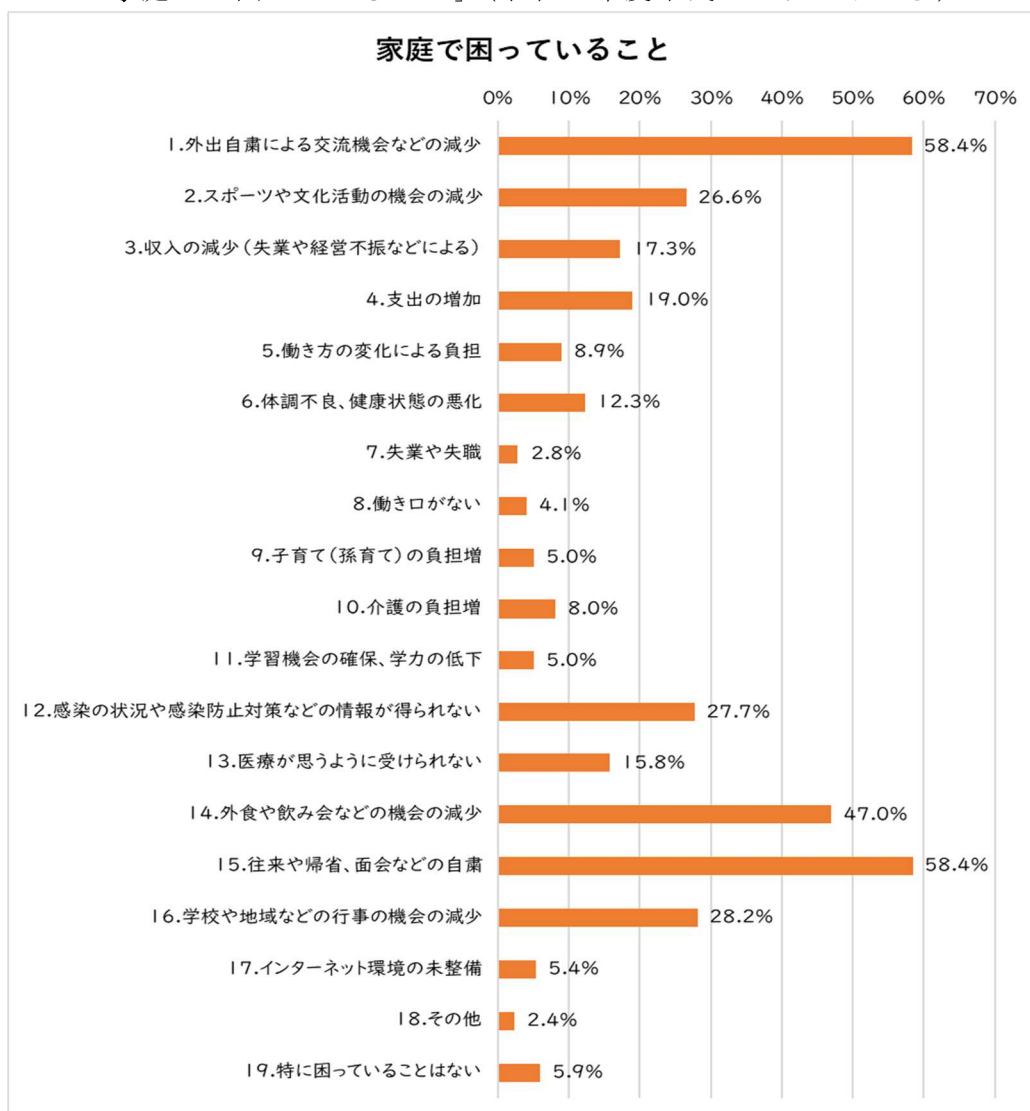
新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことで、感染を防ぐために人々の往来が制限され、生活様式に大きな変容をもたらしました。国内においても、緊急事態宣言の発出やオリンピックの延期など、それまで想定さえできなかった事態を引き起こし、感染拡大を防止するための「新しい生活様式」が推奨されることとなりました。

本市に目を向けても、令和2年度の公共施設利用者数や観光客入込数などが総じて減少傾向に転じたことから、影響は少なくなかったと言わざるを得ません。

そこで、令和3年度市民アンケートにおいて、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活への影響を把握するため、家庭で「困っていること」について調査しました。

困っていることとして主に挙げられたのが、「外出自粛による交流機会の減少」、「往来や帰省、面会などの自粛」、「外食や飲み会などの機会の減少」といった項目で、人と人の交流やふれあいの機会が減少したことが大きな課題になったといえます。

家庭で「困っていること」(令和3年度市民アンケートから)



(2) ワークショップ「TNGR（つながる）」から見えた課題

後期基本計画の策定及び第2期総合戦略の推進にあたり、市の将来を担う世代や地域の協働の新たな担い手の視点から、まちづくりに対する課題を抽出し、施策の参考とすることを目的として、ワークショップ「TNGR（つながる）」を令和3年7月15日に開催しました。

ワークショップに参加したのは、市と「地方創生の推進に関する包括連携協定」を締結している企業の職員、「協働のまちづくりアカデミー」の修了生、市職員らの計25名で、男性が16名、女性が9名、平均年齢は34.7歳でした。グループは4班体制とし、総合戦略における4つの基本目標を各班のテーマに設定し、意見交換を行いました。

ワークショップでは様々な意見が出されましたが、総じて情報発信やPR、イメージ戦略の不足が挙げられました。課題解決の方向性として、イベント情報やまちの自慢のタイムリーな発信、ターゲットの明確化、SNSの活用などが提案されました。

それぞれの班より出された主な現状の課題については次のとおりです。

班とテーマ	現状の課題
1班： 安定した雇用と新しい産業の創出	・奥州市にはたくさんいいものがあるが発信しきれていない。PR不足。 ・若者の視点で集える場所、働ける場所、魅力のある場所にならないと若者は戻ってこない。
2班： 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ	・出会いの場が少ない。デートスポット、社交の場がない。 ・出産できる環境が整っていない。 ・子どもが遊べる場所が少ない。 ・若者は経済的に不安定で、そもそも時間がない。
3班： 体験を通じた奥州ファンの開拓	・奥州市の特色として「災害に強いところ」などがある ・奥州市の魅力を知る機会が少ない。
4班： 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現	・人口が流失している。仕事の選択肢が少ない。 ・奥州市のイメージがよくない。 ・交通事故が多い。街灯が少ない。 ・活性化しているところとそうでないところが両極端で、奥州市全体としてのバランスが悪い。緑を活かしきれていない。



4 総括と今後に向けて

(1) 「奥州市合併15年における実績と課題の検証」から

奥州市合併15年を機に実施した合併検証によると、合併後に進展したものの代表的な例として、合併に伴う国・県の財政支援措置による生活基盤の整備、職員数の削減や行政組織の効率化などのスケールメリットを生かした各種行財政改革の推進が挙げられています。

これ以外にも多くの成果が見える一方で、課題も明らかになりました。人口減少とそれに伴う地域コミュニティの停滞、公共施設の整理統合を含めた行財政基盤のさらなる強化への対応、医療の充実、公共交通機関の確保などが、行政課題として浮き彫りになりました。後期基本計画には、これらの課題に十分配慮した施策を盛り込む必要があります。

また、財政運営上の懸念事項となる財政調整基金の取り崩しが続いており、経常収支比率も上昇傾向にあります。基本構想の「めざすべき都市像を実現するための進め方」における、「財政基盤の確立」にも関連することですが、前期基本計画策定後、収入が予想以上に減少し、支出の抑制もうまく進まず、支出が収入を上回る状況となったことが原因で財政調整基金の取り崩しが続いたことから、令和2年度より6つの重点項目による財政健全化に取り組むこととし、後期計画期間の終了年度である令和8年度までに収支バランスの均衡を目指すこととしました。人口減少の影響は避けられず、今後も市の収入が減少する見込みですが、持続可能な行政経営のため、この財政健全化の取り組みを着実に進めていく必要があります。

(2) 「前期基本計画の評価と課題」から

前期基本計画の中間評価における大綱及び基本施策ごとの成果指標をみると、全体で6割強の達成状況にとどまっています。指標の達成度だけから判断すれば、十分に成果を挙げたとは言い難いものですが、一方では指標に表れない成果も少なくありません。一例を挙げれば、基本施策「市民参画と協働によるまちづくりの推進」に関する指標の達成度は決して高くないものの、協働のまちづくり指針による仕組みづくりと実践により、市民公益活動団体や地域団体のまちづくりに対する意識にも変化がみられるなど、目指すべき方向に進んでいるといった成果もみられるところです。よって、全体を総括すれば、総合計画に掲げるめざすべき都市像の実現に向けたまちづくりに着実に進んでいるものと考えられます。

今後は、めざすべき都市像により近づくため、前期基本計画における施策の進捗と課題を踏まえて提言された、施策評価に対する総合計画審議会からの意見も参考にしながら取り組んでいくことが重要です。

また、人口減少対策を担う人口プロジェクトの施策評価に対する総合計画審議会の意見には、「市民や民間を巻き込みながらSDGsに取り組むための仕組みづくり」の検討を求めたものがあります。市民を巻き込むためには、身近に感じられて分かりやすい取り組みになるよう努めることが肝要と考えます。

そして、総合計画審議会の意見を踏まえつつ合併検証結果も振り返ると、効率的なデジタル技術の活用が、市民生活や地域社会の快適性を向上させるポイントになることが見えてきます。Society5.0の実現に向けた国の動向を注視しつつ、DXの実現に向けた取組みを加速させて、新技術の積極的な施策への反映を推進することで、快適な社会の実現を目指す必要があります。

(3) 「後期基本計画策定にあたっての市民意見」から

市民アンケートの「市の取組みの満足度と重要度」から、重要度は高いものの満足度が低いという傾向が見られる「領域Ⅰ」に分類された項目について、早期の充実が求められていることが伺え、一元的には優先的な取組み課題として位置付けることができます。

しかしながら、例えば「公共交通機関（鉄道・バス）の利便性」の場合、従来の時刻表に基づいた、幹線である路線バスの充実だけを目指すのではなく、地区内交通や乗換検索システムの導入などといったように、その課題への直接のアプローチが適切な手法であるかなどについて市の現状や社会情勢なども手掛かりにしながら分析し、その結果、間接的な手法で市民満足度の向上を図ることが適当と判断されれば、十分な説明とともにその手法を実行していくことも必要です。

また、前期基本計画の策定から、わずか5年の間に社会状況が大きく変化しています。世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスはその代表例です。市民アンケートの調査結果によると、人と人の交流やふれあいの機会が減少したことが大きな課題であることが明らかになりました。人と人の接触機会を抑える必要が生じ、通常時のような施設利用やイベント開催が困難となり、前期基本計画で大きな成果を上げていた事業でも、これまでと同様の取組みが成り立ち難くなっています。今後は、未知なる感染症への対策を考慮する上でも、「新しい生活様式」を徹底しながら、接触回避の有効手段のひとつとしてのデジタル技術も活用した施策を展開していく必要があります。

さらには、総合計画審議会とワークショップの意見を通じて、目まぐるしく変わる住民ニーズの把握や各種施策の認知度向上を図るための情報発信などに一層努力する必要性が改めて確認されました。併せて、地域愛の醸成や財政健全化に向けた新たな歳入の確保などを鑑みれば、市を挙げた積極的なシティプロモーション^{*8}の視点が不可欠となります。

^{*8} 地域愛の醸成や知名度の向上を図り、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域を活性化させる活動。

第2章 後期基本計画

1 後期基本計画策定における考え方

基本構想で掲げる「計画策定の視点」や「めざすべき都市像」及びそれを「実現するための進め方」については計画策定における考え方の前提としつつ、序章における「3 後期基本計画の策定にあたって」中の「(2) 後期基本計画の位置付け」に基づき、前期基本計画からの継続性と、社会情勢の変化等への対応といった新規性を踏まえ、社会的責務の遂行や実現可能性の向上を図ります。

基本構想で掲げる「計画策定の視点」と「めざすべき都市像を実現するための進め方」の2点について再確認するとともに、新規性の具体として、社会情勢の変化等に対応するための、後期基本計画策定における新たな考え方について4つの項目を設定します。

(1) 基本構想で掲げる項目

① 計画策定の視点

- I 市民憲章の理念を具現化する計画づくり
- II 各種計画を包括した計画づくり
- III 市民と行政の「協働」による計画づくり
- IV 実効性を担保する計画づくり
- V 成果を評価できる計画づくり

② めざすべき都市像を実現するための進め方

- I 市民参画と協働の推進
- II 財政基盤の確立
- III 公共施設の適正配置と維持管理
- IV 広域的連携の推進

(2) 後期基本計画策定における新たな考え方

① S D G s の理念の具現化

2030年をゴールに国際社会全体の普遍的な目標として国連が設定した、S D G s（持続可能な開発目標）を念頭に、「持続可能な社会」を具現化するための計画とします。

② デジタル技術の活用

I o T^{*9}やA I^{*10}、ビッグデータ^{*11}、5 G^{*12}等の科学技術を活用した超スマート社会Society5.0で実現する社会は、社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会になるとされていることから、新たな価値を創出するD Xの実現に向けた取組みとともに、デジタル技術の活用を踏まえた計画とします。

③ 未知なる感染症への対策

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスのような未知なる感染症に対して、「新しい生活様式」やデジタル技術の活用などによる感染拡大防止策を徹底するとともに、地域経済の停滞回避、活性化に寄与する計画とします。

④ 市内外に向けたシティプロモーション

関係人口等の増加に資する認知度向上はもとより、市民や市内事業者等のシビックプライド^{*13}を醸成することで、市民と一体となった情報発信や各種施策の成果を一層高めることにつなげるため、市内外に向けたシティプロモーションを意識した計画とします。

*9 （アイオーティー）Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

*10 人工知能（Artificial Intelligence）の略。

*11 様々な形をした、様々な性格を持った、様々な種類のデータのことで、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

*12 （ファイブジー）第5世代通信。4Gに続く次世代通信技術のことで、「高速大容量・低遅延・多接続性」を生かし、普及が進めばあらゆるものがネットワークにつながるIoT化が進むと言われている。

*13 都市に対する市民の誇りや愛着。

2 第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想に定める分野横断の戦略プロジェクト「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト～人口プロジェクト～」については、その具体的な取組みを総合戦略に掲げる基本的施策を基に推進することとしています。

平成28年3月に策定した総合戦略は、令和元年度で計画期間が終了し、令和2年3月に新たに策定した第2期総合戦略に基づいた取組みを進めています。

(1) 基本方針及び基本目標

① 基本方針

奥州市の魅力あふれる観光資源と品質の高い農畜工芸産物を内外に発信するとともに、基幹産業である一次産業の基盤強化と企業誘致の促進による雇用環境の一層の充実、そして、起業の推奨による新産業を創出し、豊かな自然と快適な都市基盤が調和した生活利便性の高いまち、子育て環境に優れたまち、そして、ふるさとに誇りをもち、幸せを実感できるまちをつくることを、第2期総合戦略の基本方針とする。

② 基本目標

- 目標1 安定した雇用と新しい産業の創出
- 目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ
- 目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓
- 目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

(2) 総合計画と総合戦略の関係

① 後期基本計画策定に合わせた関係性の整理

前期基本計画において、人口プロジェクトの具体的な取組みについては、総合戦略に掲げる基本目標の下に位置付けられた基本的施策をもとに進めてきました。

後期基本計画においても、引き続き総合戦略を基本として人口プロジェクトを推進していきますが、令和元年度に策定した第2期総合戦略の人口減少対策に対する取組みの分かりやすさや認知度、実効性をより高めるため、第2期総合戦略を本計画と一体的に推進します。

具体的には、令和2年度から令和6年度までとなっていた第2期総合戦略の計画期間について、後期基本計画の目標年次である令和8年度まで2年延長し、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）についても、目標年度を令和8年度として設定しました。

② 関係性整理後の計画期間

	第1次総合計画		第2次総合計画 前期計画期間					第2次総合計画 後期計画期間					第3次～	
年度	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～
総合計画	第1次 奥州市総合計画		基本構想(10年)										第3次 奥州市総合計画	
			前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)						
総合戦略	第1期奥州市総合戦略(5年)					〈現行〉第2期奥州市総合戦略(5年)					2年延長		次期 奥州市総合戦略	

(3) 人口目標

第2期総合戦略の計画期間における人口目標は、以下のとおりです。

人口目標項目（単位）	策定時（平成30年度）	目標（令和8年度）
社会増減（人）	△295	△102 ^{※1}
合計特殊出生率（％）	1.68 ^{※2}	1.88 ^{※1}
総人口（人）	117,545 ^{※3}	106,264 ^{※1}

※1 人口ビジョン目標値から積算

※2 平成29年度値（出典：岩手県保健福祉年報）

※3 平成30年度値（出典：奥州市統計書）

奥州市総合計画体系図

～地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち奥州市～



2 部門別計画とSDGsの関係

(1) SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015年の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に掲げられている「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



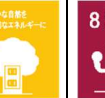
(2) 各施策と奥州市版SDGsの関連性について

市が実施する施策についても、17の持続可能な開発目標をそれぞれの分野における取組との関連を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体においてそれぞれ連携・協働による取組を進めます。

具体的には、SDGsをより身近なものとして捉え、市全体として推進していけるよう、市の実情に合わせて、国連版SDGsの要素を含んだ奥州市版のSDGsを作成しました。

この奥州市版SDGsと各施策との関連性は、31ページから34ページに整理しました。



																			
			1 共に生きる社会の実現を	2 おいしいと安全を届けよう	3 心身の健康としあわせをみんなに	4 自由に学べる環境をみんなに	5 お互いを尊重し合おう	6 きれいな水を今も未来も	7 豊かな自然を大切なエネルギーに	8 働きがいのあるまちをつくらう	9 先端技術を活用できるまちを目指そう	10 市民に公平なまちづくり	11 安心と魅力のあるまちづくり	12 丸ごと余さず使うまちづくり	13 気候変動にかなまちづくり	14 きれいな北上川を維持しよう	15 豊かな森を守ろう	16 誰もが安心・安全を感じられる社会	17 みんなが「つながる」まちづくり
大綱	基本施策	施策																	
1 みんなで創る生きがいあふれるまちづくり	①市民参画と協働によるまちづくりの推進	①開かれた市政の推進											●					●	●
		②地域コミュニティ活動の活性化											●						●
		③市民公益活動の推進											●						●
		④男女共同参画社会形成の促進	●				●					●	●						●
		⑤多文化共生・姉妹都市交流の促進	●		●	●						●	●						●
	②豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進	①生涯にわたる学習活動への支援				●	●												
		②本に親しむ活動の推進				●													
		③芸術文化の推進				●													
	③潤い豊かなスポーツライフの推進	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			●		●												
		②競技水準の向上				●	●												
		③スポーツを支える基盤の整備			●														
2 学びのまちづくり 未来を拓く人を育て	①「生きる力」を育む学校教育の充実	①学校教育の充実	●		●	●	●							●					●
		②社会の変化に対応した教育環境の推進			●	●		●	●		●		●						
	②次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	①歴史遺産の公開と活用				●							●						●
		②文化財の調査研究の推進				●							●						●
		③文化財の保存と管理											●						●
3 健康で安心して暮らせるまちづくり	①みんなで支え合う地域福祉の推進	①福祉で安心・安全な地域づくりの推進	●		●								●						●
		②福祉を支える組織づくり・人づくりの推進			●								●						●
		③包括的な福祉サービス提供の推進	●		●								●						●
	②子育て環境の充実	①子育てを支える環境の整備	●		●		●			●			●						●
		②子育て家庭への支援の充実	●		●	●	●						●				●		
		③安心して出産できるための支援の充実	●		●								●						●
		④子どもがすこやかに育つための支援の充実	●		●								●					●	●
	③健康づくりの推進	①予防を重視した健康づくりの推進			●	●							●						●
		②心の健康づくりの推進	●		●	●	●					●							
	④高齢者支援の推進	①高齢者の生活支援の充実	●		●								●						●
		②介護予防の推進			●	●													
		③介護サービスの充実	●		●								●						
	⑤障がい福祉の推進	①障がい者にやさしい地域づくりの推進	●		●	●				●									●
		②障がい福祉サービスの充実	●		●								●						
	⑥医療の充実	①地域医療提供体制の確保	●		●								●						●
		②市立医療機関の再編・充実			●								●						

			 1 共に生きる社会の実現を	 2 おいしいと安全を届けよう	 3 心身の健康としあわせをみんなに	 4 自由に学べる環境をみんなに	 5 お互いを尊重し合おう	 6 きれいな水を今も未来も	 7 豊かな自然を大切なエネルギーに	 8 働きがいのあるまちをつくらう	 9 先端技術を活用できるまちを目指そう	 10 市民に公平なまちづくり	 11 安心と魅力のあるまちづくり	 12 丸ごと余さず使うまちづくり	 13 気候変動にかなまちづくり	 14 きれいな北上川を維持しよう	 15 豊かな森を守ろう	 16 誰もが安心・安全を感じられる社会	 17 みんなが「つながる」まちづくり		
大綱	基本施策	施策																			
4 豊かさ と魅力のあるまちづくり	①農林業の振興	①農地の生産性の向上		●							●			●	●		●		●		
		②担い手の確保・育成		●						●							●		●		
		③消費者から支持される農畜産物の生産力の強化								●	●			●				●		●	
		④本市の農畜産物の需要拡大		●		●				●	●			●	●		●		●		
		⑤農山村の振興											●		●	●	●		●		
		⑥森林資源の保全と活用							●		●	●			●	●	●	●		●	
	②商工業の振興	①商業の振興									●			●						●	
		②中小企業の経営基盤の強化									●	●								●	
		③技術力・経営力向上への支援									●	●								●	
		④産業間連携の促進と新事業育成の支援									●	●								●	
		⑤企業誘致の推進									●	●								●	
	③観光物産の振興	①観光客誘致の促進									●			●				●		●	
		②物産の振興									●	●		●						●	
		③新たな体験型観光の推進									●			●				●		●	
		④観光物産団体との連携									●			●						●	
	④雇用環境の向上と人材育成	①雇用環境の向上						●			●	●	●							●	
		②人材育成の推進					●				●	●								●	
5 ちづくり 環境にやさしい安全 安心なま	①良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成	①自然環境保全対策と環境学習の推進				●							●	●	●	●	●		●		
		②公害防止・放射線対策の推進			●				●					●	●		●	●			
		③ごみ原減量化に向けた３Ｒの推進			●	●			●					●	●	●	●	●		●	
		④地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進				●				●			●	●	●	●		●		●	
	②安全・安心な市民生活の実現	①交通安全・防犯対策の推進			●														●	●	●
		②消費者被害の防止、相談体制の整備	●										●						●	●	●
	③災害に強いまちづくりの推進	①防災対策の充実				●								●		●				●	●
		②消防体制の強化												●		●				●	●
6 快適な暮らしを支えるまちづくり	①道路環境の充実	①道路交通ネットワークの充実									●		●								
		②道路環境の適正な維持管理									●		●								
	②快適な住環境の実現	①良好な住居環境の形成												●							
		②安全で安心な水道水の安定供給			●				●			●									
		③水洗化の促進と効率的な污水处理			●				●								●				
		④公園施設の維持管理												●						●	●
		⑤良好な景観の形成												●						●	●
	③地域の特性を生かしたまちづくりの推進	①計画的な土地利用の推進												●						●	●
		②魅力ある都市拠点づくり												●						●	●
		③公共交通ネットワークの再構築	●									●	●	●						●	●
④デジタル社会の構築	①ＩＣＴ利活用環境の整備				●					●	●		●					●			
	②デジタル行政サービスの推進										●		●								

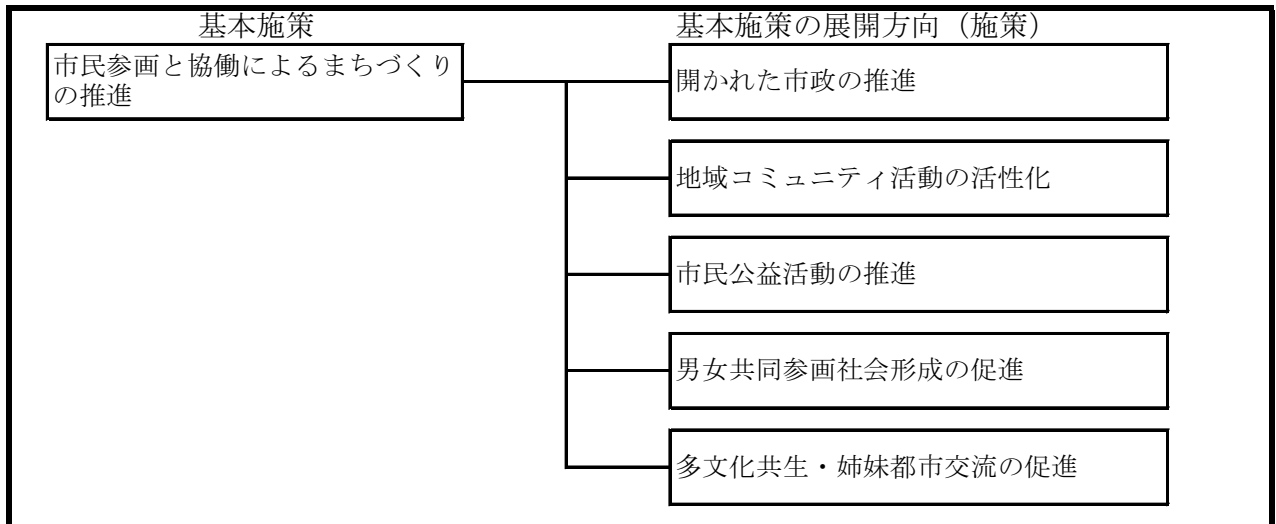
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1-1 市民参画と協働によるまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針(基本施策がめざすまちづくりの方針)

市民が市政に参画する機会を増やし、その声を積極的に市政運営に取り入れるとともに、地域や市民公益活動団体等と連携して地域課題の解決に努め、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めます。

5 現状と課題(基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・市民が市政に参画し、協働によるまちづくりを進めるためには、市の施策や事業の意思決定、実施過程等の透明性を高め、説明責任を果たすことが必要です。
- ・市民からの声を市政運営に取り入れるため、広聴活動の重要性が増していますが、特に若い世代や女性からの声を十分に聴取できていない状況となっています。
- ・市民の市政への参画をさらに促すためには、市民に市政への関心を持ってもらうことが大切です。パソコンやスマートフォン等の普及によって、行政の情報伝達手段は多種多様化しており、若者や高齢者等、それぞれの生活形態に合わせたわかりやすい情報の発信を行うことが求められています。
- ・国及び自治体が保有する公共データを国民・企業等が利用しやすい形で公開することで、様々な情報との連携が強化されることにより、新たな価値の創造が強く期待されています。
- ・少子化が進むとともに独居世帯が増えている現状において地域コミュニティを維持、発展させていくためには、これまで以上に幅広い世代による地域運営への参画が求められます。また、地域コミュニティ組織については、イベント実施型から地域課題解決型への転換をするなど、組織のあり方をシフトさせていく必要があります。
- ・協働のまちづくりアカデミーは協働の担い手育成を目標としていますが、各地域における人口減少や高齢化に加え、その修了生と地域づくり団体とがうまくつながることができず、地域づくり活動の担い手不足の解消には至っていません。
- ・多くの市民公益活動団体が生まれ、協働の担い手として大きな力となってきています。しかし、市民の認知度が低い、団体同士、地区振興会、企業等との情報交流及び交換の場やツールが限定的である、手本となる事例や参考となる情報が得にくい状況にあるなどの理由により、活動の広がりや担い手の確保につながっていません。
- ・家庭内における家事・育児のように、男女の役割分担について変化が見られる分野もありますが、地域や職場における方針決定の場面における女性の参画については、あまり進んでいません。
- ・技能実習生の増加等により、日本語が得意でない外国人住民が増加していますが、同じ地域コミュニティの一員として互いに理解・協力し合える社会づくりが求められています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-1 開かれた市政の推進
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	あらゆる市民が市政に参画する機会を創り、市民とのパートナーシップのもとにまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①市政への市民参画機会の確保	市民参画条例に基づいて、あらゆる市民が市政に参画できる機会を確保するとともに、その声をしっかりと市政に反映させることを目指します。
②わかりやすい市政情報の提供	市政に関心を持てるような広報紙を作成するとともに、利用者にとって閲覧しやすいホームページの提供に努めます。また、SNSやアプリケーション、ラジオ放送などそれぞれの特性を活かした多様な手段により、市内外へ効果的なプロモーション活動を行います。
③広聴活動の充実	市政に関する理解とまちづくりに対する参画意識を高めるとともに、市民の意識や動向を的確に把握するため、幅広い年齢層や多様な主体に対する広聴活動を展開し、市政への反映を目指します。
④行政情報の公開と個人情報保護対策の充実	行政情報の公開にあたっては、個人情報の厳密な管理及びセキュリティ対策を徹底し、適切かつ迅速な対応を行います。
⑤公開するオープンデータの拡充と利活用の取組支援	市が保有する公共データの公開を利活用が容易なデータ形式で進めるとともに、オープンデータの普及啓発、モデル事例の提供等により、公共データの民間での利活用を促進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市政についての審議会、研修会等に参加したくないと思う市民の割合	%	19.1	17.0	16.0	目標年度までに3%の減を目指します。※1
市の審議会等における公募委員の比率	%	4.7	6.5	7.5	毎年約0.5%の増を目指します。
市公式ホームページのアクセス数	件	3,400,771	3,516,986	3,659,073	毎年アクセス数2%増を目指します※2
市公式ツイッターのフォロワー数	件	8,212	9,982	11,005	毎年フォロワー数5%増を目指します

※1 現状値は、令和元年に実施した総合計画・総合戦略アンケート調査の結果による。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響でアクセス数が大幅に増えたため、R元の実績値（3,185,443件）を基に目標値を算出した

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-2 地域コミュニティ活動の活性化
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	住民が地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いに支え合いながら主体的に取り組むまちづくりを目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成	協働の担い手が市内の各地域において、地域課題解決に向けた持続的活動ができるよう、協働のまちづくりアカデミーによる人材の発掘・育成を行います。その修了生が主体となった活動を支援し、それぞれの地域において活躍している事例を紹介しながら、地域の担い手になり得る人材と地域がつながる支援を行います。
②地域自治組織の運営支援	地域主体の地域づくり活動を促進し、自立した地域運営へ誘導するため、地区振興会の運営に要する経費について、今後も引き続き財政支援を行うとともに、地域の活性化に資する情報の提供を進めるため、協働による取組事例を発表する場の設置や情報誌、SNSでの情報発信に取組めます。
③自主的な地域づくり活動への支援	地域づくり活動の拠点として、地区センターを地域住民が安心して活用できるよう、今後も施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域づくり団体自らが地域課題を認識して、計画的にその解決に向けた活動に取り組むことができるよう「協働のまちづくり交付金」や「地域運営自立チャレンジ補助金制度」などの制度を運用します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
協働のまちづくりアカデミー修了者数(累計)	人	101	141	161	次世代の地域づくり活動を担うことが期待されるアカデミー修了生について、人材育成を測る指標として毎年10名の増を目指します。
地区センター利用者数	千人	397	487	557	地域づくり活動の拠点である地区センターの利活用に関する指標として毎年7%増を目指します。※

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用者数減少の影響の大きさを考慮し、大幅に件数が減少したR2の397千人からR3は横ばい、R4以降は毎年約7%ずつ徐々に回復し、R8にはR元の水準となるよう目標値を設定した。

7 個別計画

奥州市協働のまちづくり指針（平成23年度策定、令和2年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1－1－3 市民公益活動の推進
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	市民公益活動を積極的に支援します。また、市民や団体、団体同士が情報交換、情報共有できる場をつくり、新たな市民公益活動を興していくとともに、活動の継承につなげ、市民が主体となった活力あるまちづくりを進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①市民公益活動への支援	協働の提案テーブルの運用や市民提案型協働支援事業制度による活動支援により、市民公益活動を積極的に支援します。
②市民活動支援センターの機能の充実	市民公益活動団体の活動内容を多様なメディアにより発信し、市民の認知度を高めるとともに、市民公益活動団体同士が相互に交流できる場を創ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市民提案型協働支援事業認定事業数	事業	4	20	28	認定事業数の毎年度4件増を目指します。
市民活動支援センター登録団体数	団体	214	234	244	登録団体数の毎年度5団体増を目指します。

7 個別計画

奥州市協働のまちづくり指針（平成23年度策定、令和2年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-1-4 男女共同参画社会形成の促進
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	従来の性別による固定的な役割分担にとらわれず、自らの能力を生かして自由に行動・生活できる男女共同参画社会を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①男女共同参画の普及啓発	男女共同参画の普及啓発に資する講演会やセミナーの開催や市広報、ホームページにおける情報提供などにより、男女共同参画の普及啓発に努めます。
②市の政策方針決定の場への女性の登用	各種審議会、委員会等における女性の積極的な登用に努め、市政方針決定の場における女性参加率の向上を目指します。
③性の多様性に対する理解の促進	講演会やセミナーを通じて、性的少数者(セクシャルマイノリティ)に対する理解を深め、性的少数者の人権が守られる社会を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
社会習慣の中で男性が優遇されていると感じている人の割合	%	—※	60	50	不平等感を感じている人の割合を1/2程度まで下げることを目指します。
市の審議会等における女性委員の比率	%	25.6	30	40	将来的には男女比率が等分となることを目指します。

※令和3年度にアンケートを実施したため現状値(R2)はなし

7 個別計画

第2次奥州市男女共同参画計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1－1－5 多文化共生・姉妹都市の交流の促進
-------	------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	外国人住民が地域コミュニティの一員として、安心・安全に暮らせる環境を整えます。また、国内外の姉妹都市との交流を通して、異文化理解に加え、幅広い分野への波及効果を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①外国人市民が安心・安全に暮らせる環境づくり	日本語教室、各種相談窓口の開設、多言語による情報発信、医療通訳ボランティアの派遣や災害時における適切な情報発信など、外国人住民が安心・安全に暮らせるための環境を整えます。
②国際交流関係団体との連携強化	市内外の国際交流関係団体との連携を促進し、外国人住民や外国人観光客にやさしいまちづくりを目指します。
③姉妹都市交流の促進	姉妹都市への関心を高め、国際感覚を備えた人材の育成に努めます。また、市内の各種イベント等において、関係部署や団体と連携し、姉妹都市の紹介や、物産PRに努め、幅広い分野への浸透を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
日本語で日常の会話ができる外国人住民の割合	%	—※	80.00	90.00	技能実習生などの外国人住民が日本語で日常の会話ができることを目指します。

※令和3年度にアンケートを実施したため現状値(R2)はなし

7 個別計画

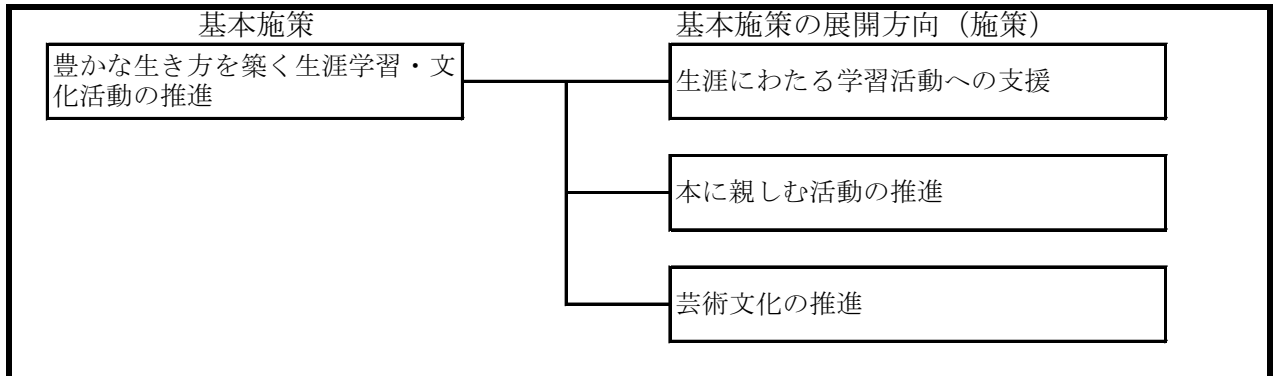
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1－2 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

地域の伝統・文化を尊重し、これを育んできた郷土を愛することを自己認識の起点とし、赤ちゃんから高齢者までの幅広い世代や障がい者や外国人住民などあらゆる市民一人ひとりが自主的に自己を研鑽するとともに、市民の相互支援、協働などによる、学びの成果の効果的な活用を通じて、新しい価値を創造し豊かで生きがいのある人生を構築できるまちを目指します。

また、市民の主体的で多様な芸術文化活動がもたらす潤いを通じ、心豊かで活力あるまちを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市民一人ひとりの生活環境や生活課題が多様化しているなかで、市民は健康で文化的な生活を求めている、学習活動に対するニーズも多様化しています。
- ・地域の特色を生かした活動を進めている地区振興会や地域の学びに関わる団体等に対しては、地域課題の解決に向けた生涯学習事業等が効果的に実施できるよう、知識習得や手法向上に繋がる人材育成のための継続的な支援が不可欠です。
- ・読書の推進活動では、岩手県子どもの読書状況調査によれば、年齢が高くなるにつれて1か月平均の読書冊数が減少傾向にあり、活字離れが進んでいる状況にあることから、本に親しむ取り組みが必要です。
- ・価値観やライフスタイルの多様化、高齢化の進展により活動の継続が懸念される文化活動については、芸術文化団体の幅広い交流により活性化を図るとともに、気軽に芸術文化活動に参加できるような環境の整備を進め、多彩な芸術鑑賞機会を提供することが必要です。
- ・新型コロナウイルスの影響を受け、集い、活動することが難しく、不安やストレスを抱えている人々が、学習や芸術文化活動を通じて健やかな日常を取り戻せるように、関係機関や団体の協力のもと、感染対策を講じ、安心して学習・芸術文化活動に取り組める場の提供を進めていくことが必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-2-1 生涯にわたる学習活動への支援
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	地域リーダーの養成や地域の教育力を高めるとともに、市民誰もが自ら学び続ける社会を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①生涯学習事業の推進	市全域での生涯学習への取り組みや、各地域にて積極的に取り組んでいる生涯学習事業を広げていくために、各種取り組みを一体的に進めます。市民の多様な学習ニーズに対応するために、関係機関や団体と連携して、多様な学習機会を提供できる体制を充実します。
②地域支援体制の構築	地区振興会等の企画運営する地域課題の解決に向けた生涯学習事業等が効果的に実施できる体制を整備するため、人材育成等各種研修会を開催するとともに、これまで培ってきた知識や経験を持った人材の活用を進めます。
③家庭教育の支援	家庭環境や地域社会の変化により複雑化・多様化する課題の解決が図れるよう、学習機会の提供や学習活動の支援などにより、家庭での教育力の向上を図ります。
④青少年育成の推進	地域の中で子どもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境づくりを目指し、岩手県教育振興運動と協調しながら、家庭（子、保護者）、地域、学校、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動を支援し地域コミュニティの活性化を推進します。
⑤生涯学習施設の適正な維持管理	生涯学習施設の安全管理や維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
社会教育講座受講者数対総人口比率	%	18.41	53.00	55.00	R1の実績値に回復させることを目指します。※

※R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、R元の実績値（55.97%）を基に目標値を設定した。

7 個別計画

第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
 第2期奥州市生涯学習基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
 第5次奥州市放課後子どもプラン（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1－2－2 本に親しむ活動の推進
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	ライフステージに応じた読書活動を推進するとともに、読書活動を支える人材の育成・活用と図書資料や施設などの整備を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
① 子ども読書活動の推進	読書による豊かな情操と自由な想像力の習得が、社会の変化への対応や様々な課題の解決の一助となるよう、「奥州市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館や親子ライブラリー「えほんの森」、読み聞かせ活動等を通じ、幼少期から本に親しむ事業の展開に努めます。 また、読書活動を支えるボランティア等人材を育成し、その活動を支援します。
② 図書館利用を通じた課題解決支援	各種調査活動における相談業務の実施、図書に関する情報の提供、行政諸課題や利用者ニーズを反映した企画展の開催等により、市民が抱える課題の解決を支援します。
③ 図書資料・視聴覚教材の整備充実	図書の蔵書充実と利用者にとって効果的な配置に努めるとともに、岩手県南第一地域視聴覚教育協議会の事業を活用した視聴覚教材の充実に努めます。
④ 図書館の適正な維持管理	図書館の維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
図書貸出利用者総数対総人口比率	%	82.84	85.00	90.00	R1の実績値に回復させることを目指します。※
市民一人当たり図書等貸出冊数	冊	5.00	5.10	5.10	現状維持に努めます

※ 図書貸出利用者総数対総人口比率について、R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、R元の実績値（91.87%）を基に目標値を設定した。

7 個別計画

- 第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
- 第2期奥州市生涯学習基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
- 第3次奥州市子どもの読書活動推進計画（平成30年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1－2－3 芸術文化の推進
-------	---------------

〈関連する奥州市版SDGs〉



② 施策の目標	芸術文化がもたらす喜びや感動が、市民の主体的で多様な芸術文化活動につながる社会を目指します。 また、これまで地域で培われた活動の継承と発展を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①市民の芸術文化活動の推進	幼少期から優れた芸術文化の鑑賞や参加機会を提供することで子どもの情操を養い、芸術文化活動の発展を支援します。 また、奥州市芸術文化協会をはじめとする関係機関・団体などと連携しながら、芸術文化活動環境の醸成に努めます。 さらに、市民の自主性を持った芸術文化活動の発表や鑑賞機会が、新たなファンを創造する循環型の活動を支援します。
②文化会館の適正な維持管理	文化会館の安全管理や維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
文化会館利用者数対総人口比	%	95.5	240.0	240.0	R 1 の実績値に回復させることを目指します。※

※R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、R元の実績値（241.8%）を基に目標値を設定した。

7 個別計画

第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
第2期奥州市生涯学習基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

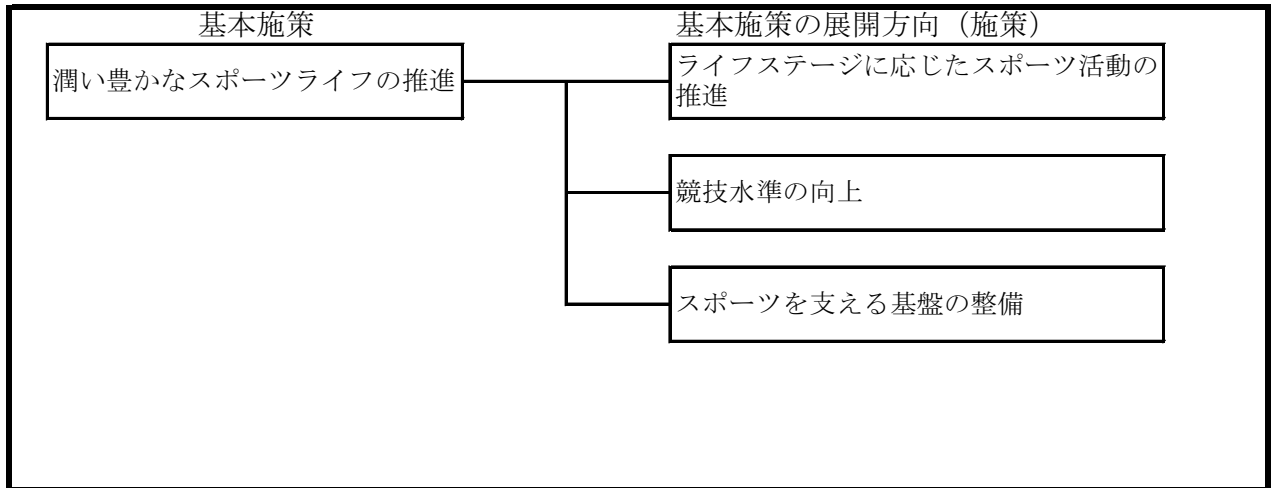
1 施策の大綱(政策の基本目標)

みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

2 基本施策名称

1－3 潤い豊かなスポーツライフの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

スポーツを通じて、市民が生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活を営むことができるまちづくりを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市民の日常生活は多様化しており、これまで実施してきたスポーツ事業の中には、参加者数の減少、固定化や、多様化する市民のニーズに合致しなくなっているものもあります。そのためにも、ニュースポーツを含む様々なスポーツ需要に応えるための新たな事業展開が必要です。
- ・スポーツ活動を通じて相互の地域的な連帯を深め、明るいコミュニティづくりに寄与するため、市民が主体的に取り組めるような環境づくりが必要です。
- ・コロナ禍の状況ではありますが、奥州市民の一体感を醸成するため、全市的なイベントの継続開催が必要です。
- ・スポーツ活動の意識を高めるには、競技水準の向上に伴う気運の高まりが大変重要であり、国際大会や全国大会などで活躍する選手の育成、指導者の養成が必要です。
- ・各種大会の開催や競技の普及活動、競技水準の向上、コミュニティスポーツ活動の奨励には、体育協会をはじめとする各種団体との連携が必要不可欠です。
- ・スポーツに接する機会を創出するためには、イベントや施設の利用状況などの様々な情報をホームページ、SNS、報道機関、関係団体を通じて提供する必要があります。
- ・安全にスポーツ活動が行なえる環境の整備が求められており、そのためには施設の適正な維持管理が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-3-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
-------	----------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	市民誰もが気軽にスポーツをできる社会を目指します。
---------	---------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①全市事業の推進	全市民が参加できるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツ活動を推進します。また、市民の様々なニュースポーツ需要に応えるための事業を展開します。
②コミュニティスポーツの支援	スポーツ団体が主催するスポーツ活動に対する支援を行うほか、スポーツ推進委員との連携のもとに地域のスポーツ活動を支援します。あわせて、地域の連帯を深め、コミュニティづくりに寄与するため、積極的かつ、主体的に取り組めるような環境づくりを進めます。
③スポーツに接する機会の提供	各種スポーツに関する情報を広報、ホームページ、報道機関、関係団体を通じて周知することで、スポーツに接する機会を提供します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	58.30	65.00	65.00	国が第2期スポーツ基本計画にて掲げる目標値である65%を目指します。
スポーツリーダーバンク登録者数	人	25	27	28	現状値より概ね10%増を目指します。

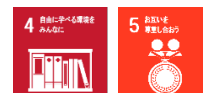
7 個別計画

第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
奥州市スポーツ推進基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1－3－2 競技水準の向上
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	選手育成や指導者養成の支援により競技水準の向上を図り、競技者の目標となる選手の輩出を目指すとともに、スポーツへ取り組む意欲を喚起します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①選手育成、強化	トップアスリートの輩出を目指し、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供、優秀な指導者の調査・招聘促進をし、競技水準の向上を図ります。
②指導者養成	各種指導者講習会を開催し、指導者の質の向上を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
国民体育大会出場者数	人	1	40	40	H27の現状値より概ね50%増を目指します。※1
県民体育大会優勝者数	人	6	67	67	H27の現状値より概ね20%増を目指します。※2

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、H27の実績値（26人）を基に目標値を設定した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、H27の実績値（56人）を基に目標値を設定した。

7 個別計画

第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
奥州市スポーツ推進基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	1-3-3 スポーツを支える基盤の整備
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	スポーツ関係団体の運営や活動の支援、団体と連携した施策を展開します。 また、施設、設備などの適正な管理を行い、市民のスポーツ環境を整備します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①施設の適正な配置と維持・管理	必要な施設を見極めて配置し、施設の適正な維持、管理に努めます。
②スポーツ推進委員との連携	市の事業をスポーツ推進委員と連携し、円滑に実施します。 コミュニティスポーツ活動をスポーツ推進委員が地域の団体などと連携し主体的に進めます。
③関係団体との連携	スポーツ団体の事業運営が適正に行われるよう支援します。 総合型地域スポーツクラブの設立、運営を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
体育施設の利用者数	人	382,699	605,000	605,000	R1の現状値より概ね5%増を目指します。※1
学校施設開放の利用者数	人	116,741	148,000	148,000	R1の現状値より概ね5%増を目指します。※2

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、R元の実績値（576,984人）を基に目標値を設定した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少したため、R元の実績値（141,417人）を基に目標値を設定した。

7 個別計画

第2期奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

奥州市スポーツ推進基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

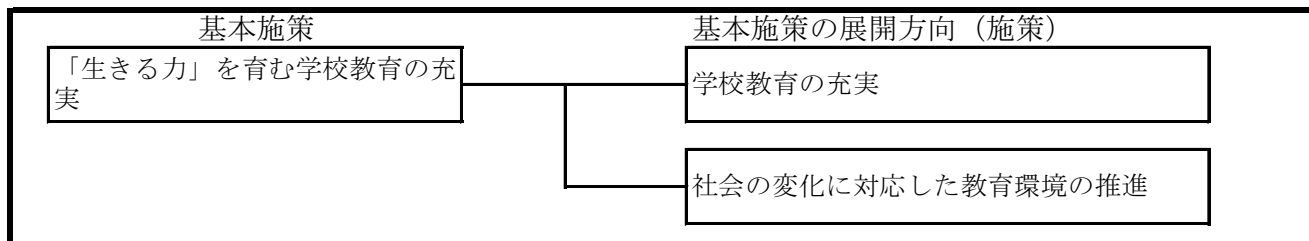
1 施策の大綱(政策の基本目標)

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-1 「生きる力」を育む学校教育の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念に基づき、十分な安全性を備えた安心感のある教育環境のもとで、児童生徒の「生きる力」を育みます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

・学校経営の充実については、まなびフェストの作成と活用による目標達成型の学校経営は定着していますが、コミュニティ・スクールの完全実施に向け、学校運営協議会の設置について具体的に進め、より地域に密着した学校経営を目指していく必要があります。

・児童生徒の「学力」の現状は、標準学力検査の結果から、小学校は全国平均を上回っていますが、中学校は下回っています。児童生徒に確かな学力を保障するために、基礎・基本の確実な定着を図る取組や、協働的な学びを活かした学習内容の理解・習得につながる授業改善を推進する必要があります。

・文部科学省の「GIGAスクール構想」に伴う一人一台の教育用コンピューターが配備されますが、教育用コンピューターの活用や電子教科書の導入を見据え、教育現場や情報機器に精通した外部の人材等を活用し、ICTを利用した効果的な学習を進める必要があります。

・児童生徒の「豊かな心」の現状は、全国学力・学習状況調査の結果から、小・中ともに規範意識や思いやりの心が概ね育っていますが、自己肯定感はやや低い状況にあります。子どもの権利を踏まえ、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るために、安心感のある集団づくりや、不登校やいじめの未然防止・早期発見等の取組を推進する必要があります。

・運動に親しむ資質・能力の基礎を育て、健康の保持増進と体力の更なる向上を図るため、授業改善の事例や「希望郷いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」の各校の取組を共有する等、学校組織全体での取組を推進する必要があります。

・幼児教育、保育、小学校（以下「幼保小」という。）の連携は様々な活動を通して図られているものの、接続のための取組は十分とは言えない状況にあります。子どもたちの小学校生活への円滑な移行を図るうえで、「接続カリキュラム」を基にした教育課程上の連携を推進する必要があります。

・特別な支援を要する児童・生徒は年々増加しており、障がいや発達の状況に応じた教育課程の編成や支援は行われているものの、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用促進や校内体制による支援の充実を図る必要があります。

・経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要があります。また、奨学基金の計画的運用のために、滞納対策の強化が必要です。

・学校給食施設の統廃合を図りながら、適正規模の調理人員及び車両等備品の配置を行い、安心・安全な学校給食の提供に努める必要があります。

・老朽化した教育施設が多く、適正な維持管理を行うためには、耐震改修を急ぐとともに、改修や改築を計画的に進める必要があります。

・児童生徒数の減少により、学校及び学級の小規模化が進んでいます。教育活動を行う上での適正規模に応じた学校の再編を進める必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-1 学校教育の充実
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞








② 施策の目標	全ての児童生徒に確かな学力と学びの機会を保障し、「生きる力」を育むため、学校経営の充実を図りながら、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を充実させます。 また、経済的理由により小・中学校での学習に支障をきたす世帯に学校経費の一部を支援するとともに、義務教育より上の教育に進むことが困難な人に対しては、奨学金を貸与して修学の機会を確保します。併せて市内学校法人への支援を行い、私立学校教育の振興を目指します。
施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①学校経営の充実	まなびフェストの作成と活用による目標達成型の学校経営を継続します。 また、学校運営協議会を設置し、より充実した学校経営を目指します。
②確かな学力を保障する教育の充実	適切な教育課程の編成、学習環境の整備を行います。諸調査による児童生徒の実態把握、協働的な学びを活かした授業改善と教員の指導力の向上を図る研修を充実させます。
③情報教育の推進	情報教育環境の整備を進めるとともに、教育現場や情報機器に精通した教員のスキルアップを図るため研修会等を実施します。 また、学校のICT支援体制を整えICTを有効活用した効果的な学習を進めます。
④心の教育の充実	人とかかわりを大切に、自己肯定感を養う活動を推進します。 また、不登校児童生徒に対して学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制を充実させるとともに教育相談の充実に努めます。
⑤健やかな体を育む教育の充実	体力の維持・向上を図る取組を推進します。 また、望ましい生活習慣の形成を目指すために、地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを実施します。
⑥幼保小連携の充実	市内の先進的な実践を基に、各小学校を中心とした「接続カリキュラム」による取組を推進し、幼保小の円滑な接続を図ります。 また、幼保小の円滑な接続、教員の資質向上を目指し、幼児教育アドバイザー事業や拡大園内研を実施します。
⑦特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制を整えます。併せて、支援計画を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに対応する指導・支援体制を整えます。
⑧学校法人への支援	学校法人が設置する私立学校の運営経費や特色ある学校づくり、施設整備事業に対して補助金を交付します。
⑨就学等支援の充実	教育機会の均等化を図るため、経済的理由や地理的条件等により就学が困難な児童・生徒に必要な補助や支援を行います。 また、奥州市奨学基金を活用し、社会に有用な人材を育成するため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与するとともに、奨学金の返還が滞っている者については、適時適切に納付勧奨及び相談を実施し、滞納の解消に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
標準学力検査における全国平均との対比	—	小5 106 中2 97	小5 106 中2 99	小5 106 中2 100	小学校は現状維持を、中学校は全国平均を目指します。
授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合	%	63	70	80	増加を目指します。
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	%	68	75	80	増加を目指します。
自己肯定感をもった児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙による)	%	—※1	小6 80.6 中3 75.0	小6 82.0 中3 77.0	増加を目指します。
不登校児童生徒の出現率	%	小 0.68 中 3.19	小 0.65 中 3.15	小 0.60 中 3.10	減少を目指します。
全国体力・運動能力調査における総合評価（A, B, C）の全国平均との対比	%	—※2	小5 110 中2 109	小5 110 中2 109	現状維持を目指します。

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R元の実績値（小6 79.2%、中3 75.0%）を基に目標値を算出した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R元の実績値（小5 110%、中2 109%）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

- ・奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-2 社会の変化に対応した教育環境の推進
<関連する奥州市版SDGs>      	
② 施策の目標	児童・生徒に快適な教育環境を提供し、安全・安心な学校生活を確保します。 また、児童・生徒の減少傾向への対応や環境との共生に配慮しつつ、状況に応じた再編や計画的な改修・改築を進めます。

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①安全・安心な教育環境の充実	耐震性能が低い校舎などの耐震改修を計画的に進めるとともに、教育施設の快適性を向上させるため、トイレの洋式化率を高め、冷暖房設備の改修や室内照明のLED化を進めます。 また、日常の施設管理に努め、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を示して計画的な改修に取り組みます。 なお、工事などに際しては、奥州市シックススクールマニュアルに基づき、安全な教育環境を整備します。
②教育施設の適正化	老朽化した教育施設及び学校給食施設について、適正な規模を検討するとともに、計画的な改築を進めます。 集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて児童生徒一人ひとりの思考力や表現力、判断力、問題解決能力等の資質・能力を育成し、社会性や規範意識を身に付けさせるために、学校再編を推進し規模の適正化に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
幼稚園施設の耐震化実施率（Is＝0.7以上）	%	75.0	100.0	100.0	100%を目指します。
中学校校舎の耐震化実施率（Is＝0.7以上）	%	92.6	92.6	100.0	100%を目指します。
教育施設トイレの洋式化率	%	47.4	56.4	60.0	当面50%以上を目指し、さらなる洋式化率の向上を図ります。

7 個別計画

- ・奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
- ・奥州市学校再編計画（令和2年度策定）
- ・奥州市立学校施設長寿命化計画（令和元年度策定）
- ・奥州市学校給食施設再編計画（平成29年度策定）

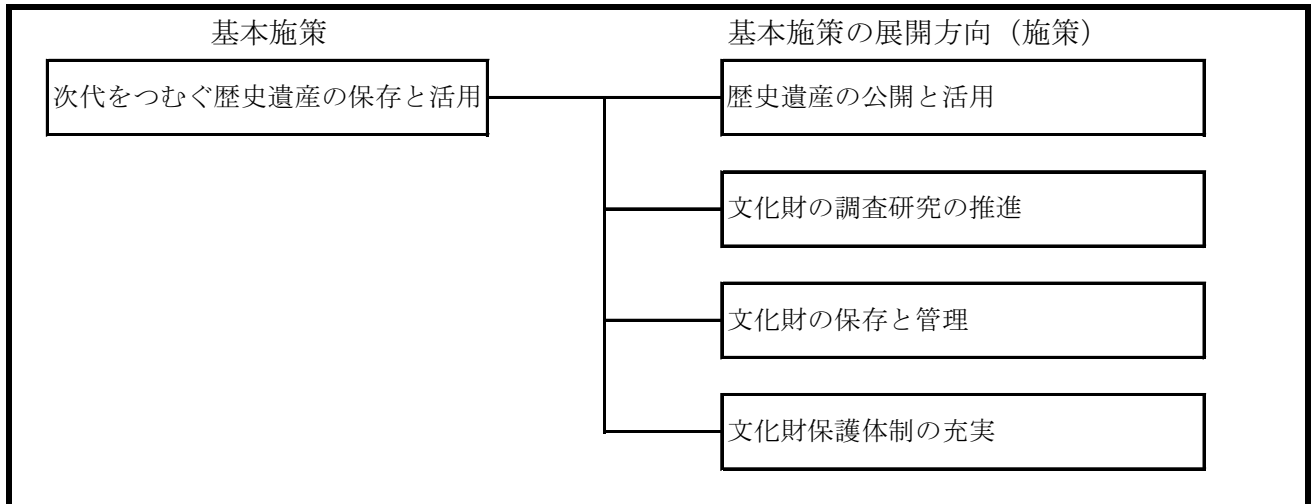
1 施策の大綱(政策の基本目標)

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-2 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、さらには、市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。
市民、特に次世代を担う子ども達が郷土を理解して誇りを持ち、奥州市民として一体感のあるまちづくりを目指し、歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市には、国指定18件、県指定51件、市指定228件の指定文化財をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が約1,100ヶ所を数えるなど、多くの文化財が残されており、これらの適切な保存と活用が求められています。
- ・世界遺産「平泉」の登録決定においては、本市の重要遺跡は除外扱いの課題が残りました。これまでの拡張登録の実現に向けた調査研究等の取組について、登録の可否のみならず、史跡の追加指定のほか史跡整備等に反映させ、地域に還元させることが求められています。
- ・経年劣化が著しい重要文化財旧高橋家住宅の大規模な保存修理が緊急の課題です。
- ・指定文化財の所有者および保持団体に対し、管理・修理、保存に関する支援が必要です。
- ・既存の施設では、市全体の歴史や、時代が変わって評価され始めた新たな先人を紹介することなどに柔軟に対応することができません。また、既存施設の老朽化も進んでおり、資料の安定した維持管理に問題が生じています。そのため、文化財の適切な保存管理と効果的な公開活用を行うために、整理統合を前提として、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-1 歴史遺産の公開と活用
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	重要文化財、史跡等の計画的な整備を行い、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として、その公開と活用を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①国指定史跡名勝の公開活用	6ヶ所の史跡（大清水上遺跡、角塚古墳、胆沢城跡、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、接待館遺跡）と、名勝1ヶ所（イーハトーブの風景地）の環境整備及び公開活用に取り組みます。必要に応じ整備活用指導委員会などを設置し、必要な整備を検討します。 胆沢城跡については、整備した歴史公園の活用を進めるほか、商業観光部門と連携を図り活用事業を展開します。 角塚古墳については、保存活用計画検討委員会を設置し、保存活用計画を策定し、計画に基づき活用・整備を行います。 白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡については、整備検討委員会を設置し、来訪者の利便を図る整備を行います。
②歴史的建造物等の公開活用	水沢地域の武家住宅資料館（旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅）、旧安倍家住宅及び斎藤實記念館（斎藤子爵水沢文庫）、江刺地域の旧後藤家住宅と旧岩谷堂共立病院、前沢地域の旧後藤正治郎家住宅を公開します。
③先人顕彰の推進	市民が自ら実施する先人顕彰活動を支援します。また、記念館等で保管されている先人関係資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のため企画展示を実施します。また、地域の先人について資料収集を進め、情報発信に努めます。
④文化財施設による歴史遺産の公開活用	博物館、記念館、郷土資料館などの文化財施設の学校利用を図り、歴史遺産を人づくり資源として活用します。 また、市民の文化財に対する意識がさらに高まるように、企画展示や巡回展示、教育普及事業を実施します。 さらに、ホームページ（奥州市Web博物館）により、デジタル媒体での資料目録等の公開を進めるなど、歴史文化情報を幅広く発信します。
⑤文化財施設の再編統合	統合施設の方向性を検討するため、各顕彰会等からの意見集約を行います。また、市内に残っている多様な資料の重要性について、普及に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
文化財施設利用者数	人	37,913	55,000	70,000	R元の実績値まで回復を目指します。※
奥州市Web博物館のアクセス数	回	1,599	2,000	2,400	50%増を目指します。

※R2の利用者数は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したため、R元の実績値（70,185人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-2 文化財の調査研究の推進
-------	-------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	地域に残る文化財の調査研究を行い、併せて郷土の歴史解明と記録を行います。
---------	--------------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①歴史的建造物の調査研究	歴史的建造物の調査・研究を行い、記録保存を図ります。 市が所有する旧安倍家住宅、旧高野家住宅(古稀庵)については国登録有形文化財への登録を進めるほか、市民が所有する歴史的建造物のうち重要なものについては国登録有形文化財に登録し、所有者による保存活用を支援します。
②歴史資料等の調査・研究の推進	研究機関等との連携を基に、市内の古文書等歴史資料の調査・研究を進めて地域の基礎データを集積し、市の歴史的・文化的特色を発信していきます。併せて、市民との協働により文化財施設で収蔵している古文書の解読を行い、郷土の歴史を解明して公開します。 美術工芸品等の指定候補物件調査を行い、市指定を行うほか、重要なものについては国・県など上位指定し、保存と活用を図ります。
③埋蔵文化財発掘調査	胆沢城跡をはじめとした国指定史跡等の発掘調査を必要に応じ実施し、その結果については広く市民に公開します。 開発行為等に伴って消滅する恐れのある遺跡の調査を実施し、記録保存等の措置を講じます。
④世界文化遺産拡張登録の推進	岩手県、一関市、平泉町と連携し「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進めるとともに、「川湊」が想定される白鳥館遺跡と、長者ヶ原廃寺跡などが位置する衣川流域遺跡群の解明に向けた発掘調査を行い、必要な史跡追加指定を行います。また、遺跡の価値について周知を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
国登録有形文化財(建造物)の登録件数	棟	1	1	2	市が所有する歴史的建造物のうち2件の新規登録を目指します。 (目標値は、R4～R8の累計)
新規文化財指定件数	件	0	3	5	年平均1件以上の新規指定を目指します。 (目標値は、R4～R8の累計)
古文書解読集の刊行	冊	0	1	2	2年毎(奇数年度)に1冊刊行します。 (目標値は、R4～R8の累計)

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-3 文化財の保存と管理
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	地域に残る文化財を次世代へ継承していくため、定期的な点検を行い、保存環境の改善を行います。併せて安全な資料の管理・保管の体制を整えます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①有形文化財の保存と管理	指定文化財パトロールなどにより有形文化財の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。 重要文化財旧高橋家住宅については、保存活用基本構想に基づき、修理委員会を設置し、本格的な修繕計画を策定します。
②民俗文化財の保存と育成支援	郷土芸能祭の開催など、無形民俗文化財保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供するとともに、用具更新に対する補助を行い、無形民俗文化財の伝承の支援を行います。 指定文化財パトロールなどにより有形民俗文化財等の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。
③史跡・名勝・天然記念物の保存と管理	市内の史跡・名勝・天然記念物を確実に保存し、次世代へと継承していくために適正な保存対策を進めます。また公開・活用を前提とした適切な環境保全に努めます。 指定文化財パトロールなどにより史跡・名勝・天然記念物の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行います。
④文化財施設の資料・環境整備	文化財を適切に保存管理するための収蔵施設について、個別施設計画に基づき整備します。 また、文化財資料等安全管理プログラムにより、市所蔵文化財の保存環境の改善を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
郷土芸能祭等観客数	人	629	1,300	1,300	郷土芸能祭等（無形民俗文化財の保存活用と育成を目的として江刺・前沢（水沢、衣川の団体含む）・胆沢の各会場において開催している発表）の観客数を増加させ、H30実績値まで回復を目指します。
文化財指定解除件数	件	0	0	0	不適切な管理等により指定要件を失い指定解除される文化財が生じないように、適切な保存管理指導や修繕補助等を行います。（0件で維持すべきものとなります。）

※R元、R2は新型コロナウイルスの影響で観客数が大幅に減少したため、H30の実績値（1,300人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-4 文化財保護体制の充実
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	未来を拓く歴史遺産の保存と活用を進めるため、学芸員を中心とする教育委員会事務局の体制と機能を強化し、関係機関との連携を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①学芸指導体制の強化	専門家による文化財保護審議会を開催し、文化財の指定と指定解除、文化財の保存活用に関する重要事項について諮問し、適切に指定や管理を行います。 学芸員を専門研修に計画的に派遣して専門知識と技能向上を図り、歴史遺産の保存活用事業の内容を充実させます。また、点検、学術的支援、保存環境指導を行い、文化財の保護に努めます。
②文化財関係機関との連携強化	文化財の保存と活用を円滑かつ強力に進めるため、関係機関との連携を強化します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
文化財保護審議会に対する諮問件数	件	3	3	5	年平均1件以上の諮問を目指します。 (目標値は、R4～R8の累計)

7 個別計画

- ・奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

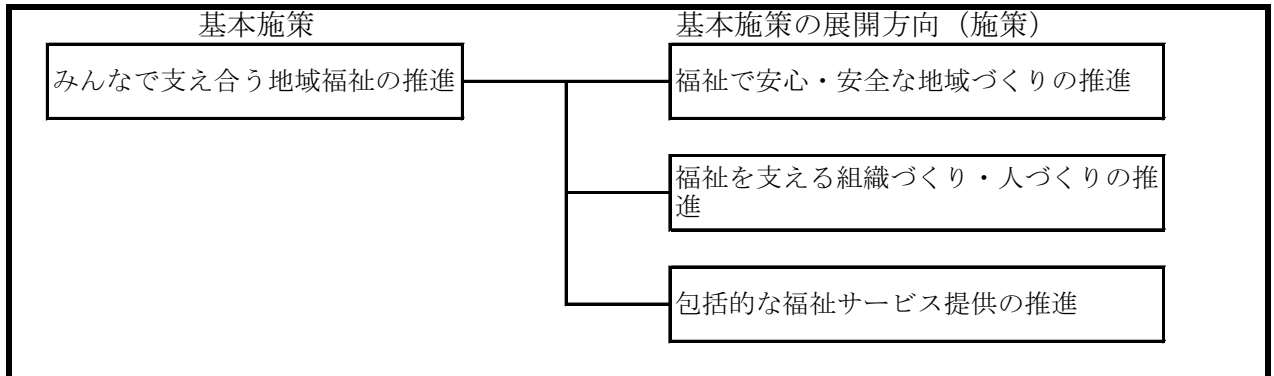
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-1 みんなで支え合う地域福祉の推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

地域住民が主体となった地域づくりを通じ、地域における効果的な福祉サービス提供の仕組みづくりに取り組むとともに、それら福祉サービスや多様な福祉活動の担い手となる福祉を支える人づくりを進めることにより、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・福祉的支援を必要とする状況になっても地域や関係機関から把握されずにいる「社会的孤立」という問題が生じており、こうした地域で孤立する世帯を出さないために、普段から住民同士の交流を深める取組が必要です。
- ・日常生活に支援を必要としている住民が、地域で安心して暮らしていくためには、地域住民の支え合いなどによるきめ細やかな支援が必要です。
- ・福祉ニーズの多様化が見込まれる中、必要とされる福祉サービスが確実に提供されるよう、基盤の整備を進める必要があります。
- ・ボランティア団体等の福祉活動には、団体相互の情報交換や地域住民との協働などが不可欠であり、また、活動を継続するための支援が必要です。
- ・判断能力が低下している方の財産や様々な権利を擁護する制度が十分に理解されていない、手続きが複雑で利用されにくいといった課題があります。
- ・少子化や核家族化などを背景に、地域との交流が少なくなっている中、家庭や地域の人々との関わりの中から、支え合いの心を育む活動が必要です。
- ・ボランティア団体、市民活動団体の活動における高齢化や担い手不足による活動の停滞が懸念されているとともに、活動内容や参加方法の周知が不足しているため、住民が活動に参加しにくい、サービスを利用しにくい、という課題があります。
- ・生活困窮者は、住まいや就労などの課題を複合的に抱えている、自ら相談に行くことができない、支援を拒否している場合などがあり、相談支援につながりにくい現状があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名 3-1-1 福祉で安心・安全な地域づくりの推進

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標

地域生活課題を地域住民等が自らの課題として「我が事」として捉え、その課題を「丸ごと」受け止められる住民主体の支援体制を構築し、住民が地域で安心して安全に暮らすことのできる地域づくりを推進します。

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①地域住民相互による我が事・丸ごとの支え合いの推進	誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、地域住民一人ひとりが地域生活課題を「我が事」として捉え、住民の福祉ニーズに対応して地域住民が主体となり新たな福祉サービスの創出を検討するなど、地域の中で支え合う仕組みづくりを進めます。
②地域住民を主体とした地域福祉活動の推進	地域生活課題を住民が自らの課題として捉える意識醸成や仕組みづくりを進めます。また、地域福祉活動が身近な圏域で交流が図ることができるよう、地域の福祉活動を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
にこにこネット地域協力者数（小地域福祉ネットワーク推進事業）	人	3,468	3,500	3,500	平常における見守り・安否確認等のためのネットワークの支援体制の維持を目指します。
ふれあいいいききサロン実施回数	回	2,816※	4,000	4,000	地域住民が集会所などに集い交流しながら地域生活の生きがいがつくりと介護予防を図ります。
避難行動要支援者避難支援台帳（個別避難計画）登録者数	人	1,554	1,700	1,800	個別避難計画の作成対象者は、高齢化の進行や世帯の変化により増減があることから、追加登録や解除など対象者把握に努めます。

※R2は新型コロナウイルスの影響でサロン開催が限られたことから、R元の実績値(4,016回)を基に目標値を算出した

7 個別計画

第3期奥州市地域福祉計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-2 福祉を支える組織づくり・人づくりの推進
-------	---------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係をを超えて、住民自身が地域福祉を支える役割を持ち、主体的に地域と関わり、活躍できる地域共生社会を目指します。住民が地域生活課題を「我が事」と捉える意識の醸成のため、情報発信や福祉教育を充実させるほか、地域における社会福祉活動への支援事業を推進します。 また、多様で複合的な地域生活課題に対応できる多種多様な地域福祉活動の担い手の確保と育成を図り、行政、関係機関、地域とが連携できる体制の構築を推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①移動制約者の支援の仕組みづくり	生活の中で移動手段に困難を抱える移動制約者が、安心して地域生活を送れるように、地域の状況に応じた移動支援を地域住民が中心となり取り組みます。
②地域福祉を支える地域団体の活動推進	多様で複合的な地域生活課題に対応していくためには、地域福祉を支える様々な団体の活動を推進することが必要となり、民間事業所による新規事業の参入、社会福祉法人の地域に根差した取組み、地域における社会福祉活動の更なる推進へ向け、情報発信や活動助成事業等を通じて支援します。
③地域を支える人材の育成	福祉教育の充実、様々な年代が生き生きと活動できる環境整備を推進しながら、住民の福祉的意識の醸成や地域福祉を担う人材の確保と育成を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
ご近所福祉スタッフ委嘱数	人	1,202	1,210	1,210	地域福祉活動の担い手として、ご近所福祉スタッフを委嘱し、見守り活動の推進を図ります。
地域福祉活動に各種助成金を活用した団体数	団体	29	30	30	市民団体等の継続した地域福祉活動の取組の促進を目指します。
みまもりおーネット登録事業者数	事業所	82	94	94	民間事業者の登録促進による見守り活動の強化を目指します。
ボランティア団体登録数	団体	73	75	75	ボランティア団体連絡協議会への登録による活動強化を目指します。
民生委員・児童委員の相談・支援件数	件	10,196	10,800	11,100	身近な相談役である民生委員・児童委員の活動により地域に根ざした相談支援を目指します。

7 個別計画

第3期奥州市地域福祉計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-1-3 包括的な福祉サービス提供の推進
-------	-----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	地域共生社会の実現に向け、解決が困難な地域生活課題を丸ごと受け止め、関係機関や分野を越えた庁内連携で包括的な支援に取り組みます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①権利擁護の体制整備	判断能力や金銭管理に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために、権利擁護の体制整備を図り、関係機関と連携して支援します。
②丸ごと受け止める支援の体制づくり	多様で複合的な地域生活課題を抱える世帯を包括的に支援していくために、連携して課題解決を図る重層的支援体制の整備に取り組みます。特に、生活困窮者に対する相談窓口では、個々の状況に応じた情報提供を行い、健康で文化的な生活を営むことができるように支援を行います。
③必要なサービスにつなげる体制づくり	分野を越える複合的な課題については、最初に相談を受けた窓口が相談を受け止め、必要なサービス等に繋げるため中心窓口となり、他分野の担当課や関係機関が連携して支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
権利擁護に関する相談支援件数	件	754	800	800	権利擁護安心センターへの相談体制の充実を目指し、権利擁護支援体制の充実強化に取り組みます。
重層的支援体制による支援件数	件	—※	10	20	重層的支援体制を構築し、庁内連携の支援会議による包括的な支援に取り組みます。
生活困窮者自立支援制度による支援 最終割合 (支援最終件数／支援プラン数)	%	52	60	60	支援による生活困窮からの脱却について増加を目指します。

※事業構築中であったため、現状値（R2）はなし

7 個別計画

第3期奥州市地域福祉計画（令和2年度策定）

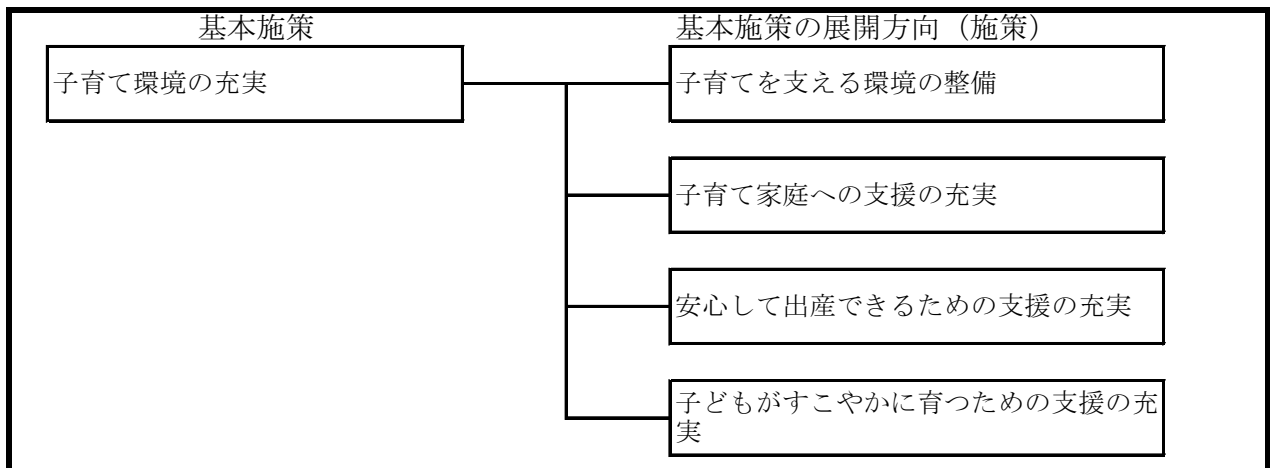
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3-2 子育て環境の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

子育ては、保護者による家庭教育が基本ですが、核家族化や共働き世帯の増加等により、家庭での子育てに対する負担感が増大しています。また、地域コミュニティの希薄化も進んでおり、子育てについて近隣で相談できなくなってきました。

そのような中、子どもの健やかな育ちを支えるとともに、子育てに対する負担感・不安感を解消するため、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会全体で子育てへの支援をしていきます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

・多様化するニーズに対応するため、子育て家庭、保護者の状況にあった施設やサービスの情報提供等を行う相談支援体制が必要です。

・就学前児童数は減少傾向にあるものの、核家族化や共働き世帯の増加により、保育所入所希望者は増加しています。待機児童数に関しては、民間法人の保育施設の整備に対する支援を実施し、利用定員の増加を進めてきています。引き続き待機児童が発生しない取り組みを進める必要があります。

・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が、放課後に安心・安全に過ごすことができる健全な育成の場所の確保が必要です。

・子どもがすこやかに育つには、よい育児環境の中で生活することが大切です。そのための正しい知識普及や、経済的支援や養育支援を必要とする家庭が抱えるさまざまな不安を取り除く等、保護者が安心して子育てができるよう相談や支援の充実が必要です。

・心身発達面に不安のある子どもや医療的なケアを必要とする子どもと、その保護者への相談支援や関係機関の連携など、ネットワークの形成が必要です。また、そのような子どもの保育施設への入所が増加傾向であることから、当該児童の成長、発達に必要な支援を把握し、その提供や保育所等への受け入れを進める必要があります。

・ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者や、心身発達面に不安のある子どもとその保護者への相談支援や関係機関の連携など、ネットワークの形成が必要です。

・ライフスタイルや経済社会の変化の中で、特に乳幼児期は親の負担が高まりやすい状況にあることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談や支援が必要です。

・妊婦の中には、経済面や精神面で不安を抱きながら妊娠するケースが増えています。安心して妊娠期を過ごし、この時期から親子の愛着形成ができるよう支援が必要です。

・思春期は、精神的にも身体的にも成長する重要な時期であり、心と体に対する正しい知識を身につける必要があります。このことが望まない妊娠や出産後の虐待を予防することにつながります。この時期から将来像を描けるよう働きかける必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-1 子育てを支える環境の整備
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	教育・保育施設の整備や相談機能の充実等により、待機児童の解消と保護者の負担軽減を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①教育・保育施設の再編	待機児童の解消が進み、子どもの数の減少に対応した適正規模による教育・保育環境の充実を実現するため、公立施設を整理統合し、公立・私立施設の安定した運営と経営を進めます。
②相談機能の充実	認定こども園の子育て支援機能を強化するとともに、子育て支援事業利用者支援員を配置し、子育て世帯それぞれの実情に応じた援助を行います。
③子育てと仕事の両立への支援	共働き世帯の増加にあわせ保育所入所へのニーズが高まっていることから、保護者が安心して就労を続けられるよう保育定員の拡充を進めます。また、関係機関と連携した各種休暇制度等の啓発により、子育て世帯の支援に努めます。 保育所等の入所児童が保育中に体調不良となった場合に、安心かつ安全な保育の体制を確保できるよう、病児・病後児保育の充実にも努めます。
④特別な支援を要する児童等の支援	発達の遅れなど特別な支援を必要とする児童等の受入れに必要な人材確保の支援を進めます。また、医療的なケアを必要とする子どもが、必要とする教育・保育を受けられるような体制づくりの検討を進めます。
⑤放課後における児童の健全育成の推進	放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを開設し、子どもたちの安心・安全な居場所を提供します。 待機児童の解消と学校再編を考慮した施設配置を行い、老朽化施設の改修と小学校の余裕教室等を活用した整備を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
保育施設における待機児童数（各年度4月1日現在）	人	19	0	0	待機児童数ゼロを目指します。
保育施設における待機児童数（各年度10月1日現在）	人	17	0	0	待機児童数ゼロを目指します。
放課後児童クラブへ入所できている割合	%	91.5	98.0	100.0	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生で入所が必要な児童が入所できることを目指します。（4月1日時点）

7 個別計画

第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-2 子育て家庭への支援の充実
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞








② 施策の目標	子育て家庭の多様なニーズに対応するサービスの提供により、子育てに関する不安感や負担感の軽減・解消を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。また、支援を必要とする家庭が将来的に自立していけるような支援の充実を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①地域における子育て支援の充実	子育て中の親子が気軽に集える地域子育て支援拠点事業や子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の充実を目指し、身近な地域の様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。
②子育て支援サービス及び相談支援体制の充実	子育て短期支援事業や一時預かり事業、赤ちゃんの駅など多様なサービスにより子育てしやすい環境づくりを目指します。 広報、ホームページや情報誌のほか、訪問や健診時にも子育てに関する情報提供を積極的に行います。 気軽に相談できるように、メール相談の活用や子育て支援センター利用時の相談を促進するとともに、関係機関との連携を図り、子育てに関する相談支援の充実に努めます。
③配慮を要する子どもや家庭への支援	子ども家庭総合支援拠点において子ども家庭支援員、虐待対応専門員を配置して支援を要する家庭に必要な支援を速やかに届けます。 ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難のある子ども・若者への支援体制の整備に努めます。 ヤングケアラー等、複合的な課題を抱える家庭については、他機関等と連携しながら、包括的・重層的に支援を行います。 女性相談への適切な対応及びDV被害者への適切な支援に努めます。 困難を抱えた家庭が自立して子育てができるよう、適切な支援を行います。
④発達に課題を有する子どもや育てにくさを感じている親への支援	子ども発達支援センターが中心になり、心身障がい児や発達に課題のある子どもとその家族や関係者に対して、早期の相談対応、幼児教室や園訪問での療育指導及び発達の評価（発達検査など）を行い、子どもの特性に合わせた学習機会が提供できるよう、体制の整備を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
ファミリーサポート事業登録会員数のうち提供会員数	人	286	288	290	支援を行う提供会員数の現状維持に努めます。
地域子育て支援拠点事業利用者数（親子）	人	31,200	32,000	33,000	積極的な情報提供により利用者の増を目指します。
児童虐待相談終結割合	%	26.00	28.00	30.00	相談支援の充実により児童虐待相談ケースの終結割合の増を目指します。
ひとり親家庭の自立（全額支給の割合）	%	39.90	35.00	30.00	児童扶養手当制度における、低所得者世帯を対象とする全額支給の割合が減少することを目指します。
子ども・若者相談利用者（実数）	人	12.00	14.00	16.00	ひきこもり等、子ども・若者相談の利用者数の増加を目指します。
療育事業「幼児教室」通所児保護者の満足度	%	89.4	90.0	92.0	通所児保護者の満足度増を目指します。

7 個別計画

第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画（令和元年度策定）

第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度策定）

奥州市母子保健計画（第2次）（平成29年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-3 安心して出産できるための支援の充実
-------	-------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	安心して出産できるよう、関係機関との連携を強化します。
---------	-----------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①思春期保健事業の推進	学校と連携し、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための学習の場を提供します。
②妊娠期支援の充実	妊娠届出時に保健師等専門職が面接することで、支援を必要とする妊婦を早期に把握し支援が受けられるよう、関係機関との連携を強化します。妊娠期から子育てに対する意識の醸成を図ります。
③不妊治療への助成	妊娠を希望する夫婦が行う不妊治療への助成を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
妊娠・出産について満足している者の割合	%	92.2	93.5	95.0	満足できる妊娠・出産となることを目指します。
妊娠11週以前の妊娠届出率	%	93.6	94.0	95.0	妊娠届出者のうち早期に届け出することを目指します。

7 個別計画

第3次奥州市健康増進計画（平成29年度策定）

奥州市母子保健計画（第2次）（平成29年度策定）

第3次奥州市食育推進計画（令和元年度策定）

第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-2-4 子どもがすこやかに育つための支援の充実
-------	---------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	保護者の育児不安を軽減し、子どもが健康に育つことを目指します。
---------	---------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
① 育児不安や課題を抱える保護者への支援	育児に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し産後のメンタルヘルスケアや虐待防止を目的とした相談体制の充実を目指します。
② 望ましい生活習慣の普及の強化	子どもが健康に育つために大切な生活習慣の確立に向け、訪問や乳幼児健康診査等により、継続的に心身の成長発達と生活習慣を確認し、支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
4 か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合	%	95.6	97.5	98.0	4 か月児の子どもを持つ保護者の多くが、育児が楽しいと感じることを目指します。
3 歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した保護者の割合	%	84.2	90.5	91.0	3 歳児の子どもを持つ保護者で、育児が楽しいと感じる母親が多くなることを目指します。
朝食を週 6 日以上食べている子どもの割合	%	96.0	98.0	100.0	100%を目指します。

7 個別計画

第 3 次奥州市健康増進計画（平成29年度策定）

奥州市母子保健計画（第 2 次）（平成29年度策定）

第 3 次奥州市食育推進計画（令和元年度策定）

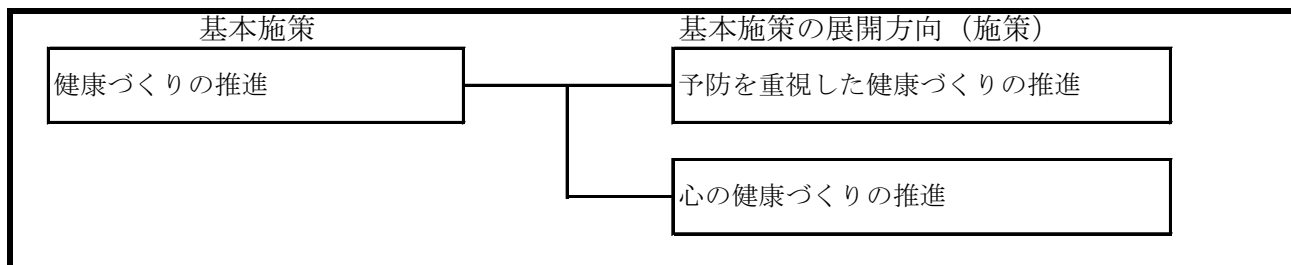
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3－3 健康づくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民一人ひとりが、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、住民と協働で健康意識の向上を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・栄養、運動、休養などバランスのとれた生活習慣の定着が、将来の疾病予防や健康寿命の延伸に大きく関わっています。
- ・メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導への取り組みを強化することが必要です。
- ・成人に多いがんなどの疾病予防と、早期発見に向けた各種健（検）診受診率の向上対策が課題となっています。
- ・死亡率の高い心疾患、脳血管疾患を減らすため、乳幼児期からの生活習慣病予防のための取り組みの強化が必要です。
- ・団塊世代が高齢者となり少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で自分らしく元気で過ごせるよう高齢者の健康づくりの取り組みが課題となります。
- ・うつ病に対する正しい知識の普及と相談窓口の充実など、より効率的な心の健康づくりへの取り組みが重要です。
- ・奥州市の自殺死亡率は全国平均を下回ってきているが、50歳代～60歳代の男性や70歳以上の女性の割合が高い状況にあります。また、若者の自殺者をなくすため教育と連携した取り組みの強化が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-3-1 予防を重視した健康づくりの推進
-------	-----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	病気の予防や早期発見のための各種保健事業を充実させ、健康づくりに関する知識の普及と実践に対する支援を行い、市民一人ひとりが健康で生き生きと生活できるよう目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①健康づくり事業の実施	データ分析を行い地域の健康課題を明確にし、地域と協働で食生活、運動、喫煙など生活習慣の改善や健康づくりを推進します。
②健康づくりボランティア団体の育成、支援	食生活改善推進員や健康増進サポーター等、健康づくりのためのボランティア団体の養成や育成を行い、地域での活動を支援します。また、家庭、保育施設、教育機関、地域と連携し、食育活動を推進します。
③成人健（検）診事業の実施	年代に応じた各種健（検）診を実施するとともに、受診率向上に向けた取り組みを強化します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
脳血管疾患による死亡率（人口10万人対）	人	151.40	151.00	150.00	脳血管疾患による死亡を減らします。【参考値（令和元年）：全国86.1 岩手県158.2】
悪性新生物による死亡率（人口10万人対）	人	375.50	375.10	374.90	悪性新生物による死亡を減らします。【参考値（令和元年）：全国304.2 岩手県364.6】
メタボリックシンドローム該当者率	%	23.40	22.00	20.00	生活習慣病発症者の減少を目指します。
特定健診受診者の喫煙率	%	13.40	11.40	10.40	生活習慣病の要因となる喫煙率の減少を目指します。

7 個別計画

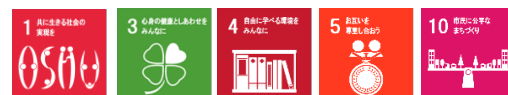
第3次奥州市健康増進計画（平成29年度策定）

第3次奥州市食育推進計画（令和元年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-3-2 心の健康づくりの推進
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	心の健康に関する正しい理解の普及に努め、自殺者の減少を目指します。
---------	-----------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①心の健康教育の実施	心の健康に関する正しい知識の普及と、スクリーニングなどによるうつ病の早期発見、医療への結び付けにより自殺の防止を強化します。特に50歳代男性に対するうつスクリーニングの実施、出前健康講座等での知識の普及、中高生への命の講演会等を行います。自殺対策計画に基づき、関係者、地域住民と連携しさらに対策を強化します。
②医療機関等との連携強化	相談窓口を周知するとともに、心に悩みを持つ人や精神疾患や障がいのある人、その家族に対する精神保健相談や家庭訪問を実施します。また、関係機関と連携を強化し医療機関等につなげる支援を行います。
③ゲートキーパーの養成	人材育成として計画的にゲートキーパーの養成研修を行い人材育成を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
自殺死亡率（人口10万人対）	人	19.80	18.40	17.40	減少を目指します。【参考値(令和元年)：全国15.7 岩手県20.5】

7 個別計画

第3次奥州市健康増進計画（平成29年度策定）

奥州市自殺対策計画（平成30年度策定）

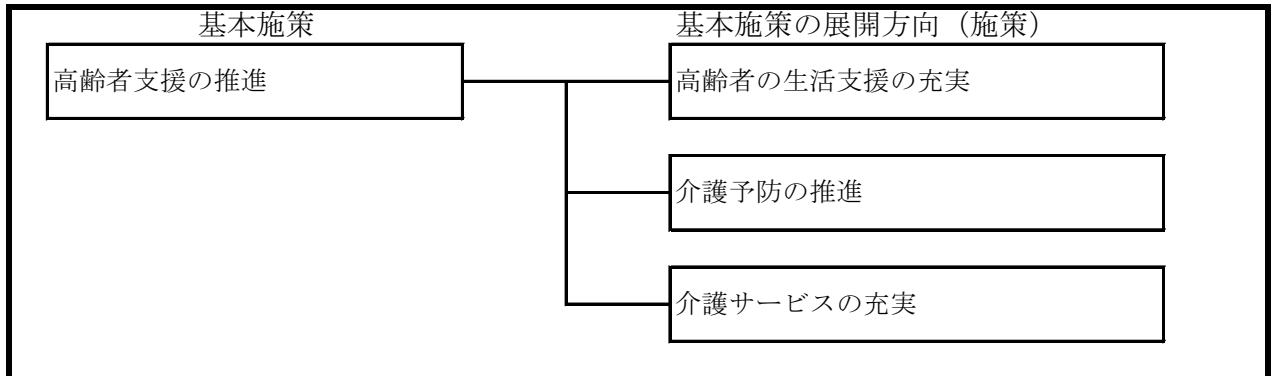
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3－4 高齢者支援の推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

すべての高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・団塊の世代が全て75歳以上となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えて、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を地域の実情に応じて推進していくことが重要となっています。
- ・日常生活の中で困りごとや心配ごとを抱える高齢者が、地域包括支援センターなどの身近な相談窓口で気軽に相談できるよう間口を広げ、適切なサービスや制度の利用、関係機関につなげるなど、相談支援体制の強化が必要となっています。
- ・認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人やその家族の意見を踏まえて、できる限り住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指していくことが必要となっています。
- ・高齢化が進む中で、老人クラブの存在は、地域を基盤とする自主的な組織で、高齢者自らが生きがいを高め、健康づくりを進める活動や地域を豊かにする各種の活動を推進し、地域コミュニティを維持する上で重要となっています。しかし、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあり、地域に根ざした活動を継続していくためには、活性化を図る取組みが必要となっています。
- ・介護保険サービス需要に対応できるサービス提供量を確保するため、計画的な施設整備が必要となっています。また、市内介護サービス事業所においては、介護人材の不足を理由としてサービスの休廃止に至っている現状もあることから、人材確保の取組みが必要となっています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-4-1 高齢者の生活支援の充実
-------	-------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助を行うとともに、保健・医療・福祉が連携し、包括的に支援します。 また、年長者を尊び、高齢者を大切にする「敬老の精神」の普及を行うとともに、環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を支援します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①地域包括支援センターによる支援	高齢者に関する総合相談や訪問活動により要介護高齢者を把握し、必要なサービスや制度の利用を支援します。 介護支援専門員の後方支援、「早期発見・見守り」や「保健・医療・福祉」等のネットワーク構築を通じて、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
②敬老の精神、権利擁護などの周知と普及	高齢者に感謝し、長寿を祝福するとともに、敬老の精神の普及と高齢者福祉の推進を図るために、敬老会開催の支援等を行います。 権利擁護のための成年後見制度や認知症についての正しい理解が進むよう啓発を行います。
③老人福祉法の措置による支援	環境上や経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を施設に入所させるなどの支援を行います。
④福祉サービスによる支援	在宅の高齢者が家庭や地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、高齢者の生活を支援するサービスを提供します。
⑤生活支援体制の整備	生活支援コーディネーターや協議体の活動により、社会福祉協議会やボランティア・NPO、民間事業者など、地域全体で担い手を育て、支え合いの地域づくりを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
敬老会の参加率(参加者数/会場開催地対象者数)	%	30.9	35.0	36.0	現状値から5%の増加を目指します。 ※1
認知症サポーター養成講座の年間受講者数	人	565	800	1,000	毎年、受講者10%増を目指します。 ※2

※1 R2はコロナ禍により会場開催は3行政区、2地区、9高齢者施設

※2 R2は新型コロナウイルスの影響により受講者数が減少した。その他、制度の変更等あり、これからはR2の現状値相当と推測し、R2を基準値とした。

7 個別計画

奥州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3－4－2 介護予防の推進
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	高齢者の心身の状況を改善するとともに、生活機能全体の維持・向上を通じて、可能な限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるように支援します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
① 生きがい支援の推進	高齢者がいきいきとした暮らしができるように、老人クラブ活動や生きがいづくりのための活動の支援、交流、情報発信、社会参加支援を行います。
② 介護予防事業の充実	高齢者の地域での介護予防に資する活動の育成や支援を行うとともに、高齢者が自立した生活が送れるよう、対象者の状態に合わせた、住民主体の通いの場「よさってくらぶ」等の介護予防事業を行います。 また、認知症の予防や早期発見、早期治療、関係機関のネットワークの強化を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
よさってくらぶの参加者数	人	1,162	1,900	2,300	新型コロナウイルス流行前の伸び率（毎年200人増）をめざします※
要支援から要介護への移行割合	%	41.0	37.0	35.0	毎年1%減を目指します。

※新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の現状値は令和元年度実績値（1,119人）とほぼ同等に留まった。

7 個別計画

奥州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-4-3 介護サービスの充実
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	高齢者が介護が必要な状態になっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことができるように、また家族の介護負担軽減のために、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に受けられるように支援します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①介護保険サービスによる支援	通所介護や訪問介護などの居宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスが要介護者の状態に合わせた形で提供されるように、適正な給付に努めるとともに、必要に応じ事業者等への指導を行います。
②介護施設の整備等の支援	高齢者が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるように必要なサービスを提供します。また、介護施設の整備については介護ニーズを勘案しながら計画的な整備に努めるとともに、介護人材の確保を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
要介護者及び要支援者の認定率	%	19.1	19.1	19.1	現状維持に努めます。
特別養護老人ホーム待機者のうち、 早急入所が必要な待機者数	人	126	0	0	待機者ゼロを目指します。

7 個別計画

奥州市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和2年度策定）

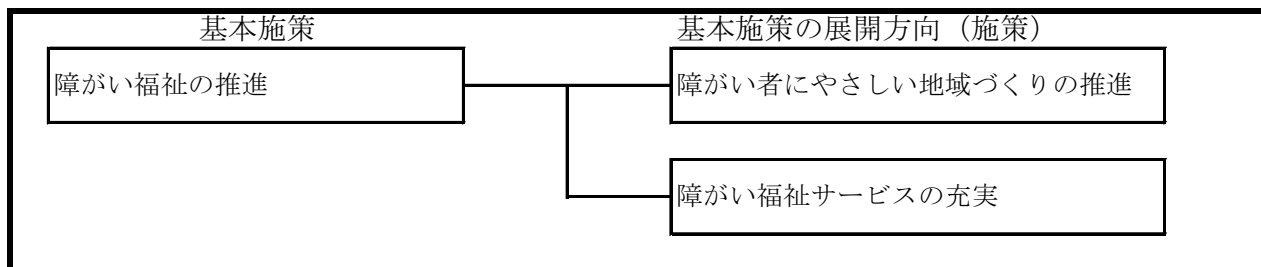
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3－5 障がい福祉の推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

「ノーマライゼーション」、「障害者差別解消法・共生き条例（障がい者差別解消のための県条例）」の理念に基づき、障がいのある人もない人も、誰もが地域で自立し安心して暮らせる社会の実現を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・障がいのある人が社会の一員として、健やかな生活を送るために、障がいに対する偏見や差別をなくし、ノーマライゼーションや障害者差別解消法・障害のある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の理念のもと、相互の理解を深める必要があります。
- ・障がい者が地域で自立して生活するために、働く場の確保や障がいの程度に応じて就労ができるような障がい福祉サービスを提供し、積極的に社会参加できるようにするための支援が必要です。
- ・障がい者が地域で安心して生活するために、居宅介護や短期入所、生活介護などの障がい福祉サービスの提供とともに、家族の負担を減らしていく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3-5-1 障がい者にやさしい地域づくりの推進
-------	-------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	障がい者が相談しやすく、必要な支援を受けられる体制を整え、障がい者が地域で自立して生活できる社会を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①障がい者の自立・社会参加の促進	地域で安心して生活できるように、気軽に相談できる体制を整えます。必要に応じてサービスを受けられる体制を強化し、地域で生活を希望する人を支援していきます。
②障がい者の就労の促進	障がい者が地域で生活してくためには、経済的な自立が重要です。障がい者が持つ能力を十分に発揮できるように、障がい者の就労や職業訓練をさらに進め、社会参加の拡大を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
施設入所者の地域生活への移行	人	0	2	2	毎年度1～2名の移行を目指します。
一般就労への移行者数	人	7	9	11	現状値の12%増を目指します。 (中間目標値)

7 個別計画

第6期奥州市障がい福祉計画（令和2年度策定）

第2期奥州市障がい児福祉計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3－5－2 障がい福祉サービスの充実
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	障がい者が必要とする障がい福祉サービスを提供できるよう関係機関が連携し、障がい者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①障がい福祉サービスの充実	障がい者が必要なときに必要なサービスを受けられるように、施設の整備に対する助成などを行い、サービスの質や量の充実を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
障がい福祉サービス支給決定者数	人	1,591	1,600	1,600	利用者数の増減が見込めないため、現状維持とします。
障がい児通所支援支給決定数	人	204	215	225	現状値の5%増を目指します。 (中間目標値)

7 個別計画

第6期奥州市障がい福祉計画（令和2年度策定）

第2期奥州市障がい児福祉計画（令和2年度策定）

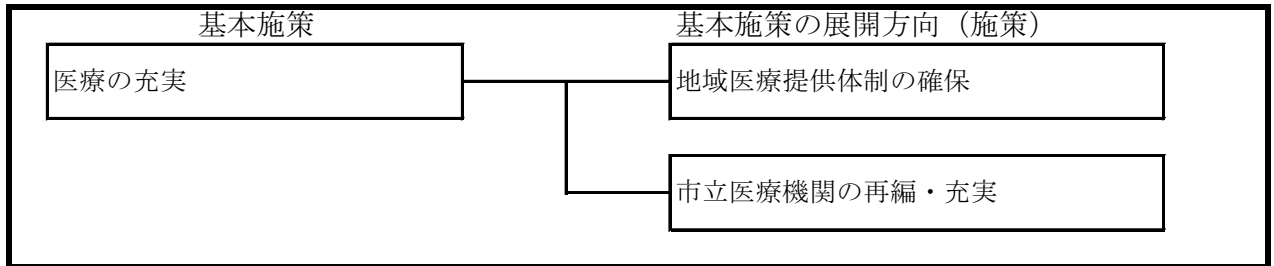
1 施策の大綱(政策の基本目標)

健康で安心して暮らせるまちづくり

2 基本施策名称

3－6 医療の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民がいつでも安心して必要な医療が受けられるように、地域医療体制の充実を目指します。
医療費給付事業を実施し、市民の医療機会の確保を目指します。
市立医療機関は、高齢者人口の割合増加に対応し、医療の確保・継続が可能な体制の構築を図るため再編し、胆江医療圏のニーズに合った医療を提供します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市民の健康を守り、将来にわたり安定的な医療体制を更に充実させることが必要です。
- ・不足する医師や看護師等の医療従事者の確保対策が必要です。
- ・救急医療や休日・夜間・へき地医療など多様な医療ニーズへの対応が求められています。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携、在宅医療の推進及び認知症患者への対応が求められています。
- ・国民皆保険の基礎となっている国民健康保険は、平成30年度から岩手県が財政運営の主体となり、財政運営の安定化が図られてきました。今後、実質的な広域化・適正化が重要となってきます。
- ・市立医療機関は、他の病院と重複し過剰と認められる機能の見直しや地域に不足が見込まれる機能へ特化するとともに、持続可能な経営の確立が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3－6－1 地域医療提供体制の確保
-------	-------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	在宅医療と介護の連携体制を整備するとともに、一次・二次救急の維持・確保を図り地域医療の充実に努めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①在宅医療・介護の連携体制の強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会、公立病院・診療所、福祉・介護事業者等との連携体制の構築、強化を図ります。
②救急医療の充実	休日、夜間診療所の運営委託による一次救急及び救急告知病院等への支援による二次救急の維持・確保を図ります。
③国民健康保険事業及び後期高齢者医療の実施	国保の財政主体広域化に対応するため、適正な財政運営を維持するとともに、医療費の適正化に取り組み、安定的な運営をめざします。また、後期高齢者医療保険の改正の周知徹底を図ります。
④医療費給付事業の実施	子ども、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭等、寡婦に対し医療費の一部を給付し、医療機会を確保することにより対象者の心身の健康を保持し、生活の安定を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
救急搬送件数の市内病院搬送割合	%	93.50	94.00	95.00	現状維持に努めます。

7 個別計画

第3次奥州市健康増進計画（平成29年度策定）

奥州金ヶ崎地域医療介護計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	3－6－2 市立医療機関の再編・充実
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため市立医療機関を再編するとともに、県立病院との連携を再構築し、在宅医療・訪問看護や地域包括ケア医療の拡大、感染症への対応といった胆江医療圏のニーズに合った医療を提供します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①市立医療機関の再編	市立病院・診療所が現在行っている医療サービスを基本としながら、市立医療機関を再編します。
②経営の健全化	市立医療機関の再編により経営の効率化を図り、市立病院・診療所改革プランの確実な実施による経営の健全化を進めます。
③医師等医療従事者の確保	医師養成奨学生に着任を促進するなど、提供する医療サービスに合わせ、医師など医療従事者の確保に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
訪問看護件数	件	7,620	8,020	8,220	需要が増えている訪問看護事業をさらに拡大し、毎年100件の増加を目指します。
医師養成奨学生着任数	人	2	4	4	医師を確保するため、医師養成奨学生に着任を促進します。

7 個別計画

奥州金ヶ崎地域医療介護計画（令和2年度策定）

奥州市立病院・診療所改革プラン（令和3年度策定）

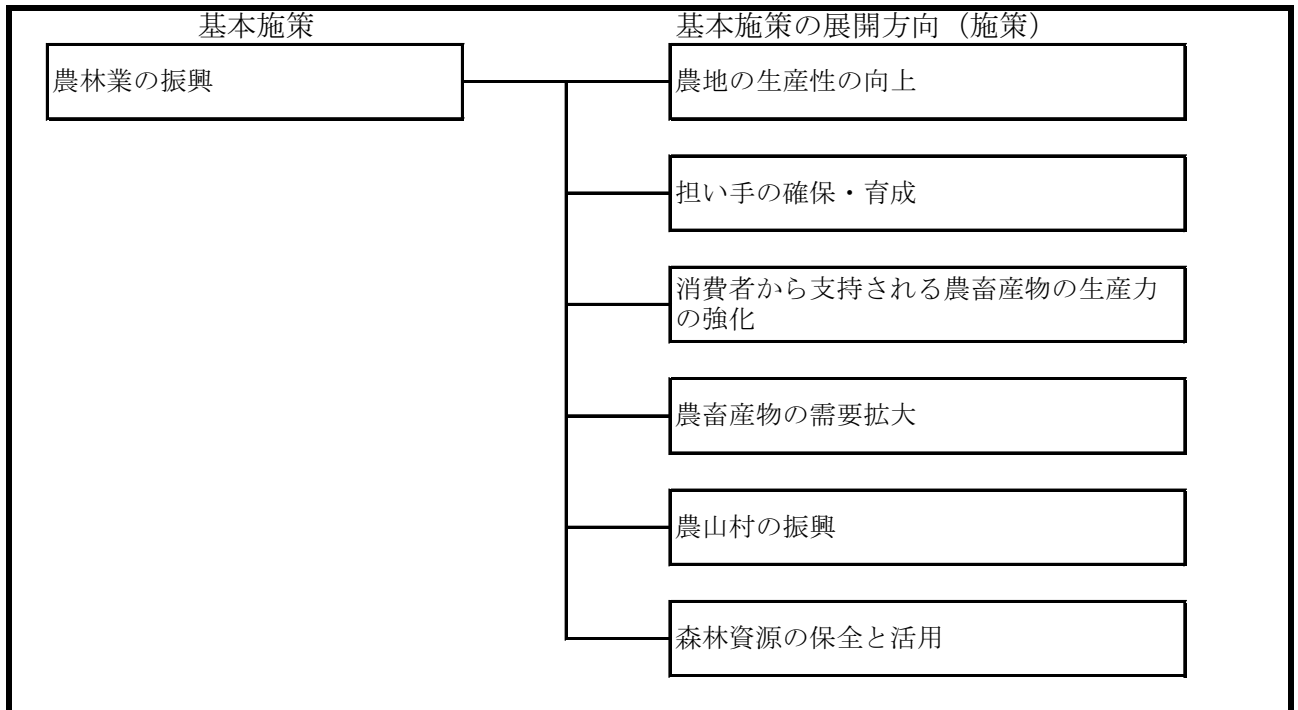
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4－1 農林業の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手への農地集積・集約を図るとともに高齢農業者、女性農業者、農村部の住民などと協力して広大な農地の活用を目指します。

生産性の向上に取り組む地域の担い手を育成・支援し、農畜産物の既存ブランド力のさらなる強化など、消費者から支持される産品の生産及び需要の拡大を図ります。

中山間地域等や森林の持つ多面的機能の普及啓発に取り組み、農村振興や地域活性化を支援するとともに、環境にやさしい農業の推進、森林資源の保全や活用促進などにより持続可能な農林業を推進します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・農業従事者の高齢化等により後継者不足がさらに進んでいることから、農業所得の向上と経営の安定化による担い手の確保、育成が必要です。
- ・地域農業マスタープラン実践のための話し合いを推進し、どのようにして農地を含む地域の環境を維持していくのか、兼業農家など多様な農の担い手を含めてそのあり方を検討し、取り組むことが必要です。
- ・労働力を確保するために、農業者や求職者などの就労ニーズを踏まえた方策を推進するとともに、省力化につながる情報通信技術等の先進技術の現場への導入について、コストと効果を検証し、経営モデルの確立と普及拡大が必要です。
- ・産地間競争がさらに激化していることから、「前沢牛」、「江刺りんご」、「主食用米」などの既存ブランド銘柄について、高いレベルでの生産体制強化と流通体制の拡充によりブランド力をさらに強化するとともに、生産者と消費者をつなぐ取組により地産地消を進め、本市の農畜産物及び林産物の需要拡大が必要です。
- ・農村は、農畜産物の生産地としての役割のほかに、自然環境の保全、水源のかん養、良好な景観の形成、文化の伝承など多面的な機能を担っていますが、一般的にその価値が評価されない傾向にあります。地域住民と農家の協働により、農村の景観保全や多面的・環境保全機能を維持して効果を広く知ってもらうことや、農村と都市との交流などを通して、農村の価値を広くアピールする機会が必要です。
- ・森林は、利用可能な林齢に達していますが、従事者の高齢化や後継者不足により、森林の保育・管理が十分行われていません。水源のかん養や山地災害の防止など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるように、森林経営計画の作成支援を通じて、森林施業の集約化など、計画的な林業生産基盤の整備が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-1 農地の生産性の向上
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	農地のフル活用に向け、地域の土地条件に応じた生産基盤の整備を推進し、担い手に農地の集積・集約を進め、農地の生産性を向上します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
① 基盤整備事業の推進	営農の効率化や生産コストの低減を進め、担い手を育成するため、受益面積が一定規模以上の農地については、大区画化や排水対策、水管理の省力化・合理化のための整備を推進し、中山間地域等の受益面積が一定規模未満の農地は、国、県の小規模基盤整備事業を活用し、畦畔除去や暗渠排水の整備等の耕作条件の改良を支援します。
② 農地の集積・集約化	地域課題を解決するため地域農業マスタープランの実践に向けた話し合いを推進し、農地中間管理事業を活用して認定農業者や集落営農組織等の経営体への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図ります。
③ 荒廃農地対策の推進	地域の話し合いや農業委員及び農地利用最適化推進委員による耕作者の掘り起こし、あっせん活動等の取組により荒廃農地の拡大を防ぐ活動を行うとともに、日本型直接支払制度による地域の取組や、鳥獣被害対策実施隊等の鳥獣被害対策による荒廃農地拡大を防止する取組を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
経営体育成基盤整備事業(※)等の水田整備面積	ha	4,006	4,724	5,084	基盤整備事業の整備面積を示すものであり、耕作条件の改良に係る目標として設定します。
担い手への農地集積率	%	61	68	75	耕地面積に占める担い手の農地利用集積面積を示すものであり、市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における農地集積率を目標とします。
遊休農地面積	ha	21.8	21.8	21.8	荒廃農地の発生防止、また発生した場合にも早期の解消に取り組むことにより、現状維持を目標とします。

※食料自給率の向上、農業の多面的機能の充実を目的に経営体の育成と大規模水田地域の整備を推進する事業

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

奥州市農業振興地域整備計画（令和3年度策定）

奥州市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和3年度策定）

地域農業マスタープラン（人・農地プラン）（平成24年度策定、随時更新）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－2 担い手の確保・育成
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	認定農業者や、集落営農組織といった地域の中心となる担い手の育成・法人化支援や、農地の出し手等の多様な農業者が地域の農業に携わり活躍する環境の整備、新規就農やUターン等による新たな担い手の確保を推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①地域の中心となる担い手の確保・育成	農業をけん引する中心となる担い手を確保・育成するため、地域農業マスタープランの話し合いを推進し、法人化支援や集落営農組織のビジネスモデルの検討・情報提供を進めます。
②多様な農業者が活躍する環境整備	中心となる担い手に農地を提供する兼業農家や、高齢者や女性など、多様な農業者が地域の農業に携わり活躍するための環境整備を進めます。
③新たな担い手の確保・育成	研修制度の活用推進や空き家付き農地に係る情報提供などにより新規就農者の確保・育成に取り組みます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農産物販売金額3,000万円以上の経営体数（農林業センサス）	経営体	104	－※	114	地域のトップランナーである企業の経営体数を示すものであり、地域担い手の確保・育成に係る指標として、10経営体の増を目標とします。
法人の集落営農組織（集落営農実態調査）	件	53	65	75	農業経営の継続・拡大に向けて取り組む組織数を示すものであり、年間4件程度の増を目標とします。
新規就農者〔評価時点から過去5年間ごとの累計値〕（奥州市資料）	名	117	121	130	新規就農者の確保状況を示すものであり、現状に対して年間2名程度の純増により年間26名を目標とします。

※次回農林業センサスは2025（R7）年度

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

奥州市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和3年度策定）

地域農業マスタープラン（人・農地プラン）（平成24年度策定、随時更新）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－3 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化
-------	-----------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	生産施設、機械の導入、新たな農産物の導入、栽培技術の向上・構築等を支援し、消費者から支持を得られる商品の生産を拡大します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①米穀の生産性の向上	米穀の生産性を向上し、担い手の収益を拡大するため、認定農業者や集落営農組織等、経営拡大を志す担い手への農地の集積・集約化と合わせ、生産コストの低減や、収量の拡大等の生産性向上を進めます。
②園芸の拡大	ピーマン、りんごなど、既存の品目の生産性の向上と生産量の維持・拡大を支援するとともに、水田を活用した土地利用型園芸品目の導入など、高収益な園芸品目への転換を促進することにより、園芸規模の拡大を進めます。
③畜産王国への復権	子牛の生産体制の強化や、担い手の規模拡大支援、先進技術の導入、和牛の販売戦略の立案などを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業産出額	億円	232	234	236	市の農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として4億円の純増を目標とします。
農業産出額〔米穀〕※	億円	129	129	129	市の米穀に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として、現状維持を目標とします。
農業産出額〔畜産〕	億円	62	64	65	市の畜産に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として年間0.5億円の増を目標とします。
農業産出額〔野菜・果実・花き〕	億円	38	39	40	市の園芸品目に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として2億円の増を目標とします。

※現状値はR3. 6. 15農林水産省公表の令和元年度推計値を記載。

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-1-4 農畜産物の需要拡大
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	消費地における奥州産の知名度向上や販路の開拓、地産地消の推進に取り組み、本市の農畜産物の需要の拡大を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①消費地への戦略的な販路開拓	既存の販売先との信頼関係の向上とあわせ、本市の農畜産物に対する需要を拡大することを目的に、奥州産の知名度の向上、イメージアップや、米など海外での需要が見込まれる商品の輸出拡大など、消費地への戦略的な販路開拓を推進します。
②地産地消の推進	地域農業の活性化を図ることを目的に、市、生産者、事業者、市民が連携して地産地消を推進します。
③6次産業化の推進	新たな加工品開発や既存商品のブラッシュアップ等により市産農畜産物の高付加価値化を図り、農家所得の向上を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業産出額 【再掲】	億円	232	234	236	市の農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として4億円の純増を目標とします。
農業産出額〔米穀〕 【再掲】	億円	129	129	129	市の米穀に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として、現状維持を目標とします。
農業産出額〔畜産〕 【再掲】	億円	62	64	65	市の畜産に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として年間0.5億円の増を目標とします。
農業産出額〔野菜・果実・花き〕 【再掲】	億円	38	39	40	市の園芸品目に係る農業生産の実態を金額で示すものであり、生産者等が戦略的に販売に取り組む指標として2億円の増を目標とします。
農畜産物の主な産直施設販売額	百万円	1,702	1,740	1,777	市内農畜産物等の需要を示すものであり、地産地消推進の指標として、年間15百万円の増を目標とします。
市の商品開発等の支援による6次産業化件数	述べ件数	7	8	9	試作や研修への支援の結果、地場産品を活用して商品化した成果を示すものであり、新商品開発件数を最終年度までに2件増やすことを目標とした6次産業化の指標とします。

7 個別計画

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

おうしゅう地産地消推進計画（令和元年度策定）

奥州市6次産業化推進計画（令和2年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－5 農山村の振興
-------	--------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	中山間地域等の農村保全を目的とした活動や地域活性化の取組を支援し、特色ある農産物等による所得向上、いきいきとした地域づくりを目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①農村の保全と活性化	日本型直接支払制度の取組組織や、鳥獣対策の取組を行う地域の支援のほか、地域の資源を活かした農業や地域活性化に向けた意欲的な取組を行っている地域へ支援を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
農業振興地域での新規転入就農者数	人	6	12	20	市内へのUIターン就農の状況を示すものであり、地域活性化の取組に関する指標として年間3名増を目標とします。
多面的機能支払交付金制度の取組面積	ha	14,220	13,900	13,500	多面的機能支払交付金制度の取組状況を示すものであり、最終年度で5%程度の減に止めることを目標とした指標とします。
中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	5,647	5,647	5,250	中山間地域等直接支払制度の取組状況を示すものであり、最終年度で7%程度の減に止めることを目標とした指標とします。
市外から受け入れる農村体験交流イベント参加者数（田植、稲刈り、収穫体験など）	人	－※	2,500	2,500	コロナ禍前のH30農村生活体験受入者数(2,498人)を目標とします。

※R2は新型コロナウイルスの影響で市外から受け入れる農村体験交流イベントを実施せず。

7 個別計画

奥州市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（平成27年度策定、随時更新）

奥州市農業振興ビジョン（令和元年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－1－6 森林資源の保全と活用
-------	------------------

〈関連する奥州市版SDGs〉



② 施策の目標	森林経営計画の作成を支援し、森林施業の集約化と林内路網の整備を進めるとともに、山林の再生による特用林産物の育成等、森林資源の維持・造成を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①森林資源の保全と活用	適正な森林の保育・管理による森林の多面的機能の発揮のため、森林経営計画作成の支援のほか、森林環境譲与税等を活用し、森林施業の集約化に向けた支援、市産木材の利用促進を図ります。
②山林の再生による特用林産物の振興	きのこと原木林の再生に必要な放射性物質のモニタリング調査や、自家生産できないホダ木等の生産資材購入の支援、わさびや山菜等を新たな特産物として育成することを目的に試験栽培を実施します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
森林経営計画認定数	件	15	19	21	適正な森林の保育・管理、森林の多面的機能が発揮されるよう年間1件の増を目指します。
市有林整備面積（年間）	ha	16.54	20.00	20.00	毎年一定の面積を整備することを目指します。
原木しいたけの生産量（年間）	kg	379	380	380	現状における生産数量の維持を目指します。

7 個別計画

奥州市森林整備計画（平成30年度策定）

奥州市産木材の利用推進指針（平成22年度策定）

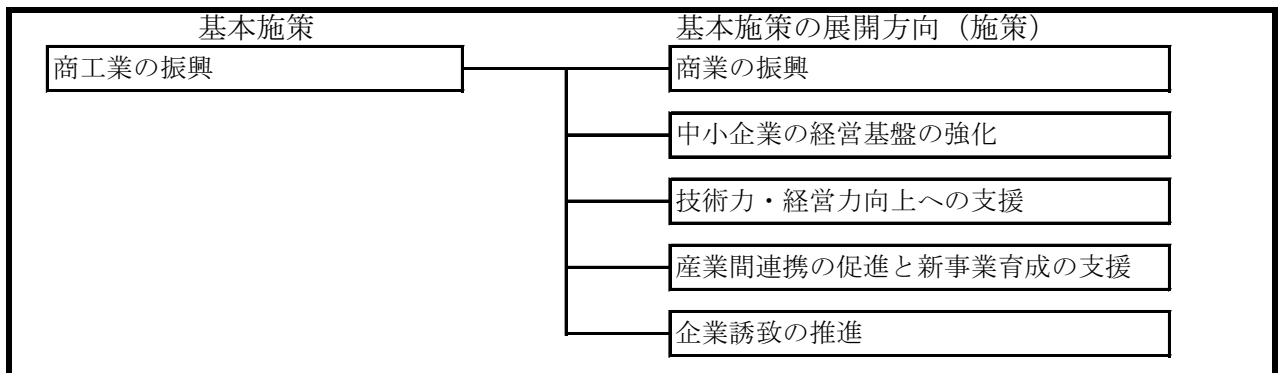
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさの魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-2 商工業の振興

3 体系図



4 基本方針 (基本施策がめざすまちづくりの方針)

- ・商店街の現状を改善するためには、従来の方法にとらわれず、本気を出して活性化に取り組む人を増やす必要があることから、外部の視点も取り入れながら、商店街の人々が、本気（やる気）を出しやすい環境を整備することにより、商店街の活性化を目指します。
- ・地域企業の技術力向上や支援体制の強化により中小企業の経営安定化を支援します。また、多様な連携により高付加価値を生み出すとともに、新分野への展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業の振興を図ります。
- ・地域雇用の確保、地域経済の活性化を目的として、企業ニーズを的確に把握しながら、新規企業の立地や既存企業の事業誘致に向けた条件整備を進めます。

5 現状と課題 (基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題)

- ・魅力ある店舗が減少し、空き店舗が増加するなど、商店街の魅力が減少しています。
- ・商店街の魅力ある個店やイベントが買い物客等に認知されていないことから、SNS等の利用を含めた情報発信力の向上、インターネット通販への対応が期待されています。
- ・商店街の居住者の減少により、商店街自体の力が減少していることから、居住しやすい環境の整備や高齢者と子供が安全で安心して買い物等ができる環境の整備が求められています。
- ・市内の製造業（従業員4人以上の事業所）は、事業所数は減少傾向にあるものの従業員数については、令和3年度の目標としていた9,425人を超えて、平成28年度以降10,000人を超えて推移しています。また、製造品出荷額についても令和3年度の目標としていた2,400億円を大きく超えて、平成30年度時点では3,354億円となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により業種によって業況の二極化が進んでいること等から、業種に応じた支援が必要となっています。
- ・多くの中小企業、小規模事業者は、労働力不足や原材料価格等の高騰による経営環境の悪化や後継者不足等の課題に直面しています。企業の状況、ニーズに応じ、経営安定化のための資金繰り支援、生産性や付加価値の向上等による経営基盤の強化のほか、事業承継等の取組への支援が必要です。
- ・伝統産業の売上高の減少や技術継承者不足が顕著であり、伝統工芸産地の存続が危ぶまれている状況であることから、販路開拓や新商品開発、経営指導など多方面からの支援が必要です。
- ・多種多様な企業の集積に伴い産業ニーズも多様化していることから、国、県、商工団体、産業支援機関などの関係機関と連携しながらワンストップでの支援や情報発信の強化、多角的な支援体制の構築等と併せ、企業間の連携、交流の促進を図る必要があります。
- ・企業が求める多種多様な情報を効果的に提供するため、情報収集・発信の強化を図る必要があります。
- ・観光客を商店街へ誘客する仕組みの構築や、起業・創業の促進により、新事業創出や商店街の賑わい創出等の地域経済の活性化をはじめ、事業承継、空き店舗解消等の地域課題解決が期待されますが、初期段階においては相談窓口の常設やコーディネーターによるきめ細かな伴走支援が必要です。
- ・企業の技術的課題の解決、製品の高付加価値化、新製品開発、販路開拓等のため、大学との連携の重

要性が高まっています。日常的に企業の相談に対応できる体制の構築と、適切に大学教員と企業ニーズを結びつけることができる人材の継続的な育成が課題です。

- ・自動車、半導体関連産業を中心に積極的な投資が図られ、本市を含む県南地域の産業用地不足が深刻化しています。今後のさらなる産業用地需要に応えるため、新たな工業団地の整備を進めるとともに、既存の広表工業団地の分譲促進や、未活用産業用地や空き工場等の流動化が必要です。

- ・効果的な企業誘致を進めるため、岩手県をはじめとする関係機関との連携により、引き続き自動車、半導体、医療・福祉機器関連産業を重点誘致業種として取り組むことが重要であると考えます。近年は、自然災害や感染症においても企業活動が滞ることが無いよう事業継続計画（BCP）を重視する企業が増加しており、本社移転を含めた誘致活動の強化が必要です。また、立地した企業の持続的発展のための重点的な取組が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－1 商業の振興
-------	-------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	外部の視点も取り入れながら、既存の概念にとらわれない新しい事業の展開や取り組みを支援し、商店街活性化に対するやる気を育て、賑わいのある商店街づくりを目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①商店街活性化に取り組む人材の育成	起業・創業、課題解決、事業改革、インターネット対応、新規出店、新規事業等の取り組みにつながる事業を支援します。
②商店街活性化に資する賑わいの創出	商店街の活性化に資する、SNSの活用等、斬新で集客効果のある商店街の賑わいを創出する事業を支援します。
③商店街の情報発信機能の拡充	商店街のやる気のある取り組みや魅力ある情報を、SNSの活用等内外へ発信する取り組みを支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
重点地域商店街への新規出店者数	店舗	8	8	8	空き店舗の1割以上の新規出店を目指します。
重点地域商店街の通行量	人	6,929	9,350	9,350	主要箇所の通行量（2日間）について、現状維持を目指します。※

※R2は新型コロナウイルスの影響で通行量調査において前沢分を未実施のため、水沢（5,824人）及び江刺（1,105）のみの数値を計上。また、目標値はR元の実績値（9,347人）を基に算出した。

7 個別計画

奥州市商店街活性化ビジョン（平成27年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－2 中小企業の経営基盤の強化
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	国、県、商工団体、産業支援機関との連携を強化し、中小企業の経営活動を支援するとともに、融資制度等を充実し、経営基盤の安定・強化を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①支援環境の整備	企業支援の総合的な調整相談窓口としての企業支援室の体制を更に強化し、関係機関との連携のもと支援内容の充実を図ります。
②円滑な資金調達の支援	中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、市の制度融資や利子補給を継続して行うとともに、国や県などの各種資金に関する情報を発信するなど、多様な資金調達手段の提供を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市内企業のフォローアップ件数	件	425	440	470	概ね10%増を目指します。
制度融資実行件数	件	182	190	200	概ね10%増を目指します。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-3 技術力・経営力向上への支援
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	市内企業の安定的・持続的な活動の更なる発展に向け、生産性の向上や販路開拓の支援など技術力、経営力の強化を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①企業競争力の強化	AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材の育成等に必要な各種研修の受講や企業課題等の解決に向けた専門機関等との共同研究など、生産性の向上に資する取組のほか、展示会等への出展や国際規格の認証取得など、企業競争力の強化に資する取組（ものづくり産業育成事業）を支援します。 産業支援コーディネーターを引続き配置し、企業が抱える諸課題の解決に向けた取組を支援します。
②技術開発への支援	大学又は企業グループでの共同研究など、産学連携、企業連携による技術開発を支援します。
③情報発信の強化	企業ニーズに合致した補助事業等の支援策や各種セミナー等の情報提供を行うため、市内企業のフォローアップに積極的に努めるとともに、HPやメーリングリスト、広報誌等により適時適切な情報発信を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
製造品出荷額等	億円	3,354	3,354	3,500	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめ、令和2年度の水準を維持します。
ものづくり産業育成事業補助金の利用件数	件	31	31	31	現状維持を目指します。
共同研究員による企業支援実績数	件	51	60	60	概ね20%増を目指します。
市内企業のフォローアップ件数（再掲）	件	425	440	470	概ね10%増を目指します。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－2－4 産業間連携の促進と新事業育成の支援
-------	-------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	多様な産業がお互いに連携し、高付加価値を生み出すとともに、新たな事業展開や起業・創業に向けた取組を支援し、内発型産業の振興を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
① 起業・新事業創出の推進	市内企業が、新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むことのできる環境を整備します。 起業・創業に向けた相談窓口の設置やセミナーの開催、創業時・創業後のフォローアップなど、商工団体や金融機関などの支援機関と一体となって推進します。
② 産学官連携・異業種連携の推進	岩手大学に共同研究員を派遣して県内外の大学や研究機関との連携を強化、積極的活用を図るとともに、岩手大学鑄造技術研究センターとの産学連携や産業支援コーディネーターによる異業種間連携の支援に取り組みます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
起業・創業者件数（市が実施する創業支援等事業によるもの）	件	21	22	23	概ね10%増を目指します。
共同研究員による企業支援実績数（再掲）	件	51	60	60	概ね20%増を目指します。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-2-5 企業誘致の推進
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	企業ニーズに合わせた優遇措置を整備し、情報発信や企業訪問などを積極的に実施して企業誘致に結びつけます。また、新工業団地整備を見据えた準備を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①企業立地への支援	新規立地企業及び事業誘致への既存の支援制度(企業立地促進補助金、企業立地促進利子補給金、空き工場賃貸料補助金)の再構築を行い、企業誘致及び事業誘致を目指します。 企業誘致推進委員会などを通じ、関係機関との情報共有、連携を図ります。加えて、効果的な企業誘致推進体制の構築と強化に努めます。
②情報発信・企業折衝の推進	各種イベントなどを通じたPR活動を積極的に進めます。また市工業団地ホームページなどでの情報発信の充実に努めます。 多様な企業の要望に対応するため、空き物件の情報整備を行います。併せて工業団地のインフラ整備を進め、それらの情報発信を積極的行います。
③新工業団地の整備	北上川流域地域に集積した自動車・半導体関連産業の更なる集積のため、江刺フロンティアパークの隣接地に新工業団地を整備します。 併せて、完成後の企業誘致がスムーズに進むよう準備を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
誘致企業数(累計)	社	1	6	12	新工業団地の分譲開始予定(令和6年度)以降に係る誘致企業数を3に変更します。
製造品出荷額等	億円	3,354	3,354	3,500	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめ、令和2年度の水準を維持し、新工業団地への立地による出荷額増を目指します。
製造業従業者数	人	10,299	10,299	10,500	生産年齢人口が年々減少する中、企業誘致やフォローアップ等を行い、安定した従業者数を確保することを目指します。

7 個別計画

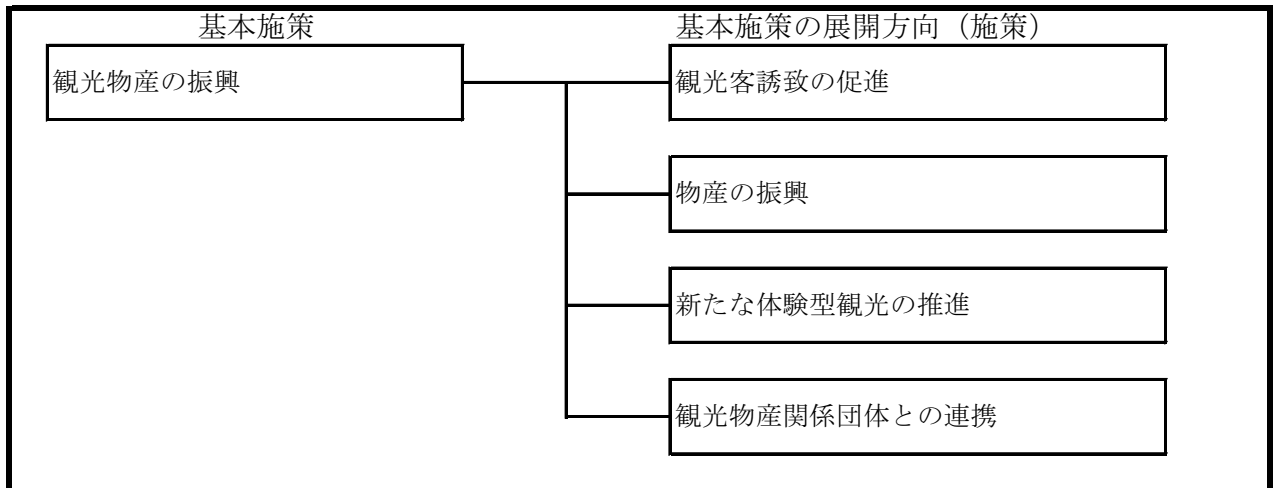
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-3 観光物産の振興

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

・豊かな自然と、恵まれた立地条件、質の高い観光資源を活かしながら、世界文化遺産「平泉」を中心とした広域的な連携により、観光客の誘致促進を図ります。また、グリーン・ツーリズムなどの農業体験や、奥州湖周辺の豊かな自然を活かしたカヌー、ラフティングなどの自然体験、えさし藤原の郷や胆沢城跡歴史公園、正法寺、黒石寺などを中心とした歴史体験など、体験型観光を奥州市の観光政策の柱として、充実強化していきます。さらに、I L Cまちづくりビジョンとも連携しながら、外国人観光客の受け入れ態勢を強化し、国際交流都市の実現を進めます。

・前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆筒など既に大きな評価を得ているブランドを奥州ブランドとしてPRしていくとともに、新たな高品質ブランドの開発や海外も含めた販路拡大を進めます。

・外部の視点を取り入れながら、民間企業、市内の観光関係団体と一丸となって、奥州市の観光物産を推進していきます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

・宿泊地としての魅力不足や、観光地間のネットワーク化がなされていないため、世界文化遺産平泉の観光客を奥州市に十分に呼び込むことができていません。滞在型の観光メニューや二次交通対策を含めたストーリー性をもった観光地のルート化が必要です。

・グリーン・ツーリズムなどの農家民泊や農業体験、奥州湖周辺の自然を活かしたカヌー、ラフティングなどの自然体験、えさし藤原の郷を中核とした歴史体験を充実させていくとともに、新たな体験型メニューの掘り起こしをしていく必要があります。

・日本全体としては、外国人観光客数は増大しており、奥州市においても、台湾を中心とする外国人観光客が増加しつつあります。外国人観光客にとって魅力的な観光メニューの提供と、効果的なPR戦略、外国人観光客のニーズに即した環境整備など、市全体での受入体制を充実していく必要があります。

・前沢牛、江刺りんご、南部鉄器、岩谷堂筆筒など、質の高い農畜工芸品を生産しているにも関わらず、奥州ブランドとしての知名度は低いまです。相乗効果を高めるためにも、奥州ブランドとしての戦略的なPRを実施していく必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで大きな成果を上げてきた観光客数が大きく減少しました。コロナを契機とし、人々の生活スタイルや旅行スタイルも変化しつつあることから、ウィズコロナを考慮するとともに、アフターコロナを見据えた観光施策を検討し、取り組んでいく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名 4-3-1 観光客誘致の促進

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標

通過型観光から周遊型観光に結び付けるために、ストーリーを重視した広域観光ルートを確立するとともに、体験型メニューを活かした観光推進を進めていきます。また、ロケ誘致を積極的に推進するほか、伝統ある祭りをさらに活気あるものとし、観光客の増加に努めていきます。

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進	ストーリー性の高い魅力ある観光ルートを確立するとともに、グリーンツーリズムなどの体験型観光に重点を置いた観光PRを強化するとともに、他の自治体と連携したマイクロツーリズムの推進など、ターゲットを明確にした観光客誘致に取り組みます。
②ロケ誘致の推進	歴史公園えさし藤原の郷を中心としたテレビ・映画の市内ロケポイントのPRや、市の支援体制の充実化により、誘客効果の高いロケ誘致の推進に取り組みます。
③まつり・イベントの開催	各地域で実施しているまつり、イベントについて、伝統を守りつつ、民間の活力を活かして新たな魅力の創出を図っていきます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
観光客入込数	人	1,371,405	2,470,000	2,569,700	対前年比10%増を目指します。※1
外国人観光客入込数	人	4,103	19,200	23,200	対前年比10%増を目指します。※1
誘致ロケ数	数	7	11	11	令和元年度実績を基準に受け入れを目指します。※2

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で観光客・外国人観光客入込者数ともに大幅に減少したため、R元の実績値（観光客入込数2,255,797人、外国人観光客入込数19,922人）を基に目標値を算出した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で受け入れ実績が減少したため、R元の実績（11数）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-2 物産の振興
-------	-------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	南部鉄器や岩谷堂筆筒などの工芸品や、前沢牛、江刺りんごなど、質の高い特産品ブランドの普及拡大を図るとともに、新たなブランド開発も進め、奥州ブランドのPR促進に努めていくとともに、海外を含めた販路の拡大を支援していきます。また、各地域の特色を活かし開催されている産業まつりを、奥州市の物産振興イベントと広く周知していきます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立	伝統的工芸品も含めた質の高い奥州市の農畜産工芸品ブランドをしっかりと周知していくとともに、地域の特性を生かした新たな地域ブランドの確立に努めます。
②産業まつりのPR	奥州市の物産振興イベントとして、各地域で行われている産業まつりをSNS等を活用し、市内外に広く周知していきます。
③物産の販路拡大支援	首都圏や海外で開かれる物産展への出展や、オンラインによる販売等を支援し、販路拡大を推進します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
首都圏物産展等出展補助件数	数	1※1	10	10	年間10件の交付を目指します。
産業まつり入込数	人	－※2	35,700	37,400	10%増の入込数を目指します。

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で首都圏物産展等の出展数が大きく減少した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で、R元は台風の影響で産業まつりを実施しなかったため、H30の実績値（34,000）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-3-3 新たな体験型観光の推進
-------	-------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	奥州市の特色ある観光資源を活かした、自然体験、農業体験、歴史体験メニューを構築し、奥州市の観光の柱として位置付けていきます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①自然体験メニューの充実	奥州湖周辺などの豊かな自然を活かしたカヌー、ラフティング、SUP、トレッキングなどの自然体験メニューを構築し、安心して遊べるアクティビティ空間をつくりあげます。
②農業体験メニューの充実	奥州市のグリーン・ツーリズムを観光コンテンツとしてPRしていくとともに、農家民泊、農業体験メニュー等の充実に努めます
③歴史体験メニューの充実	えさし藤原の郷、胆沢城跡、正法寺、黒石寺などで、市内観光関連事業者と連携したストーリー性のある体験型メニューの構築に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
自然体験メニュー	事業	1	5	5	新規メニューの取り組み年間1件を目指します。
農業体験メニュー	事業	0	5	5	新規メニューの取り組み年間1件を目指します。
歴史体験メニュー	事業	1	5	5	新規メニューの取り組み年間1件を目指します。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4－3－4 観光物産関係団体との連携
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	観光物産関係団体等と連携しながら、受け入れ態勢の向上を図るとともに、多様化する観光客のニーズに対応するため、多様なメディアを活用した情報発信を行っていきます。また、市民、企業などと連携して、市民一丸となった、おもてなしの体制を構築します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①観光物産関係団体等への支援	民間の活力を活かした取組を支援し、官民が一体となった観光推進体制を構築します。
②観光情報発信機能の充実	SNSなどの新たな情報メディアなど、多様なメディアを活用した効果的な情報発信の支援を行っていきます。
③市民一丸となったおもてなし体制の構築	市民、企業、行政、各種団体等が一体となった観光客の受け入れ態勢を構築し、人と人とのつながりによる観光振興を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
観光ガイドの利用者数	人	997※1	1,500	1,500	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく目標値。H30年度（1,521人）を基準に現状維持を目指します。
観光客入込者数	数	1,371,405	2,470,000	2,569,700	対前年度比10%増を目指します。 ※2
観光物産協会ホームページアクセス数	件	180,850	264,700	320,300	対前年度比10%増を目指します。
観光ガイドタクシー認定者数	人	52	60	62	年間1人の認定を目指します。

※1 R2は新型コロナウイルスの影響で観光ガイドの利用者数が大幅に減少した。

※2 R2は新型コロナウイルスの影響で観光客入込者数が大幅に減少したため、R元の実績値(2,255,797人)を基に目標値を算出した。

7 個別計画

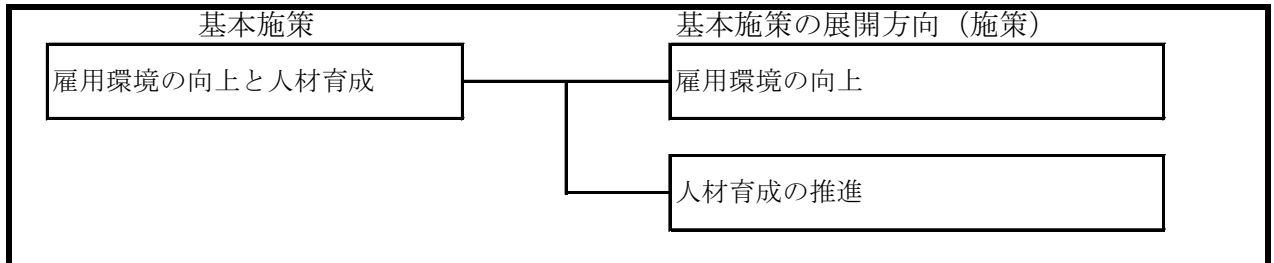
1 施策の大綱(政策の基本目標)

豊かさと魅力のあるまちづくり

2 基本施策名称

4-4 雇用環境の向上と人材育成

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・安定した雇用機会の確保と新たな雇用の場の創出のため、企業が求める人材の育成に努め、新規学卒者の地元定着やU I J ターンなどによる定住人口の増加を目指します。
- ・人材の育成については、職業訓練協会など関係機関と連携し、在職者及び求職者の技術向上や資格取得を支援することで、企業の求める職業能力開発の促進に努めます。また、高校生・大学生を対象に職業観醸成を図るためのキャリア教育を支援します。
- ・勤労者が安心して働き、心豊かな生活を送ることができるよう勤労者への福利厚生の実施を支援します。
- ・多様な雇用形態がある現在、働きたいと希望する女性のライフステージに応じた就業を支援します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・少子化の進行や大都市圏への若者の流出は深刻な問題であり、若年労働者の確保による生産年齢人口の維持が重要な課題です。
- ・新規高卒就職希望者の就職率はほぼ100%となっているものの、管内企業の求人数に対する就職者数は充足しておらず、多くの企業が人材確保に苦慮しています。また、市の将来人口の減少も予想されており、地域産業を支える高度なものづくり人材の育成・確保が急務となっていることから、新卒者の市外流出を防ぐとともに、他市からの移住、交流人口の増加や人材の地元定着・育成を図る必要があります。
- ・労働環境の改善などによる魅力ある職場づくりは、人手不足の解消にもつながることから、働き方改革の取組が必要です。
- ・雇用のミスマッチ等による新規学卒者の早期離職が散見されることから、若年労働者の定着支援、若年求職者を対象とした就職支援が大きな課題です。
- ・地域産業を知るための教育の一環として、小中学生を対象とした「働く」ということについて学ぶ機会を作る取組が必要です。
- ・現在の有効求人倍率は、1倍台で推移しているものの、今後新型コロナウイルス感染症収束後の雇用状況については不透明であることから、安定的な雇用を確保するための継続した取組が重要です。
- ・市内企業への就職を促進するため、若年層の市内企業に対する理解度を深める取組や企業が必要としているスキルの習得を進めることが重要です。
- ・企業が持続的に発展していくためには、従業員のキャリアステージに応じた知識・技術の習得を支援する必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-4-1 雇用環境の向上
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	雇用機会の拡大と職場環境の向上を目指します。
---------	------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①若年者の就労支援	ジョブカフェ奥州を設置運営し、若年求職者に対するスキルアップセミナーや就業意識の啓発を通じて早期就職を支援します。 また、いちのせき若者サポートステーション事業を活用し、働くことに悩む若者やニートの就労を支援します。
②U I J ターンによる雇用の促進	ジョブカフェ奥州内にU I J ターン専門相談員を置き、地方で就職したい学生や若者からの相談に対応するとともに、働き方や街の魅力などの情報提供を行います。併せて、県やふるさとといわて定住財団等の関係機関と連携し、仕事や暮らしに関する情報発信に取り組みます。
③雇用の安定確保	雇用環境の変化に応じて、ハローワーク・県・商工団体と連携して、市内関係団体等への働きかけや情報提供を行うとともに、近隣市町村と連携し、継続的かつ安定的な雇用の確保に努めます。
④女性の就労支援	ジョブカフェ奥州において、スキルアップセミナーや各種情報提供を行い、働く意欲のある女性のライフステージに応じた就業を支援します。
⑤中小企業勤労者の福利厚生充実支援	勤労者の福利厚生の向上のため、胆江地区勤労者福祉サービスセンターの運営支援や勤労者生活安定資金貸付事業の実施など諸制度の運用を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
新規高卒者の管内就職率	%	52.5	53.5	54.0	地元就職の意識啓発などを通じて、さらなる管内就職率の向上を目指します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数（全体）	人	152	155	160	現状の高い就職決定者数を維持します。
ジョブカフェ奥州就職決定者数（うち女性）	人	102	105	110	現状の高い就職決定者数を維持します。
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	3,043	3,050	3,050	自立化計画に基づく目標値を維持します。

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	4-4-2 人材育成の推進
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	企業ニーズに即した人材の育成を目指します。
---------	-----------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①人材の育成支援	若手リーダーから経営者や管理者までの幅広いビジネスステージに対応したセミナーを開催し、人材確保、人材育成、魅力ある職場づくりを支援します。
②若年労働者の定着支援	ジョブカフェいわてと連携して、能力向上やスキルアップを内容とするセミナーを開催し、新規就職者や若年社員の職場定着を支援します。
③キャリア教育の推進	小中学生向けの企業紹介パンフレットの作成、高校生や大学生に対する企業見学バスツアーを推進することで職業意識の醸成や地元企業への理解と地元就職の選択肢を生み出し、若者の定着促進と企業における人材確保を支援します。
④スキルアップ支援	職業訓練協会などと連携して、市内企業が求める職業スキルを身につける講座を女性や高齢者も対象とした形で開催し、就業及び就職に必要な知識や技術の習得・向上を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市人材育成セミナーの受講者数	人	56	65	84	50%増を目指します。
職業訓練受講者(技能・取得を含む)	人	464	475	487	概ね5%増を目指します。
高校生向けガイダンス参加者数	人	－※	450	450	コロナ禍前のR元の実績値(443人)を目標とします。

※R2は新型コロナウイルスの影響で高校生向けガイダンスは開催せず。

7 個別計画

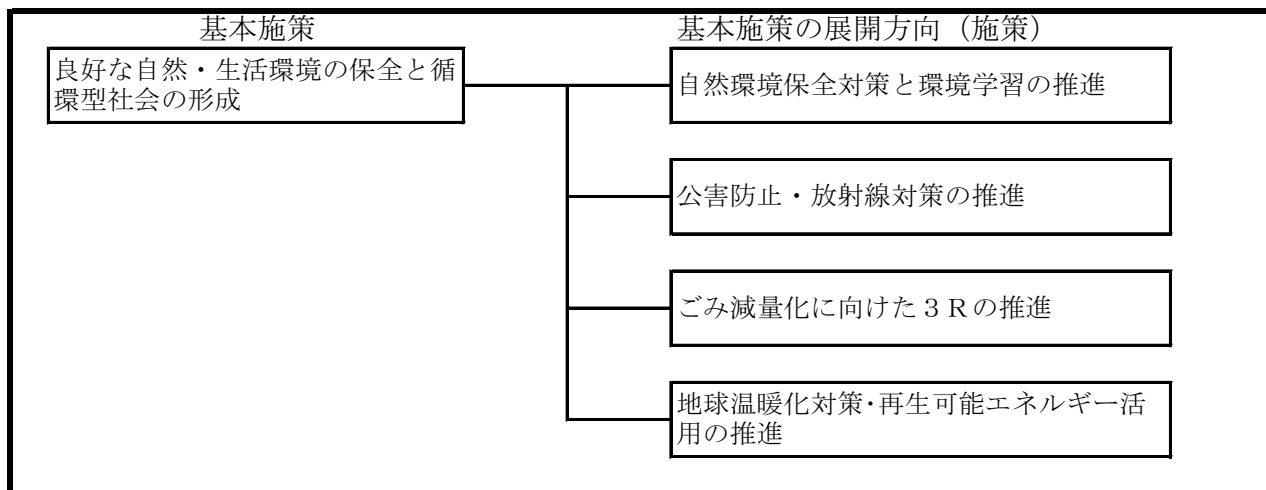
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-1 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民一人ひとりが環境に与える影響を認識し、奥州市のめぐみ豊かで良好な自然を守り育てる環境にやさしい人づくりを進めます。併せて身近な住み良い生活環境を保全するために、個人や事業所への啓発や指導などにより、公害の防止に努めます。

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、市内に放出拡散された放射性物質が生活空間・経済活動などに影響を与えていることから、市民の安全確保のために、生活環境における放射線量の測定や除染により発生した除染土等の保管状況の監視を行います。

ごみをなるべく出さないためにどうしたらよいか、どのような社会であればよいかを、みんなで考え、知恵を出し実行するまちづくりを進めます。

地球温暖化を抑制するため、再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギー型の生活・産業活動への転換を進めます。

奥州市空家等対策計画に基づく空き家等の適切な管理の促進と利活用の推進を図ります。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

・奥州市環境基本計画の実効性を高めるために、奥州市環境市民会議を核として本計画を市民協働によって推し進めていく必要があります。また、このような市民組織への支援を行い、組織と協働で事業を展開していくことが重要です。

・空き家対策については、所有者が死亡または不明な空き家が年々増加あるいは遠方に居住しているケースが多く、適正管理に係る円滑な指導・助言が困難です。また、建設リサイクル法施行以降、空き家等の除却費用が高騰したこと、所有者の負担が増大し、管理不適切な空き家の解消が進まない現状です。

・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い放出・拡散された放射性物質に汚染された農林業系廃棄物は、その大部分の処理を完了していますが、一部処分方法が未定となっている廃棄物については、現在も保管を継続しています。また、道路側溝に堆積したままになっている土砂等は、雨水の排水が困難になり道路に流れ出すとともに流れない地域では悪臭が発生する等、市民生活の支障となっていることから早期処理又は除去が求められています。

・市内には、公害の原因となる可能性のある物質の取り扱いや作業工程を行う業種の事業者もあり、自助努力も含めた環境保全対策が必要です。

・奥州市の一般廃棄物の排出量は、東日本大震災以降増加傾向にあり、資源物の回収量も平成18年度をピークに減少傾向にあります。また、依然として廃棄物の不適正な処理による環境汚染の発生や将来的な鉱物資源の枯渇が懸念されます。できる限りものは大切に、長く、繰り返し使うことや、使い終わったものについても、製品の原料として使えるものは再利用して天然資源の使用量を極力控え、廃棄物の発生を抑制していく必要があります。

・環境や景観破壊につながる廃棄物の不法投棄は市内でも確認されています。ポイ捨ても含め、不法投棄は犯罪であるという市民の意識啓発を図り、廃棄物の分別徹底や適正処理を行う必要があります。

・世界規模の地球温暖化対策の機運の高まりに応じ、国は2030年度に温室効果ガスを46%削減（対2013年度比）を目指すことを表明しました。また、これに合わせ新しいエネルギー基本計画における電源構成では、現行計画に対して、再生可能エネルギーが全電源に占める割合を大幅に引き上げ、同エネルギーの主力電源化を目指しています。

本市においても、地球温暖化対策として、適正な環境負荷の把握や防災など様々な視点を持つ、豊かな自然の保護とそこに内包された再生可能エネルギー資源の活用を進め、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

・以前からエネルギー多消費型のライフスタイルからの脱却が求められていましたが、先の東日本大震災による電力不足を契機に、省エネルギー型の生活・産業活動がますます求められています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-1 自然環境保全対策と環境学習の推進
-------	------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	市民協働による環境保全思想の啓発と環境学習の場の提供や支援を行い、環境にやさしい人づくりを目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①環境保全対策の推進	奥州市環境基本計画において目指すべき環境像とされる「未来を見つめる100年循環都市 地球と共存する奥州」を達成するために必要な環境保全意識の醸成のため、市民協働による啓発などを進めます。
②環境学習の推進	奥州市環境教育推進方針に基づき家庭、地域、市民団体、事業者、行政がそれぞれの主体的な実践の内容を共有、連携しながら環境学習を進めます。
③空き家対策の推進	特定空き家等の管理が不適切な空き家の解消を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市民の環境学習イベント等の参加者理解度	%	89.2	90.0	95.0	イベント目的の理解度増を目指します。
助言・指導などを行った空き家等に対する問題解決に至った年間件数	件	88	80	80	解体・修繕・適正管理の実施により問題状況の解消を目指します。
市民の環境学習イベントの参加者数	人	613※	1,340	1,460	前期計画の終盤年度において新型コロナウイルス感染症の影響をうけて大幅に落ち込んだものの、同指標の前期目標値改めて維持するとともに、イベントの開催回数などを段階的に増やし、参加者数の増加（10%程度）を目指します。

※新型コロナウイルスの影響によりイベントが開催できず、R元実績値（1,762人）に対し大幅に減少したもの。ただし、R3においてはイベントの開催回数は復調傾向にある。

7 個別計画

- ・第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- ・奥州市環境教育推進方針（平成24年度策定）
- ・奥州市空き家等対策計画（平成29年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－1－2 公害防止・放射線対策の推進
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	水質や騒音、臭気、放射線量などの測定監視とその対策に取り組み、良好な生活環境の保全を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①放射線対策の推進	生活空間における放射線量の測定監視を行うとともに、低減に向けた汚染物質の処理を進めます。
②公害対策の推進	事業者との公害防止協定の締結を進めるとともに、締結している事業者との協定内容遵守を推進します。
③水質及び騒音対策の推進	市内の河川、ため池における水質及び交通騒音に係る定点観測と事業所排水の測定監視を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率	%	55.3	70.0	100.0	汚染側溝土砂の全量処分を目指します。
締結済の公害防止協定数	件	349	352	355	これまでに締結した協定数の維持、増加を目指します。
定点観測地点の水質環境基準A類型（大腸菌群数を除く）の達成率	%	60.8	85.0	100.0	全ての観測地点における基準値(PH, BOD, SS, DO)全項目の達成を目指します。
定点観測地点の交通騒音基準値の達成率(高速自動車道沿線を含む)	%	97.1	98.0	100.0	全ての観測地点における騒音環境基準(特定類型)の達成を目指します。

7 個別計画

- ・第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－1－3 ごみ減量化に向けた3Rの推進
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐために、廃棄物の発生及び排出を抑制するとともに、資源の循環利用を推進します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①ごみの減量化	ごみの発生抑制、再使用の呼びかけ、再資源化や省資源への取り組みを積極的に進め、食品ロス削減推進計画の策定により食べ物を無駄にしない意識の醸成を図り、ごみの減量化を目指します。その取り組みの一つとして、各地域に出向いての「ごみ・リサイクル出前講座」を実施し、市民の意識の高揚を図ります。
②廃棄物の適正処理	廃棄物を適正に処理し、不法投棄のない清潔なまちづくりを目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
1人1日あたりのごみの排出量	グラム	514	497	489	4.8%の減を目指します。
リサイクル率	%	13.0	18.2	20.8	毎年1.3ポイントの増を目指します。
ごみ・リサイクル出前講座実施回数 ※	回	13	48	60	年間60回の実施に向け、段階的に引き上げます。
不法投棄常習箇所数	箇所	23	19	17	毎年5%の解消を目指します。

※出前講座は地域からの依頼に基づき実施するもの

7 個別計画

- ・第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- ・奥州市一般廃棄物処理基本計画（平成27年度策定、令和3年度改訂）
- ・奥州市分別収集計画（令和元年度策定）
- ・奥州市食品ロス削減推進計画（令和3年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－1－4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進
-------	------------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	地域産業の活性化につながる再生可能エネルギーの利用を進め、省エネルギー・省資源型の生活・産業活動を支援し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①省資源・省エネルギーの取組の推進	省資源・省エネルギーの啓発や事業所を対象とした「おうしゅうエコ事業所登録制度」を進めます。
②再生可能エネルギーの利活用推進	太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利活用は、その有用性だけではなく、施設設備による自然環境や景観、生活環境への安全性など、エネルギー開発がもたらす様々な影響に配慮をしながら進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
おうしゅうエコ事業所登録数	件	77	77	80	登録事業所の維持、増加を目指します。

7 個別計画

- ・第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- ・奥州市地域新エネルギービジョン（平成18年度策定）
- ・奥州市バイオマスタウン構想（平成21年度策定）
- ・奥州市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（平成19年度策定）

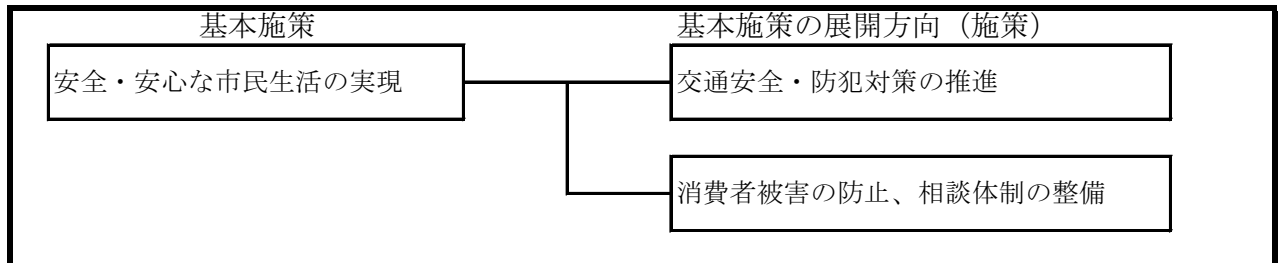
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5－2 安全・安心な市民生活の実現

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

すべての市民が安心して暮らせるように、関係機関・団体と連携して、交通安全思想の普及、年代に応じた交通安全教育を進めるとともに、交通弱者の保護に努め、交通事故防止を目指します。また、地域ぐるみの防犯活動を進めるとともに、犯罪被害の未然防止を目指します。

消費者被害の防止のために関係機関等と連携し、啓発活動を進めるとともに相談体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・交通事故件発生数は全国的に減少傾向にある中、依然として高齢者が被害者となる割合が全体の半数以上を占めている状況にあり、高齢者の交通事故を抑止することが全体的な減少につながることから、特に高齢者対策に重点を置いた交通安全思想の普及啓発活動を継続して行っていくことが必要です。
- ・現在、交通安全教育専門員や交通指導員により、市内のほとんどの幼稚園・保育園、小中学校で開催する交通安全教室を支援しているとともに、各老人クラブやいきいきサロンに高齢者交通安全教室の開催を奨励し支援していますが、開催クラブ等がまだ少ないことから、今後は高齢者教室を拡充することが必要です。
- ・自転車は交通に参加する者としての十分な自覚・責任が求められるものの、自転車利用者の交通安全意識がまだ不足している状況のため、その意識啓発の取組み強化、さらに、飲酒運転検挙者が後を絶たないことから、飲酒運転根絶の取組み強化など市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが必要です。
- ・犯罪発生件数は年々減少していますが、特殊詐欺被害の前兆となる不審電話が多発し、実際に被害が発生していることや、侵入窃盗被害の多くが無施錠で発生していることから、重点的な広報啓発活動を行っていくことが必要です。
- ・依然として不審者による児童等への声かけ事案が発生していることから、登下校時の見守り活動など地域ぐるみでの防犯活動を進めることが必要です。
- ・当市においては暴力団の活動は比較的平穏な状態にありますが、全国的組織の分裂が原因とみられる事件が国内各地で発生し、市民生活に脅威を与えていることから、今後も警戒を持って暴力団追放活動を継続していくことが必要です。
- ・還付金詐欺や振り込め詐欺など、高齢者を狙った特殊詐欺は後をたちません。こういった詐欺事件は被害回復が難しく、被害に遭わないように啓発するとともに関係機関の連携が必要です。
- ・インターネットに接続できる機器の普及により、消費者トラブルが幅広い世代に拡大・増加しています。高齢者を狙った訪問販売・電話勧誘などによる被害も依然として発生しています。消費生活問題の解決に向けた助言や啓発の充実が必要です。
- ・家庭内の問題や他人とのトラブルなど、日常生活のさまざまな問題に市民相談・法律相談で対応して、市民生活の安定を確保することが必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－2－1 交通安全・防犯対策の推進
-------	--------------------

〈関連する奥州市版SDGs〉



② 施策の目標	交通安全思想の普及、交通安全教育の推進及び交通弱者の保護に努めるとともに、防犯思想の普及及び地域ぐるみの防犯活動を進め、安心・安全な市民生活の実現を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①交通安全対策の推進	高齢者在宅訪問や啓発物品の配付等による高齢者の交通事故防止に重点を置いた啓発活動を進めます。 幼稚園・小中学校や老人クラブ等年代に応じた交通安全教育を進めます。 自転車利用者の交通安全意識や飲酒運転根絶の意識啓発活動を進めます。 交通安全施設等の計画的及び効果的な整備の促進に努めます。
②防犯対策の推進	関係機関・団体と連携して防犯思想の普及啓発を進めます。 特殊詐欺被害及び無施錠侵入窃盗被害防止の広報啓発を継続して重点的に進めます。 子どもの見守り活動等地域ぐるみでの防犯活動を進めます。 防犯に関する各種資料や情報の提供等による広報活動を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
交通事故(人身)発生件数	件	※ 242	220	200	年間200件以下を目指します。
交通事故死者数	人	※ 6	4	2	過去5年の平均の半減を目指します。
刑法犯発生件数	件	※ 277	238	200	年間200件以下を目指します。

※過去5年の平均値

7 個別計画

- ・奥州市交通安全計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－2－2 消費者被害の防止、相談体制の整備
-------	------------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	各種の相談事業や啓発活動、消費者教育、消費者救済事業の実施により、消費者被害の防止と市民の日常生活の安定を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①関係部署及び民間との連携	関係部署と連携し体制を整えながら、老人クラブ、自治会等と協働して出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。 また、関係機関と連携して啓発活動及び消費者被害の防止に努めます。
②消費生活・市民相談の実施	消費生活・日常生活に関するさまざまな相談や問い合わせに対して、消費生活相談員が中心となり助言や支援を行います。 また、弁護士の助言を受ける機会を設けながら、疑問やトラブルの解決を手助けして市民生活の安定を目指します。
③消費者救済資金預託事業の実施	債務整理資金と生活再建資金を金融機関に預けて、市民の多重債務の整理促進と、銀行などから借り入れすることができない市民の生活再建を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
消費生活出前講座の件数	件	3	25	30	消費者教育・啓発を行い、消費者被害未然防止を図るため、中間年で平常時の最高回数まで回復、R8では中間年の1.2倍を目指します。※
消費生活相談の件数	件	746	750	750	新たな消費者トラブルの増加や手口が複雑化・巧妙化している中で、消費者教育・被害防止啓発の推進により、消費生活相談件数の現状維持を目指します。

※R2は新型コロナウイルスの影響で、出前講座開催件数（令和元年度 25件）が大幅に減少した。

7 個別計画

なし

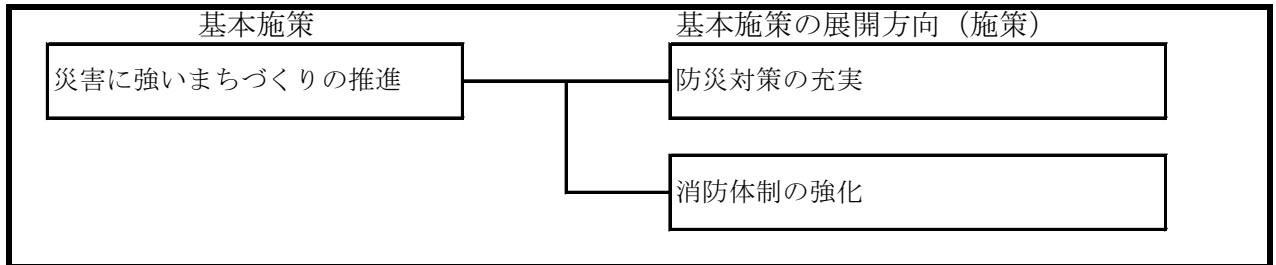
1 施策の大綱(政策の基本目標)

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5－3 災害に強いまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民の生命と財産を災害から守るため、地域防災計画に基づいて関係機関と連携を取りながら、災害予防対策、防災意識及び知識の普及などを促進します。併せて、災害発生時における初動体制の強化、情報連絡体制の構築及び応急対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・防災対策については、地域防災計画や水防計画に基づき、災害発生の危険度が高い地区を市民へ周知するとともに定期的なパトロールを実施し、災害予防活動を推進していく必要があります。
- ・河川対策については、北上川周辺で台風や集中豪雨などにより、度々水害に見舞われる地域があります。そのため、定期的な巡視などにより現状を把握しながら、緊急度に応じて河川改修や築堤及び堤防強化などの整備を促進する必要があります。
- ・災害対策については、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導體制の確立が急務となっています。自主防災組織の育成強化を図りながら、避難行動要支援者の個別計画の策定を推進する必要があります。
- ・多様化・大規模化する災害に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防水利や消防設備の整備が求められています。人口分布や規模に見合った整備・維持管理を行っていく必要があります。
- ・消防団については、団員の減少が続いていることから、団員確保に向けた取り組みの強化が必要です。消防団協力事業所や消防団応援の店制度を活用するほか、消防団員への優遇制度の確立が望まれます。
- ・奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の体制については、高齢者からの救急要請の増大や災害の多様化による救急業務の高度化が求められており、機械器具の充実強化が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－3－1 防災対策の充実
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	迅速な情報連絡体制を強化し、市民の防災意識の高揚を目指すとともに、地域の防災力が高められる取り組みを強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①防災対策の充実	市民の安全を守るため、危険個所の周知やパトロールを実施するとともにハザードマップを作成します。 河川の整備状況については、関係機関に事業推進について働きかけます。 近年、全国で頻繁に発生している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫、洪水浸水被害、土砂災害等への備えも含めて、必要に応じて奥州市地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時に備え関係機関との連携を強めます。 避難場所の周知徹底と、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導體制を確立し、自主防災組織の育成強化と避難行動要支援者の個別計画を策定します。 災害の発生又は災害の発生の恐れが高まった際の命を守る適切な行動がなされるよう、市民へ避難行動の周知と防災意識の向上を図ります。 ライフラインが損壊した場合でも、臨時災害放送局を使用して各地区に災害状況を周知するとともに、避難生活者のための物資を円滑に供給できる体制を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
防災士認証登録者数	人	148	180	200	毎年10人の防災士養成を目指します。
地域防災セミナー参加者数	人	90	150	300	市内全ての自主防災組織からの参加を目指します。

7 個別計画

奥州市地域防災計画（平成18年度策定、令和2年度年改訂）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5－3－2 消防体制の強化
-------	---------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	消防団員の確保により消防体制を強化し、効果的で効率的な消防施設の整備を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①消防団員の確保	消防団協力事業所や消防団応援の店制度の積極的な活用や消防団員優遇制度の導入により、新入団員の確保を図り、災害時に迅速に対応できる体制を目指します。
②消防施設整備の充実	人口分布・規模に見合った施設の充実、統廃合を行いながら適正な維持管理に努めます。
③消防本部との連携	災害現場で消防本部との迅速な連携体制を築くために、消防団員の各種訓練を継続的に実施します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
消防団員数	人	1,694	1,800	1,900	消防団員定数（1,900人）を目指します。
消火栓設置数	基	2,130	2,130	2,130	人口分布・規模を考慮した整備を図りながら、現状維持に努めます。
防火水槽設置数	基	671	671	671	人口分布・規模を考慮した整備を図りながら、現状維持に努めます。

7 個別計画

なし

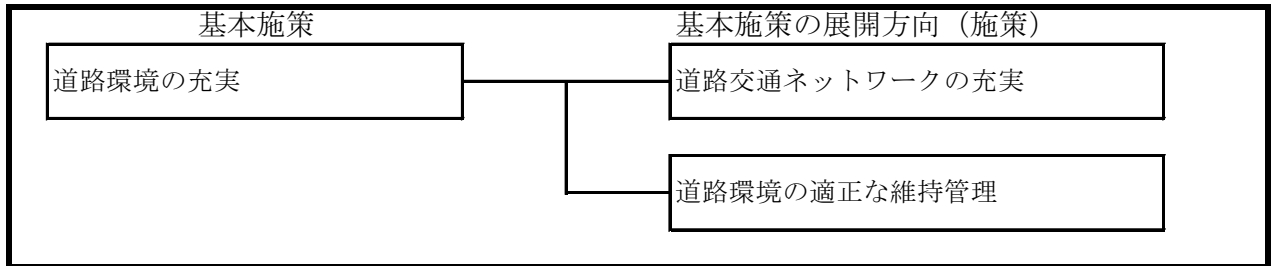
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－1 道路環境の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

経済活動の基盤としての幹線道路網の充実を目指し、安全・安心で快適な道路空間の創出を進めます。
また、道路や橋りょうなどの状況を的確に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。
限られた財源を有効活用するために「整備優先道路の明確化と平準化」、「新たな道路整備から既存道路の維持への転換」を踏まえた道路整備に努めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市内は、国道、主要地方道、県道や市道などにより道路交通ネットワークが整備されています。交通量の増加に伴う交通渋滞の解消、歩行者の安全確保や生活道路の整備など多くの要望が寄せられています。
- ・限られた財源の有効活用を図るため、地区要望等で要望のある路線や維持管理上必要な路線などの整備優先順位を定める必要があります。
- ・市民の日常生活における移動手段は、自家用車が中心となっており、砂利道の舗装や劣化した舗装改修だけでなく、日常的な路面補修、倒木除去、除草などの危険箇所の早期対応が求められています。
- ・冬期間においては、迅速かつ細やかな除雪対応が求められています。
- ・高度経済成長期に整備された多くの橋りょうなどの道路構造物が更新期を迎え、限られた財源の有効活用を図るため、更新事業の平準化や長寿命化が求められています。
- ・台風やゲリラ豪雨による道路の冠水、土砂崩れなど、自然災害への迅速な対応が求められています。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-1-1 道路交通ネットワークの充実
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	幹線道路や生活用道路の計画的で効果的な整備を行い、利便性が高い道路環境の整備に努めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①道路の整備推進	奥州市道路整備計画に基づく道路整備を進め、利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行の確保など、防災機能の向上を目指します。
②歩行者の安全環境の整備	公共施設などの周辺に、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる環境整備を進めます。
③国道・県道の整備要望	国道や県道の整備を促進するよう、要望活動や工事調整を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
舗装改修延長	m	0	13,951	24,541	奥州市道路整備計画に基づく目標値
舗装新設延長	m	0	10,860	19,990	奥州市道路整備計画に基づく目標値
歩道整備延長	m	0	4,510	8,240	奥州市道路整備計画に基づく目標値

7 個別計画

奥州市道路整備計画（令和3年度策定）

奥州市社会資本総合整備計画（平成29年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－1－2 道路環境の適正な維持管理
-------	--------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	安心、安全な道路環境を維持します。
---------	-------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①迅速な維持修繕の実施	定期的な道路のパトロールを行うとともに、市民からも情報提供を受けて、迅速な維持修繕に努め、安心、安全な道路環境を維持します。
②長寿命化対策の実施	橋りょうなどの道路構造物の定期的な点検と、計画的な修繕を行いながら、長寿命化を図り、維持管理に要する費用の軽減を目指します。
③災害発生時の迅速な対応	災害発生時には、奥州市建設業協会や奥州市測友会などの関係団体と連携して、迅速な被害状況の把握と応急対応に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
管理瑕疵による車両損傷事故の年間件数	件	11※1	3	5※1	管理瑕疵による事故件数について、直近5年間の件数を半減させることを目指します。
長寿命化修繕工事の実施率	%	0	60	100	R2時点の点検により補修が必要（健全度Ⅲ及びⅣ※2）とされたものを、計画的に修繕します。

※1 直近5年間の件数を記載

（H28…1件、H29…4件、H30…2件、R1…4件、R2…0件）

※2 健全度Ⅲは…構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態

健全度Ⅳは…構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

7 個別計画

奥州市除雪基本計画（毎年度策定）

奥州市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度策定）

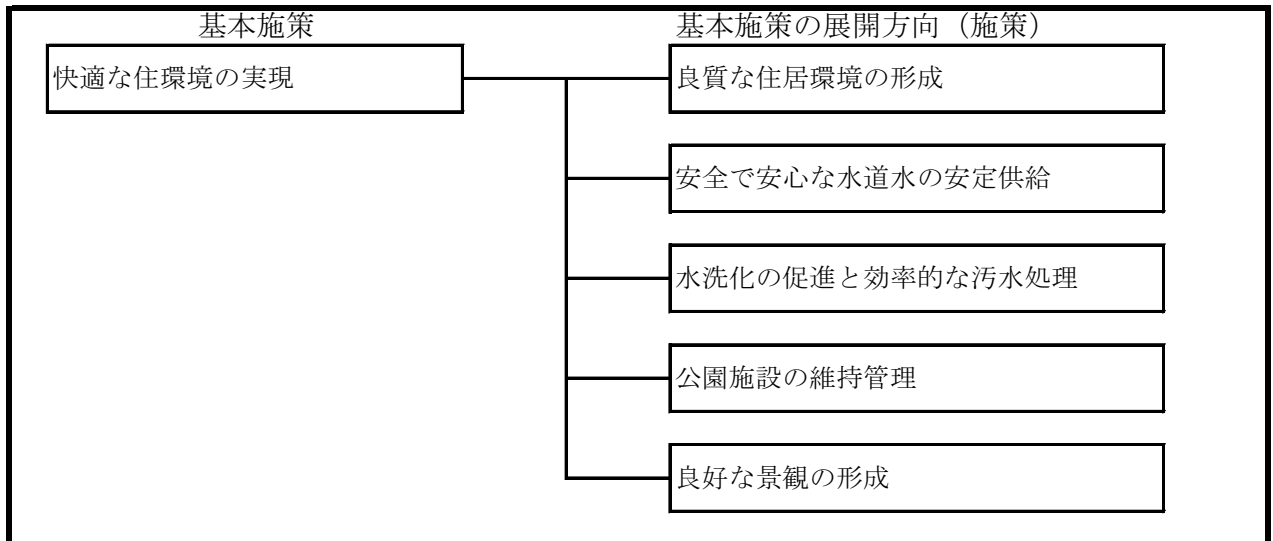
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－2 快適な住環境の実現

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・昭和56年5月以前の耐震基準で建築した建物の耐震診断を行い、現在の耐震基準と照らし合わせ、現在の耐震基準を満たすように耐震改修を進めます。
- ・市営住宅は、点検や維持補修を適切に行いながら長寿命化工事や建替工事等を進めます。
- ・安全で安心な水道水を安定供給し、災害にも強い施設整備を進めます。
- ・効率的な污水处理と健全な経営管理に努めます。
- ・市民の憩いの場となり、生活にゆとりと安らぎを与える公園の適正な維持管理に努めるとともに、市民との役割分担により身近な公園となるよう努めます。
- ・本市の優れた景観を将来にわたり保全・育成するため、良好で調和のとれた景観まちづくりを進めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・昭和53年6月の宮城沖地震以降、平成15年5月、平成20年6月、平成23年3月と三度の地震においても軽度の被害で済んだこと、世代を継いで住む生活様式が失われてきていることにより、耐震改修がなかなか進まない状況となっています。
- ・市営住宅は、耐用年数超過が48.2%、耐用年数の1/2超過が41.2%（令和2年度末）と約9割が老朽化しており、総合的かつ計画的に修繕工事や建替工事等が必要です。
- ・老朽化した水道施設及び管路の増加や水需要の低下に伴い、水道施設等の計画的な更新や適正規模への見直しが必要であるとともに、これらの事業実施に当たり、水道事業を持続できるよう、水道料金の適正化について検討していく必要があります。
- ・今後とも安全な水道水を供給するため、施設及び水質を監視する体制を維持していく必要があります。
- ・災害時にも水道水を供給するため、施設の耐震化を進める必要があります。
- ・市の污水处理人口普及率は、県や全国の普及率と比べて低い状況にあるため、早期の整備が望まれています。

・市の汚水処理事業は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、市営浄化槽により実施しています。近年、施設の老朽化が顕著となっており、維持管理費の増加が見込まれています。この問題を解消するために、汚水処理基本計画に基づき、計画的に施設の統廃合を実施していくことが必要です。

・汚水処理施設は日常生活に必要な施設であり、代替手段の確保が困難であることから、持続可能な事業を実施することが必要です。そのためには、維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図ることが重要であることから、ストックマネジメント手法を踏まえた計画的な維持管理が必要です。また、大規模な災害等で被害を受けた場合でも、汚水処理施設機能の維持または早期復旧を実現するため、下水道業務継続計画(下水道BCP)の定期的な点検を行い、内容の充実を図ることが必要です。

・下水道事業は、その使用料により事業費を賄うことが理想ですが、現在は、その多くを一般会計より繰り入れて賄っております。令和2年4月より地方公営企業法を適用し企業会計方式を導入しました。更なる財政の透明化と、効率的で適正な事業運営を行っていくことが必要です。また、浄化槽事業も今後、企業会計化することにより適正な事業運営を行っていくことが必要です。さらに、これらの事業運営に当たり、使用料の適正化について検討していく必要があります。

・公園は市民が集う憩いの場として、市民生活に潤いを与える快適な空間の形成など重要な役割を担っています。施設の老朽化は進み、修繕や更新などの維持管理を計画的に行うストックマネジメントの取り組みが求められています。

・公園や水環境は地域に親しまれ大切に利用、管理される公共施設です。地域の大切な財産となるため、地域住民と清掃や草刈などの役割分担をするなど、協働事業となる維持管理のあり方の検討が必要となっています。

・本市の景観は、長い年月の中で積み重なって形成されたものであり、市民共有の財産であることから、将来にわたって保全・育成して行く必要があります。

そのためには、市民・事業者・行政が協働して本市の魅力ある調和のとれた景観形成を推進していくことが重要です。

景観形成重点地区の平泉文化遺産地区においては、その普遍的価値を隣接市町とともに守っていく必要があります。

地区計画区域内においては、各地区計画の目標、方針に基づく特色ある街並みを形成していく必要があります。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－1 良質な住居環境の形成
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	安全で快適な住まいづくりを進めるため、住生活基本計画に基づき、良好な住居環境の形成や定住化を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①住宅の安全対策の促進	市民の生命と財産を守るため、住宅などの建築物の耐震化を進めます。
②市営住宅の計画的な更新と維持管理	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化による建替え・統廃合の推進や長寿命化を図る取組みを推進し、適正な維持管理を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
耐震診断件数（累計）	件	592	621	662	奥州市耐震改修促進計画に基づき70件増を目指します。
耐震化率	%	69.74	70.48	71.23	奥州市耐震改修促進計画に基づき2.13%増を目指します。
入居率（入居戸数／入居可能戸数）	%	80.6	80.6	80.6	市営住宅の経年劣化に対し長寿命化対策等の実施を図り、入居率の現状維持を図ります。

7 個別計画

奥州市住生活基本計画（平成29年度策定）

奥州市市営住宅等長寿命化計画（平成30年度策定）

奥州市耐震改修促進計画（令和3年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－2 安全で安心な水道水の安定供給
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	安全で安心な水道水を利用できるよう、施設の適正な維持管理と計画的な整備を進め、水の安定供給を図ります。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①老朽化施設等の更新と施設の適正配置等	水道水を安定供給するため、老朽化した管路を計画的に更新するとともに、水需要の減少を見据えた適正な施設規模への見直しによる、経営の効率化を進めます。また、これらを通じ、水道事業が持続できるよう水道料金の適正化について検討を進めます。
②施設監視体制の充実	安全な水を供給するため、施設監視体制及び機能の充実を進めます。
③施設の耐震化と災害への備え	災害時にも水道水を供給するため計画的な施設の耐震化を進めるとともに、近隣事業体や市民との連携について検討を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
有収率	%	79.5	81.3	82.4	奥州市水道事業ビジョンに基づき、2.9%増を目指します。
水道管の耐震化率	%	15.4	17.6	18.6	奥州市水道事業ビジョンに基づき、3.2%増を目指します。

7 個別計画

奥州市水道事業ビジョン（平成29年度策定）

奥州市水道事業中期経営計画（平成30年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-2-3 水洗化の促進と効率的な污水处理
-------	-----------------------

〈関連する奥州市版SDGs〉



② 施策の目標	污水处理基本計画に基づき、効率的な污水处理の推進を図るとともに、水洗化人口の増加のために普及を促進することにより、衛生的で快適な生活環境の確保と水環境の保全に努めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①広域的な污水处理計画の実施	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの施設において、統廃合することにより、効率的で経済的な事業運営に努め、持続的な污水处理システム構築に向け、整備を進めます。 公共下水道は、未普及地域の早期概成に努めます。
②効率的な維持管理	維持管理に係る予算の平準化及び施設の最適化を図るため、ストックマネジメント手法を踏まえた計画的な維持管理に努めます。また、長寿命化や機能強化などの交付金事業を有効に活用し、施設の健全化に努めます。
③水洗化促進と健全な経営	供用開始区域における水洗化の普及促進を図り、安定した下水道サービスを提供するため、企業会計方式により、健全かつ安定的な事業経営に努めます。また、使用料の適正化について検討を進めます。
④下水道業務継続計画(下水道BCP)の活用	大規模災害や長期停電などでも、ライフラインである下水道の使用を継続できるように下水道業務継続計画(下水道BCP)を活用し、下水道機能の継続・早期回復に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
污水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3)	箇所	34	25	24	施設の統廃合計画により、10箇所の処理施設の減を目指します。
污水处理人口普及率 (市内全域)	%	80.8	91.7	94.4	奥州市污水处理計画に基づき、13.6%増を目指します
污水处理人口普及率 (公共下水道区域)	%	48.4	54.9	55.8	奥州市污水处理計画に基づき、7.4%増を目指します

7 個別計画

奥州市污水处理基本計画（平成28年度策定）

奥州市公共下水道全体計画（平成29年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－4 公園施設の維持管理
-------	-----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	市民や地域と一体となった公園維持管理と緑化に努めます。
---------	-----------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①公園の適正な維持管理	老朽化している施設の計画的な改修・修繕により長寿命化を図ります。 公園の清掃、植栽の手入れなど市民との協働による適正な管理に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
公園長寿命化整備率 （各年度までの整備実施件数／整備 実施予定件数）	%	0	70	100	奥州市都市公園施設長寿命化計画に基づき整備率100%を目指します。
都市公園（46箇所）管理の地元関わり率（草刈、清掃、花植等）	%	93.5	95.7	100	公園管理の地元関わり率100%を目指します。

7 個別計画

奥州市都市公園施設長寿命化計画（平成25年度策定、令和4年度改訂予定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－2－5 良好な景観の形成
-------	----------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	豊かな自然景観や地域に残る歴史的景観、まちづくりにおける調和のとれた景観など、奥州市らしい魅力ある景観を市民や事業者と共に取り組み良好な景観形成を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①良好な景観の形成及び維持	奥州市の魅力ある景観を市民、事業者、行政が協働により守り育ていけるよう、景観まちづくりの意識醸成に努め調和のとれた良好な景観形成を進めます。
②景観重要公共施設整備ガイドラインの作成に向けた取り組み	市民や事業者が取り組む建築物等への景観配慮と同様に奥州市景観計画で示す景観優良地区内で行う公共事業において、景観配慮の推奨を行えるよう景観重要公共施設整備ガイドラインの作成に向けた取り組みを進めます。
③屋外広告物条例の制定に向けた取り組み	周囲の景観に調和しない屋外広告物を適正に規制誘導するため、屋外広告物条例の制定に向けた取り組みを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
奥州市景観条例及び地区計画区域内における無届及び勧告件数の削減	件	21	10	0	各届出において無届及び勧告件数を減らすことにより、調和のとれた良好な景観形成を目指します。
景観重要建造物及び景観重要樹木の指定	件	0	1	2	優れた外観を有する建築物や樹木を指定し住民とともに保全します。
景観重要公共施設整備ガイドラインの作成地区数	地区	0	1	2	景観優良地区において地区ごとの特性を生かしたガイドラインを作成します。

7 個別計画

- ・奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）
- ・奥州市景観計画（平成26年度策定）

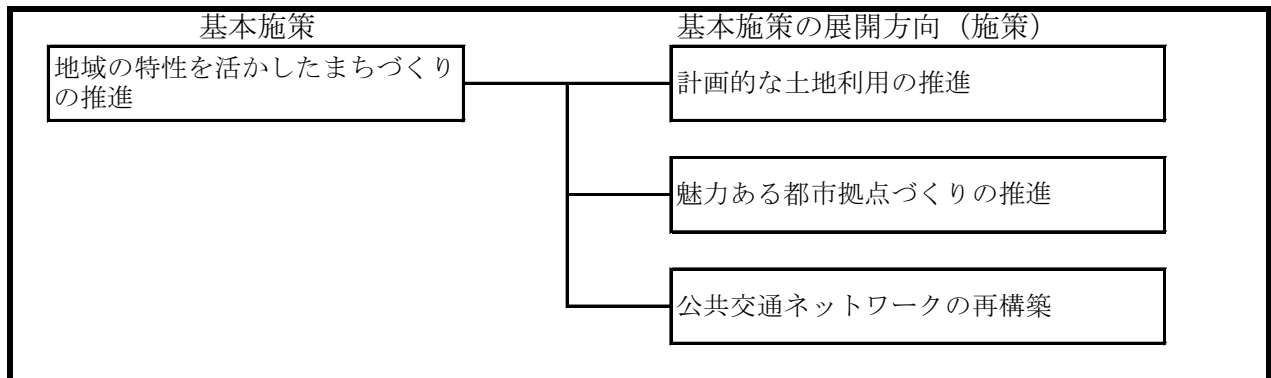
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－3 地域の特性を活かしたまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存の都市基盤を有効に活用しながら効率の良いまちづくりを目指すとともに、本市の中心拠点となる市街地の再生や地域の特性、自然環境・歴史・文化資源を活用したまちづくりを進め、持続可能な魅力ある都市の形成を目指します。
- ・市民や公共交通事業者等と連携・協働して交通政策に取り組み、地域の実情に合った面的な新たな交通モードの導入を促進するとともに、限られた資源を有効に活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを再構築します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・現在の少子高齢化を伴う人口減少社会の進展する現状においては、現在の都市規模を維持していくことは非常に困難であり、人口規模に応じた市街地のコンパクト化を図り、都市の密度を維持する必要があります。
- ・都市部の中心市街地においては、居住人口の減少や大型店の郊外進出などにより空き家や空き地が増加し、その魅力が低下しています。今後さらに加速する高齢社会においては、歩いて暮らせるまちづくりが求められ、医療・福祉・商業・公共サービスなどを一定の範囲に集約していく必要があります。
- ・地方部においては、各施設が比較的集積している地域の生活サービス機能維持を図るとともに、市街地と公共交通で結ぶことにより、都市部の利便を享受できるネットワークの充実が求められています。
- ・市内の都市拠点間、あるいは複数の市町村を結ぶ幹線は、事業者が国・県の補助を受けながら運行していることから、関係各所と連携しながら維持・確保していく必要があります。
- ・目的地まで効率的に行くことができるように、各施設へのアクセス性やＪＲとバスの乗り継ぎ環境を改善する必要があります。
- ・市街地への移動需要が多いことから、各地域拠点と市街地を結ぶ公共交通ネットワークの再構築が必要です。
- ・患者輸送バスの運行地域において、地域内を運行する支線（コミュニティバス）との重複運行がみられることから、地域間で料金格差が生じており不均衡を是正する必要があります。
- ・スクールバスの運行区間において、一部区間ではコミュニティバスとの重複運行がみられることから、既存資源の有効活用について整理が必要です。
- ・高齢者が安心して運転免許証を返納できるように、最寄りの都市拠点まで移動できる公共交通ネットワーク体系を新たに構築する必要があります。
- ・分かりやすく利用しやすい公共交通環境を整えるため、公共交通に関する各種情報提供が必要です。
- ・IoT、AI、ビッグデータの活用や自動運転サービスの取り組みに関する情報収集が必要です。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－3－1 計画的な土地利用の推進
-------	-------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	良好な居住環境の維持・形成に努め既存の都市機能の強化、充実を図り、計画的な土地利用の推進を市民や事業者とともに進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①計画的な市街地化の誘導	無秩序な市街地の拡大を抑制し、既存市街地における都市機能の強化・充実を図るとともに、調和のとれた土地利用の誘導を行います。また、住む人や訪れる人が快適に過ごせる市街地の形成に向けて市民や事業者とともに将来を見据えた土地利用を進めます。
②立地適正化計画の作成	都市の低密度化を抑制し、医療、福祉、商業、居住等が日常生活圏において身近に享受でき、また、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの施設等に容易にアクセスできるよう立地適正化計画の作成を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
都市計画用途地域を有する行政区人口比率	%	57.5	57.5	57.5	都市部の密度を維持し持続可能なまちづくりを目指します。

7 個別計画

- ・国土利用計画奥州市計画（平成21年度策定）
- ・奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－3－2 魅力ある都市拠点づくりの推進
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	人口減少社会においても持続可能な都市運営を進めるため、拠点となる都市の魅力あるまちづくりを進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①都市再生整備計画の作成	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画によるコンパクトシティの実現に向け、行政や民間事業者が行う取り組みを円滑に行えるよう都市再生整備計画を作成し、都市機能の向上を図り持続可能な都市づくりを進めます。
②魅力あるまちづくりの推進	魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地の賑わい創出に資する計画や、地域の歴史的風土を活かしたまちづくりのための計画、既存施設の再整備に関する計画等の作成を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
都市計画用途地域を有する行政区人口比率	%	57.5	57.5	57.5	都市部の密度を維持し持続可能なまちづくりを目指します。
重点地域商店街の通行量	人	6,929	9,350	9,350	主要箇所の通行量（2日間）について、現状維持を目指します。＊

※R2は新型コロナウイルスの影響で通行量調査において前沢分を未実施のため、水沢（5,824人）及び江刺（1,105）のみの数値を計上。また、目標値はR元の実績値（9,347人）を基に算出した。

7 個別計画

- ・奥州市都市計画マスタープラン（平成21年度策定）
- ・奥州市商店街活性化ビジョン（平成27年度策定）

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-3-3 公共交通ネットワークの再構築
-------	----------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	鉄道とバス等の乗り継ぎによる市域外への移動、多様な都市機能が集中する市街地と身近な生活圏である地域（旧市町村）間の移動、地域内を中心とした移動等を複合的に組み合わせることにより、効率的で効果的な公共交通ネットワークを再構築します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①広域移動を担う幹線交通の維持・確保	利用者ニーズに合わせた運行の効率化を図るため、鉄道及びコミュニティバス等との連携を強化します。
②市域内移動を担う支線交通の維持・確保	利用者ニーズに合わせた運行の効率化を図るため、幹線及び地区内交通との連携を強化します。 市街地と各地域内の拠点を結ぶ路線の位置づけを明確化し、移動手段の効率化と料金格差の是正を図りつつ、コミュニティバス等を維持するための財政的支援を行います。
③地区内交通の導入	公共交通不便地域の解消を図るため、地区内交通を導入します。 地区内交通を推進する体制を確立するため、導入地区に対し財政支援等を行います。
④公共交通の利用促進	公共交通に関する各種情報提供の充実を図り、わかりやすく利用しやすい公共交通環境を整えます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
高齢者の運転免許証返納率	%	1.6	1.7	1.9	公共交通ネットワークを再構築し、高齢者の免許返納率の増加を目指します。
コミュニティバス1便あたりの利用者数	人	2.0	3.0	3.0	幹線及び地区内交通との連携を強化し、1便あたりの利用者数の増加を目指します。
地区内交通の運営組織数	組織	1	18	18	地区内交通の運営主体となる住民組織の増加を目指します。

7 個別計画

第3次奥州市バス交通計画（令和元年度策定）

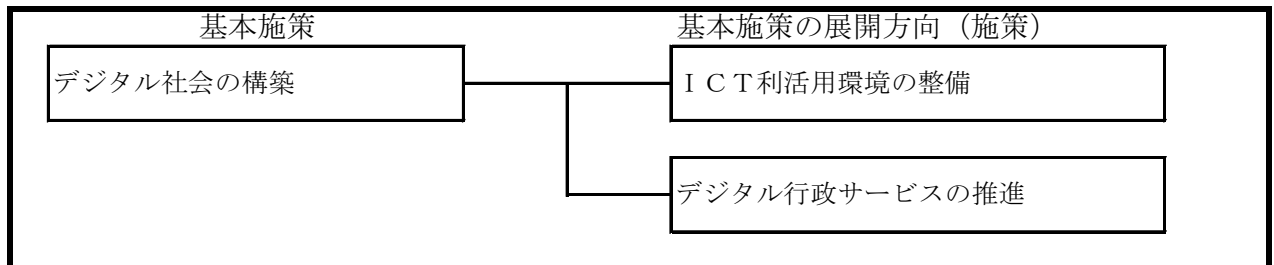
1 施策の大綱(政策の基本目標)

快適な暮らしを支えるまちづくり

2 基本施策名称

6－4 デジタル社会の構築

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

全ての市民がデジタル社会の利便性を享受できるよう、デジタル環境基盤の整備を進めます。併せてデジタル技術やデジタルデータの活用による行政サービスの充実を図り市民の利便性の向上を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政分野でのデジタル化やオンライン化の遅れが浮き彫りとなりました。このことを踏まえ、国においては、「アフターコロナ」を見据え、2022年度までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げ、デジタル社会の実現を目指しており、市においても、同様に取り組みを進めています。
- ・デジタル社会の実現のため、超高速ブロードバンド、ケーブルテレビ、5G、公衆無線LAN等の構築、施設・設備の維持更新を計画的に進めることが必要不可欠です。また、山間部等においては、デジタル・デバイド解消のため、既存のケーブルテレビの維持管理及び更新、テレビ共同受信施設の維持管理支援等も重要です。
- ・行政サービスにおいては、「デジタル3原則（※）」に基づき、利用者中心の仕組みを構築する必要があります。
- ・また、スマートフォン、タブレット端末、SNSの普及等を背景として、多種多様な情報を相互に連携させ、新たな価値を生み出すことが期待されています。
- ・行政サービスのデジタル化と併せ、市民へのデジタル活用支援も充実する必要があります。

※デジタル3原則：①デジタルファースト（手続きをデジタルで完結）、②ワンスオンリー（情報の再提出不要）、③コネクテッド・ワンストップ（一ヶ所でのサービス完結）をいう。

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6-4-1 ICT活用環境の整備
-------	------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	デジタルの活用にかかせない超高速通信網など、市民や事業者など誰もがデジタル化による恩恵を享受できる環境整備を進めます。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①超高速ブロードバンド環境の整備	超スマート社会に対応できる超高速ブロードバンド、ケーブルテレビ、5G等の携帯通信網等デジタル基盤整備の支援に努めます。
②テレビ難視聴対策	テレビ難視聴対策のためのケーブルテレビ施設の維持及び管理を行うとともに、テレビ共同受信施設の施設改修等に対する支援に努めます。
③公衆無線LAN環境の維持及び拡充	来訪者の利便性向上や、災害時における情報通信環境の確保のため、公共施設の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の維持及び拡充に努めます。
④市民へのデジタル活用支援	デジタル活用に関するわかりやすい資料作成・周知や、学びの場の創出など、市民のデジタル活用支援に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市公式ホームページアクセス数	回	3,400,771	3,516,986	3,659,073	毎年アクセス数2%増を目指します ※
市公式アプリインストール数	件	0	11,000	22,000	市公式アプリ利用者数の増加を目指します

※R2は新型コロナウイルスの影響でアクセス数が大幅に増えたため、R元の実績値（3,185,443件）を基に目標値を算出した

7 個別計画

6 これからの取り組み（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	6－4－2 デジタル行政サービスの推進
-------	---------------------

＜関連する奥州市版SDGs＞



② 施策の目標	デジタル技術やデータを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性の向上を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取り組み内容
①行政手続きのオンライン化	デジタル化による利便性の向上を市民が享受できるよう、市民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にします。
②AI・RPAの導入	情報システムの標準化・共通化など根本的な対応を進め、そのうえでRPAの利用による業務の自動化による生産性の向上や、AIチャットボットによる問い合わせ対応など行政サービスの充実を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
オンライン申請数	件	100	10,000	17,000	オンライン申請件数の増加を目指します
RPA導入による業務削減時間数	時間	2,723	5,000	8,100	RPA導入による業務の削減時間数増加を目指します

7 個別計画

奥州市版SDGsの作成について

1 目的

2015年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として国連総会の全会一致で採択されたSDGsについて、奥州市として総合計画や総合戦略の推進と併せて取組んでいくにあたり、市民や市内の団体等の協力が不可欠である。

一方、国連版SDGsは発展途上国も含めた世界的な取組であり、身近に感じにくい。

SDGsの17のゴールを身近なものとし、市が市民等と一体となってSDGsを推進していけるよう、市の実情に合わせて、国連版SDGsの要素を含んだ奥州市版SDGsを作成するものである。

【イメージ図】



2 策定の経過

(1) 第2回総合計画策定庁内ワーキンググループ会議（5月28日開催）にて、SDGsの概要について学習 講師：環境学習交流センター

(2) 複数の参考書をもとにSDGsの解釈一覧表を作成

(3) 第3回総合計画策定庁内ワーキンググループ会議（8月30日開催）にて、(2)の解釈一覧表をもとに、奥州市環境市民会議 奥州めぐみネットにアドバイザーとしてご協力をいただき、総合計画の施策とSDGsの17のゴールの関連性を確認

また、ワーキンググループ員にて奥州市版SDGsにおけるキャッチフレーズ案及び奥州市版SDGsのアイコンのイメージ（構成要素など）を検討

(4) (3)の奥州市版キャッチフレーズ案及びイメージをもとに、奥州市版SDGsの17のアイコン案を作成

※奥州市版SDGs作成のための“解釈一覧”やオリジナルアイコンなどは、庁内で職員が作成

3 奥州市版SDGsの今後の活用について

(1) 総合計画・総合戦略の推進において奥州市版SDGsを意識した取組を進め、理解を深めていく。

(2) 市の将来を担う世代や協働の担い手、連携企業などの多様な主体からの意見を取り入れながら、奥州市版SDGsの普及や具体的な活用策を検討し、推進していく。

	国連版	5 P	概要	トピック	キーワード	奥州市版		アクションの例
1		People (人)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	- 絶対的貧困の撲滅 - 相対的貧困の撲滅 - 社会保障制度による対策の実施 - 極端な気象、経済、社会、環境に対する脆弱性への対策 - 貧困層やジェンダーへの配慮	- 経済的な困窮 - 貧富の差 - 貧困母子（父子）家庭 - 社会的包摂（社会が弱い立場にある人を、その一員として取り込み支え合うこと）		共に生きる社会の実現を	- 給付 - 助成 - 援助 - 相談 - 制度や仕組みの構築 - 教育、学習
2			飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	- 栄養不良の解消、食料の確保、飢餓の撲滅 - 農業生産性と所得の向上 - 強靱な農業（対気候変動、極端な気象現象）	- 高付加価値化（生産技術、物流、加工技術） - 持続可能な食糧生産システム（農業システム） - 生態系、生物多様性の維持 - フェアトレード（児童労働、労働力の搾取を排除） - 市民の栄養改善		おいしいと安全を届けよう	- 農業（栽培、生産方法、技術支援、農地管理）への支援、助成 - 商業（販売、取引、広告）への支援 - 工業への支援、誘致 - 輸送 - 技術開発支援、新技術、新方式採用支援 - コンプライアンス（環境負荷軽減、雇用） - 健康
3			あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	- 妊婦、小児の死亡率の削減 - 感染症、伝染病への対処 - 死亡率削減のための精神保健、福祉の促進自殺率の低下 - 薬物、アルコール、たばこなどの乱用防止 - 交通事故死者の削減 - 有害化学物質、大気、水質、土壌汚染による死亡・疾病の減少	- 新型コロナウイルス感染症 - 飲酒、喫煙、アルコール - 結核、HIV、マラリア - 交通事故 水、衛生、医療環境 - 関連する教育支援		心身の健康としあわせをみんなに	- 医療 - 保健 - 交通（法令順守、施設設備、技術開発） - 環境保全 - 上下水道整備、維持管理、水質 - 教育（薬物、アルコール、生存環境）
4			すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	あらゆる世代に対する持続可能な社会の構築のための課題を把握するための教育	- 学校教育 - 生涯学習 - 職場での訓練 - 学習や教育環境の整備、機会の創出、確保		自由に学べる環境をみんなに	- 教育（施設、人材、機会、内容） - 学習（施設、人材、機会、内容） ※教育機関（学校等）におけるカリキュラムはもとより、全世代対象の学習やOJT
5			ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	政治、経済、教育、健康等におけるジェンダーギャップの解消	- ジェンダー：社会的・文化的に作られる性別「男らしく、女らしく」「男なのに、女なのに」など - DV - 女性の能力向上 - 機会の平等		お互いを尊重し合おう	- DVへの対応 - ジェンダーの学習、意識、教育（内外） - 女性の社会進出の取組み
6			すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	上下水道、トイレの整備、治山治水などの幅広い水政策の実施、水圏生態系の保護や回復	- 上下水道 - 森林保護 - トイレの整備（合併浄化槽） - 森林、河川、山地、湖沼、生態系		きれいな水を今も未来も	- 安全な水利用環境の整備 - 水源としての環境保護 - 衛生環境の保全
7		Prosperity (豊かさ)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	再生可能エネルギーの推進、転換	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス		豊かな自然を大切なエネルギーに	- 温暖化対策として温室効果ガス削減の施策の検討、実施 - 再エネやその他エネルギー関連の先進技術の導入、利用促進（制度、情報発信）
8			包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する	持続可能な社会づくりのための経済成長、雇用創出や企業、ディーセントワークの促進	- ディーセントワーク：働きがいのある人間らしい仕事 - 児童労働の撲滅 - 労働力搾取の撲滅 - 経済関連施策 - 労働関係法令関連施策		働きがいのあるまちをつくらう	- 労働、雇用、産業や企業の育成、誘致などの取組み - ローカルビジネス、ローカルグッド（地域に根ざしたビジネス、活動）
9			強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	持続可能な社会づくりのために、レジリエント（強靱な、柔軟な、回復力のある）な産業を発展させ、災害などに強いインフラを開発、整備し技術革新をする	- 交通、物流網 - 情報通信網 - 先進技術、環境技術、クリーン技術、資源利用技術、技術革新 - 科学研究 - 産業の持続可能性の向上		先端技術を活用できるまちを目指そう	- 輸送インフラ（道路、公共交通）検討、整備 - 情報通信網の検討、整備 - 技術開発、利用、利用促進 - 災害に対する備え - 上記による産業の強靱化

	国連版	5 P	概要	トピック	キーワード	奥州市版		アクションの例
10		Prosperity （豊かさ）	各国内及び各国間の不平等を是正する	・経済、性別、年齢、障害の有無、国籍、人種、宗教、性的マイノリティなどの不平等や差別の解消	・税制 ・社会保障 ・賃金 ・格差、不平等の解消		市民に公平なまちづくり	・税制の適正運用、執行 ・社会保障の構築、運用 ・相談（賃金、人権、差別）
11			包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	・持続可能なまちづくり 災害に強く、歴史や文化がしっかりと守られ、そこに暮らすいろんな人が安心して暮らせるまちづくり	・住宅、オフィスの省エネ、再エネ技術の導入 ・交通インフラの整備、再エネ技術導入 ・廃棄物 ・生活インフラ ・文化、自然遺産等の保護 ・防災、減災 ・緑地や公共スペースの確保		安心と魅力のあるまちづくり	・住宅等建築物に対する助成、補助 ・再生可能エネルギーの導入 ・再生可能エネルギーの情報発信 ・再生可能エネルギーに関する施策、まちづくり ・廃棄物、3R ・防災、減災 ・文化財、遺跡の保護 ・持続可能なまちを構成する生活環境の構築（都市計画）
12		Planet （地球）	持続可能な生産消費形態を確保する	・生活で使う商品やサービスを生産、消費する方法を変えて環境負荷を減らしつつ、生活の質の向上を目指す	・食品ロス ・天然資源（化石燃料、水資源、森林資源）の消費 ・廃棄物削減 ・文化振興、産品販促、持続可能な取組みを生かした観光業 ・児童、生徒への気候変動に関する教育、持続可能な発展に関する教育		丸ごと余さず使うまちづくり	・食品ロス対策 ・廃棄物削減、3Rの取組み ・エネルギー消費（製造、加工、流通、消費）の改革、革新、新発想 ・持続可能な社会、環境に関する教育、学習 ・商工農など産業部門の取組みや成果を観光やまちづくり、特色づくりなどへ二次利用 ・提供を受けるサービスや物品の購入先のESGのチェック
13			気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	・自然災害に対するレジリエントなまちづくりと地球温暖化を原因とする気候変動への対策のため温室効果ガスの削減と低炭素社会ヘシフト	・防災、減災 ・地球温暖化 ・低炭素社会 ・温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素） ・食糧生産（農業、漁業などの温暖化対策） ・気候変動に関する教育、啓発、能力開発		気候変動にしなやかなまちづくり	・防災、減災 ・エネルギー開発、需要、供給への取組み ・温室効果ガス削減のための監視と対策、実行 ・農業、漁業など食糧生産現場における温暖化対策（気象に対応した栽培技術の開発、生産における温室効果ガス削減取組み） ・教育、学習、能力開発の機会の創出、人材育成
14			持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	・海、海洋資源、及びそこにつながる内水面の環境を守る	・河川、湖沼 ・産業排水、生活排水 ・水圏生態系の回復、保護 ・ゴミの削減、廃プラスチックの削減		きれいな北上川を維持しよう	・下水、浄化槽の整備、維持 ・河川、湖沼など内水面における環境保全 ・ゴミ、廃プラスチックの排出削減
15		Peace （平和）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	・生物や天然資源を守る	・森林、湿地、乾燥地、山地 ・生物多様性 ・山地生態系 ・特定外来生物の駆除		豊かな森を守ろう	・生物多様性の保護、回復 ・山地、森林、都市、内水面などの生物多様性や生態系の保護、回復の視点、施策
16			持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・人の権利を守る平和で公正な社会づくり	・公共的機関のコンプライアンス ・個人情報保護 ・情報セキュリティ ・あらゆる形態の暴力 ・子どもへの暴力、搾取 ・人権		誰もが安心・安全を感じられる社会	・暴力、犯罪の減少の取組み ・DV、子どもへの暴力の阻止 ・個人情報の保護 ・情報セキュリティの確保 ・透明性、公平公正が確保された行政（情報発信、制度の構築）
17			持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	・難しい課題や新しい課題の解決、SDGsの推進のために様々な立場の関係者で連携する	・企業、行政、研究機関、金融、労働、メディアの連携（「産官学金労言」） ・個人、団体の連携 ・実施手段の強化		みんなが「つながる」まちづくり	・ステークホルダーとの連携（グローバルに限らず、ローカルでも）

※出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」より